

# **JFA MISSION FILE 2013**

財団法人 日本サッカー協会



# JFA2005 年宣言

## JFA の理念

サッカーを通じて豊かなスポーツ文化を創造し、人々の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。

## JFA のビジョン

サッカーの普及に努め、スポーツをより身近にすることで、人々が幸せになれる環境を作り上げる。

サッカーの強化に努め、日本代表が世界で活躍することで、人々に勇気と希望と感動を与える。  
常にフェアプレーの精神を持ち、国内の、さらには世界の人々と友好を深め、国際社会に貢献する。

## JFA の約束 2015

2015 年には、世界でトップ 10 の組織となり、ふたつの目標を達成する。

1. サッカーを愛する仲間＝サッカーファミリーが 500 万人になる。
2. 日本代表チームは世界でトップ 10 のチームとなる。

## JFA の約束 2050

2050 年までに、すべての人々と喜びを分かちあうために、ふたつの目標を達成する。

1. サッカーを愛する仲間＝サッカーファミリーが 1000 万人になる。
2. FIFA ワールドカップを日本で開催し、日本代表チームはその大会で優勝チームとなる。

---

**DREAM**  
夢があるから強くなる



# JFA ミッション・ファイル

「JFA ミッション・ファイル」は、「JFA の約束 2015」を実現するために遂行すべき「アクションプラン 2015」および「業務プラン 2013」で構成される。「アクションプラン 2015」は、2005 年からの 10 年間で実施すべきものであり、「業務プラン 2013」は、そのために 2011 年 4 月から 2014 年 3 月にかけての 3 年間で行うべき業務を整理したものである。このファイルは、JFA 理事・委員・事務局および各種連盟、そして地域／都道府県協会すべての人々が共有するものであり、常に高い意識を持って、ここに記載された業務に取り組むことが我々の使命である。



# JFA ミッション・ファイルの位置づけ

## JFA2005年宣言



スローガン



### JFAの理念

サッカーを通じて豊かなスポーツ文化を創造し、人々の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。

### JFAのビジョン

サッカーの普及に努め、スポーツをより身近にすることで、人々が幸せになれる環境を作り上げる。

サッカーの強化に努め、日本代表が世界で活躍することで、人々に勇気と希望と感動を与える。

常にフェアプレーの精神を持ち、国内の、さらには世界の人々と友好を深め、国際社会に貢献する。

### JFAの約束2015

2015年には、世界でトップ10の組織となり、ふたつの目標を達成する。

1. サッカーを愛する仲間＝サッカーファミリーが500万人になる。
2. 日本代表チームは世界でトップ10のチームとなる。



約束を実現するために  
遂行すべきプラン

アクションプラン2015



業務プラン2013

### JFAの約束2050

2050年までに、すべての人々と喜びを分かちあうために、ふたつの目標を達成する。

1. サッカーを愛する仲間＝サッカーファミリーが1000万人になる。
2. FIFAワールドカップを日本で開催し、日本代表チームはその大会で優勝チームとなる。

||

**JFA Mission File 2013**

コンパクトでシンプルだが  
大切な書として扱う

# JFA ミッション・ファイルの概要

## JFA Mission File

JFAの理念

JFAのビジョン

JFAの約束2015

JFAの約束2050

### アクションプラン2015

サッカーを愛する仲間＝サッカーファミリーが500万人になるために・・・

#### 1) サッカーファミリーの拡大

- ① プレーヤー 300万人
- ② 指導者 15万人
- ③ 審判 30万人
- ④ 運営スタッフ等 5万人
- ⑤ ファン 150万人

#### 2) 「JFAメンバーシップ制度」の充実

- ① より多くのメリットの提供
- ② 制度の確立

日本代表チームが世界でトップ10のチームとなるために・・・

#### 1) 代表チームの強化

- ① クラブとの連携強化と国内リーグの世界レベルへの発展
- ② チーム／選手環境の向上
- ③ 最適なチームスタッフの編成

#### 2) 選手の育成

- ① 指導体制の充実とユース育成／エリート養成システムの確立
- ② 競技会と育成環境の充実

#### 3) 指導者の養成

- ① 世界レベルの指導者の養成
- ② ユース育成／エリート養成に関わる指導者の充実

世界でトップ10の組織となるために・・・

#### 1) 総合力の強化

- ① 国際力の強化
- ② 情報の活用
- ③ マーケティングの効果的な実施
- ④ 管理体制の充実
- ⑤ プレジデント・ミッションの遂行

#### 2) 基盤の確立

- ① 組織・人材の充実
- ② 施設の確保・増加
- ③ 財務基盤の確立

### 業務プラン2013

代表強化

選手育成

指導

審判

女子

国際競技会

国内競技会・フェスティバル

Jリーグとの連携

フットサル

ビーチサッカー

施設

普及推進

登録管理

国際

情報管理システム

広報

ブランドマネジメント

マーケティング・放送・企画開発

日本サッカーミュージアム

法務

財務

総務

組織・人材

プレジデント・ミッション

FIFAイベント・国際大会招致

スポーツ医学

地域／社会への貢献

危機管理／リスクマネジメント



# 目次

- JFA ミッション・ファイルの位置づけ
- JFA ミッション・ファイルの概要

アクションプラン 2015	1
業務プラン 2013	7
1. 代表強化	9
2. 選手育成	13
3. 指導	15
4. 審判	17
5. 女子	21
6. 国際競技会	25
7. 国内競技会・フェスティバル	29
8. Jリーグとの連携	31
9. フットサル	33
10. ビーチサッカー	37
11. 施設	39
12. 普及推進	43
13. 登録管理	47
14. 国際	49
15. 情報管理システム	51
16. 広報	55
17. ブランドマネジメント	59
18. マーケティング・放送・企画開発	61
19. 日本サッカーミュージアム	63
20. 法務	65
21. 財務	67
22. 総務	69
23. 組織・人材	71
24. プレジデント・ミッション	73
25. FIFA イベント・国際大会招致	79
26. スポーツ医学	81
27. 地域／社会への貢献	83
28. 危機管理／リスクマネジメント	87



# アクションプラン 2015

「アクションプラン 2015」は、「JFA の約束 2015」を実現するために、2005 年からの 10 年間で我々が遂行すべきことを明記したものである。ここに記載されている「サッカーファミリー」とは、JFA とリンクする人々、つまり「JFA メンバーシップ制度」の登録メンバーのみならず、何らかの形でサッカーとの関わりを持つ人々を包括的に表すものである。また、「世界でトップ 10 の組織」とは、人材・登録人口・施設・普及(キッズ～シニア)・競技会・競技力・マーケティング・財政基盤・国内機構(地方～中央)・国際力等が世界でトップレベルの組織であることを意味するものである。「アクションプラン 2015」は、JFA を中心とした日本サッカー界すべての人々が共有し、共に遂行していくべきものである。そして、我々は常に高い意識を持って、この「アクションプラン 2015」に取り組み、「JFA の約束 2015」を必ず現実のものとしなければならない。



# 1. サッカーを愛する仲間＝サッカーファミリーが500万人になるために・・・

## 1) サッカーファミリーの拡大

- ① プレーヤー（チーム／選手・キッズ・フットサル）：300万人
  - ・ 常に「Players First !」の観点から、各カテゴリーに最適かつ質・量ともに充実した試合・競技会（リーグ戦等）を提供する。
  - ・ サッカーに触れたことのない人々に対しても、フェスティバル／イベント等を積極的に開催・提供し、サッカーの楽しさ・プレーすることの喜びを感じてもらおう。
  - ・ 各地域においてチーム／クラブづくりを推進する。地域の拠点となる施設の確保・整備を促進するとともに、チーム／クラブの指導者のみならず、クラブ（スポーツ）マネジャーの養成に努める。
  - ・ プレーヤーにとって、高いモチベーションで臨める競技会・試合・フェスティバルを提供し、サッカーの喜びを味わってもらうとともに、プレーすること以外にも JFA のメンバーであることの意義（メリット）を感じてもらえる環境を整備する。
- ② 指導者：15万人
  - ・ 指導者を養成する質の高いインストラクターを数多く育成し、各地域／都道府県において質・量・種類の充実した講習会を開催、多くの指導者の養成に努める。
  - ・ 指導者の質の向上を図るとともに取り巻く環境を整備することにより、指導者の向上心を高め、ステータスの向上に努める。
  - ・ JFA メンバーズサイトでのコーチ・スクエア（指導者・指導チーム検索システム）の活用やテクニカルニュースの展開等により、指導者の知識を深め、有資格者の指導機会の拡大を目指す。
- ③ 審判員：30万人
  - ・ 審判員を養成する質の高いインストラクターを数多く育成し、各地域に配置する。その上で、各地域／都道府県において質・量・種類の充実した講習会を開催し、ユース審判員から国際審判員に至るまで、多くの審判員の養成に努める。
  - ・ サッカーにおける審判員の意義・重要性をあらゆる人々に理解してもらい、審判員のステータスの向上に努めるとともに、審判をする喜びを提供できる環境を整備する。
  - ・ 数多くの試合／競技会に対応できる様、審判員の管理・割当が効率的に行える体制を作るとともに、JFA メンバーズサイトでのレフェリー・スクエア導入の検討等、審判員が試合に参加し易い仕組みを構築する。
- ④ 運営スタッフ・協会役員：5万人
  - ・ 日本サッカーのために運営面で貢献するという参画意識やステータスを高める魅力ある競技会を開催する。
  - ・ ボランティアや地域貢献の精神を醸成し、関係者の交流が活発に行われる仕組みを構築する。
- ⑤ ファン：150万人
  - ・ JFA 主催試合のチケット購入に関する一定の権利提供・JFA 関連セレモニー／日本代表関連行事への参加・情報提供等を検討し、サッカーを楽しむ人々にメリットを提供する。
  - ・ 強い日本代表チームであり続け、常にハイレベルな試合が展開されることが最も重要であることを認識し、スタジアムへのアクセスや快適性も追求し、観る人にとって魅力のある試合内容や総合的なエンターテインメントを提供する。
  - ・ ファン・サポーターに対する様々な企画を検討し、日本代表・JFA を支援するという参画意識やステータスを高め、ともに日本サッカーを応援する喜びを持ってもらう。
  - ・ Jリーグ／Jクラブと連携を図り、各 Jクラブのサポーター（ファン）クラブの会員とも直接リンクできる仕組みの構築を目指す。

## 2) 「JFA メンバーシップ制度」の充実

- ① より多くのメリットの提供
  - ・ 全てのサッカーファミリーにサッカーを「する・見る・支える・語る」喜びを提供する。
  - ・ 良質なサッカー関連情報を提供し、メンバー間の情報共有・交流が活発に行われる仕組みを構築する。
- ② 制度の確立
  - ・ 全てのサッカーファミリーにとって参画しやすく、都道府県協会／JFA にとって管理しやすい仕組みを構築し、サッカーファミリーと都道府県協会・JFA が直接リンクする形を目指す。
  - ・ JFA メンバーズサイトを有効に活用し、各カテゴリーの特性に応じた魅力的な「JFA メンバーシップ制度」を構築する。



## 2. 日本代表チームが世界でトップ 10 のチームとなるために・・・

### 1) 代表チームの強化

- ①クラブとの連携強化と国内リーグの世界レベルへの発展
  - ・クラブとの連携を強化し、各クラブがアジア・世界の大会で活躍できる環境を整備する。そして、選手強化の根本をなす国内最高リーグであるJリーグとLリーグ(なでしこリーグ)を世界レベルへ発展させ、常日頃の試合を通じ、選手の能力を高める。
  - ・世界トップクラスの海外リーグに優れた日本人プレーヤーを数多く輩出し、国際経験を与える。
- ②チーム／選手環境の向上
  - ・男女各年代の日本代表チームが国内・国外で、充実した国際試合／キャンプを行える様、スケジュール調整やマッチメイク等を実施する。
  - ・選手選出に関し、所属チームが選手をリリースし易い仕組みを構築し、また、それぞれの代表選手のモチベーション高揚に繋がる環境を提供する。
  - ・常にハイレベルな競技運営を行い、チーム／選手により良いプレー環境を提供する。
- ③最適なチームスタッフの編成
  - ・日本サッカーの目指す方向性に合致したより良いコーチングスタッフを人選・編成し、可能な限りのサポートを行う。
  - ・男女各年代の日本代表チームのサポート体制を充実させ、テクニカル・メディカル／栄養・総務・広報・エクイップメント等、現場のニーズに合った体制を構築する。

### 2) 選手の育成

- ①指導体制の充実とユース育成／エリート養成システムの確立
  - ・常に世界の動向を見ながら、各年代に応じた指導指針を充実させていくとともに、一貫指導体制／方針を整備し、国内へ浸透させる。
  - ・キッズ年代から代表に至るまで、各年代に合ったエリート教育のプログラムを策定するとともに、メディカルサポート体制を充実させ、日本代表の強化に直結した日本独自の一貫したユース育成／エリート養成システムを確立する。
- ②競技会と育成環境の充実
  - ・常に選手育成の観点に立ち、各年代に適した試合・大会(リーグ戦等)のあり方を提示するとともに、充実した競技会を提供する。
  - ・日常生活や勉強への配慮や施設／用具の整備も含め、選手にとってより良いトレーニング環境を考え、選手育成のサポートや啓発を行う。

### 3) 指導者の養成

- ①世界レベルの指導者の養成
  - ・常に世界基準を意識しながら、指導者の質の向上に努め、代表チームを率いることのできる世界レベルの指導者を数多く養成する。
- ②ユース育成／エリート養成に関わる指導者の充実
  - ・ユース育成／エリート養成において、常に世界基準で選手育成ができる指導者を質・量ともに充実させ、指導者の管理や人材の有効活用を行う。

### 3. 世界でトップ 10 の組織となるために・・・

#### 1) 総合力の強化

- ①国際力の強化
  - ・ FIFA/AFC 等に様々な役職の人材を輩出し、国際サッカーに貢献するとともに、国際交渉力・発言力を高める。また、国際的な指導者を数多く養成し、定常的に海外に指導者を派遣する。
  - ・ 海外 FA の研究や世界の情報収集・分析を行い、JFA の事業計画・日本代表チームの強化計画を見据えた国際戦略を立案・展開する。
- ②情報の活用
  - ・ あらゆる情報を収集・分析・発信し、様々なメディアを活用しながら日本サッカーの取り組みを広く国内外に広報 (PR) する。
  - ・ 日本サッカーの情報発信基地として、サッカー関係者にとって魅力ある「日本サッカーミュージアム」を創り上げる。
- ③マーケティングの効果的な実施
  - ・ 日本代表チームを最大限活用するとともに、JFA ブランドを確立し、より効果的なマーケティングを行う。
- ④管理体制の充実
  - ・ 情報の活用に際し、組織内外に先進的な情報管理システム (IT) を構築する。
  - ・ JFA のステークホルダー (関係者) や組織外の団体とより良い関係を構築し、積極的な働きかけを行う。
  - ・ 直面するあらゆる問題に対し、法的に正しく対処できる体制を構築する。
- ⑤プレジデント・ミッションの遂行
  - ・ 2 年間の重点施策としてプレジデント・ミッションを遂行し、地域/都道府県協会と一体となり、日本サッカーの大改革を推進する。

#### 2) 基盤の確立

- ①組織・人材の充実
  - ・ 都道府県協会 (支部/区郡市協会) の機構改革を行うとともに、理事会・委員会・事務局および各種連盟等、JFA の組織を充実させる。
  - ・ 組織内外に有能な人材を数多く確保し、人材の計画的な採用・育成および適切な配置を行い、人的資源の有効活用を図る。
- ②施設の確保・増加
  - ・ プレーヤー・運営者・競技会等のために、様々な働きかけを行い、全国により多くの利用可能施設を確保するとともに、より良質な施設の増加を目指す。
- ③財務基盤の確立
  - ・ 日本サッカーの方向性に沿った投資対効果を常に念頭に置き、収入の増加と支出の削減に努め、より強固な財務基盤を確立する。

以上





# 業務プラン 2013

「業務プラン 2013」は、「JFA の約束 2015」の実現を目指して「アクションプラン 2015」を遂行するにあたり、2011 年 4 月から 2014 年 3 月にかけての 3 年間で我々が行うべきことを明記したものである。この「業務プラン 2013」は、特に、JFA 事務局が担うタスクとして、実務レベルにブレイクダウンした 28 項目の業務で構成されている。プランそのものは、2年毎の見直しを基本とするが、状況や必要に応じて適切な修正を加えることも可能である。これを基に、JFA の各部署は、人・物・金を計画に落とし込んだ単年度の「事業計画」および「予算計画」を策定することとする。また、組織・人事を編成する際には、ここに記載されたそれぞれの業務を担当する主管部署を、必ず明確にすることとする。言うまでもなく、ここに明記されるすべての業務は、我々が掲げた目標の達成に必要な不可欠な業務である。



# 1. 代表強化

## ■ 業務方針

- ・取り巻く環境やニーズの変化に対応しながら、スポーツ界・サッカー界のシンボルとなるような愛される日本代表作りを目指す。
- ・単にランキングのトップ 10 ではなく、総合的にトップ 10 のチームとなる。
- ・日本代表が、サッカーファミリー500 万人にとってのシンボルであることを常に意識する。

■ 目標 (2015 年を見据えて)		Action-plan link	業務内容
1	男子・女子全カテゴリーの日本代表の世界大会への出場権獲得	ファミリー、チーム、組織	1.1 / 1.2 / 1.3 / 1.4 / 1.5 / 1.6
2	SAMURAI BLUE: 2014 FIFA ワールドカップ本大会への出場権獲得	ファミリー、チーム、組織	1.1 / 1.2 / 1.3 / 1.4 / 1.5 / 1.6
3	U-22 / 23 日本代表 (2012 ロンドンオリンピック): 5 大会連続のオリンピック本大会への出場権獲得と本大会でのメダル獲得	ファミリー、チーム、組織	1.1 / 1.2 / 1.3 / 1.4 / 1.5 / 1.6
4	U-18 / 19: 2012 AFC 選手権優勝 / 2013 FIFA ワールドカップ本大会への出場	ファミリー、チーム、組織	1.1 / 1.2 / 1.3 / 1.4 / 1.5 / 1.6
5	U-17: 2011 FIFA ワールドカップでの決勝トーナメント進出	ファミリー、チーム、組織	1.1 / 1.2 / 1.3 / 1.4 / 1.5 / 1.6
6	U-15 / 16: 2012 AFC 選手権優勝 / 2013 FIFA ワールドカップ本大会への出場	ファミリー、チーム、組織	1.1 / 1.2 / 1.3 / 1.4 / 1.5 / 1.6
7	なでしこジャパン: 2011 FIFA 女子ワールドカップ・2012 ロンドンオリンピックでのメダル獲得	ファミリー、チーム、組織	1.1 / 1.2 / 1.3 / 1.4 / 1.5 / 1.6
8	U-16 / 17 日本女子代表: 2013 FIFA U-17 女子選手権への出場権獲得とメダル獲得	ファミリー、チーム、組織	1.1 / 1.2 / 1.3 / 1.4 / 1.5 / 1.6
9	U-19 / 20 日本女子代表: 2013 FIFA U-20 女子選手権への出場権獲得とメダル獲得	ファミリー、チーム、組織	1.1 / 1.2 / 1.3 / 1.4 / 1.5 / 1.6
10	2012 FIFA Futsal ワールドカップへの出場権獲得	ファミリー、チーム、組織	1.1 / 1.2 / 1.3 / 1.4 / 1.5 / 1.6
11	2011 FIFA ビーチサッカーワールドカップへの出場権獲得	ファミリー、チーム、組織	1.1 / 1.2 / 1.3 / 1.4 / 1.5 / 1.6

## ■ 具体的な業務内容

### 1.1 チームコンセプトの確立・強化スケジュール策定

#### 1) チームコンセプトの確立

- ①監督をはじめとするナショナルコーチングスタッフと連携しながら、世界を意識し、各カテゴリーの実情に合ったチームコンセプトを確立する。また、そのチームコンセプトを、それぞれの活動に反映する。
- ②U-15 / 16 から SAMURAI BLUE・なでしこジャパンまで統一した考えを共有すると共に、強化体制の構築に努める技術委員会・女子委員会をサポートする。
- ③国際大会・試合において、強く戦える女子選手を育てるため、フィジカル強化方針を定め、フィジカル能力の向上を図る。また所属クラブと情報を共有し、効果的な強化を推進する。

#### 2) 強化スケジュールの策定★★★

- ①FIFA が定めるレギュレーションに応じて選手招集を行う。更にはインターナショナルマッチデーでの SAMURAI BLUE の活動スケジュールを策定する。
- ②「Players First !」の観点に立ち、選手に過度な負担を強いることのないシーズン・カレンダーを構築する。シーズン・カレンダーの構築にあたっては、国際マッチメイク委員会のサポートを受け、Jリーグと協働して行う。
- ③なでしこジャパンの効果的な活動スケジュールを、国内のみならず選手が在籍する海外リーグのシーズン・カレンダーを分析し、考察する。
- ④ユース年代の活動スケジュールを、国内で展開される「年間を通じた基軸となるリーグ」、更には FIFA、AFC が定める中長期的なカレンダーと調整しながら、考察を行う。

⑤育成年代にとって重要な国際経験を積ませるため、効果的な海外遠征や大会参加を計画・実施する。

### 3)国内サッカー統一カレンダーの策定と運用★★★

- ①「Players First！」の観点に立ったカレンダー策定にあたり、国際マッチメイク委員会を積極的に活用すると共に、Jリーグのみならず関係各所との協議を行う。
- ②代表チーム活動時だけでなく、関係者とのコミュニケーションを増やし、国内サッカー統一カレンダーの策定に向けたベクトルを合わせる。
- ③理想的なカレンダー像を考察し、逆算して具体的なカレンダーへの落とし込みを行う。

#### .....課題設定の根拠

- ・ 代表の活動および所属元の活動(Jリーグ・AFC 各種大会)で、代表選手の活動日数が過多の状態(オフの期間が取れない等)にあり、大きな問題となっている。
- ・ 競技・興行・財政・施設面等、様々な要望があるものの、総合的な観点に立った上でのチームコンセプト確立/強化スケジュール策定に至っていない。
- ・ 多くの選手が海外のクラブに在籍し、今後もこの傾向が強まることが予想されるため、各国リーグとのスケジュール調整が急務である。
- ・ ユース年代の代表チームは、国内外で開催される国際大会へ定期的に出場している。一方、日常の活動と調整しながら、中長期的な観点に立って、出場する大会を再検証する必要がある。
- ・ 女子については、代表、所属先との活動と併せて、定期的に参加できうる国際大会に関する情報収集が早急に必要となっている。また、FIFA や AFC の大会カレンダーとの調整も必要である。
- ・ Jリーグサテライトの休止に伴い、U-19~U-22 年代の強化策を、Jリーグ、全日本大学連盟と協力して策定する必要がある。

## 1.2 代表チーム統括

### 1)情報の共有★★★

- ①代表チーム統括における情報共有のあり方について、極力、一方的な通達の場とならないよう、強化担当責任者会議等を行い、活発な意見交換・ベクトル合せを行う。
- ②海外クラブとのネットワークを構築する。

### 2)ナショナルコーチングスタッフの管理・サポート

- ①ナショナルコーチングスタッフが最大限の力を発揮できるよう、サポート体制を強化する。
- ②多くの人々に愛される日本代表監督というイメージを作り上げる。
- ③ナショナルコーチングスタッフの普及面での活用を検討する。

### 3)チームサポート業務の充実

- ①現場の意向のみならず、総合的な観点で、的確かつ柔軟な状況判断ができる管理業務体制を整える。
- ②国内外により多くのネットワークを構築する。

### 4)日本代表チームの運営の充実★★★

- ①SAMURAI BLUE やなでしこジャパンでは4年に1度、ユース年代では2年に1度、世界大会の活動終了時に、運営・財政両面での分析を行い、検証結果(特に課題)を共有する。
- ②セキュリティオフィサーの登用について検討する。

#### .....課題設定の根拠

- ・ 各代表チームの編成が大会毎に行われ、その都度、担当者が代わる。各担当者が得た経験や知識を、組織として誰もが共有できるようデータとして残すことを検討すべきである。

## 1.3 テクニカルサポートの充実

### 1)スカウティング体制の強化

- ①新たに登用されたスカウティングスタッフのステータス向上のための考察を行う。
- ②指導の現場においても重要な要素であるスカウティング活動について、指導者養成等と協力し、その啓発活動を行っていく。

### 2)代表チーム帯同テクニカルスタッフの養成

- ①活動内容のみならず登用された人材のPRをJFAnews やテクニカルニュース等で積極的に行う。

- ②サッカーファミリー拡大に向け、ポジション確立に向けた取り組みに着手する。
- 3) 選手育成・指導者養成活動へのフィードバックの充実
- ①スカウティングやチーム活動、他国との比較分析等を通じて得た情報を、選手育成・指導者養成の場へ提供する。
- 4) テクニカルハウス機能の充実
- ①スカウティングをはじめとした調査・分析に優れた人材を養成することで、テクニカルハウスの機能充実を図る。
- ②情報収集・管理に関するハード・ソフトウェアの充実を図り、育成・強化への速やかなフィードバックを行える体制を構築する。
- ……………課題設定の根拠
- |                                     |
|-------------------------------------|
| ・ サポートスタッフという概念を払拭し、地位向上が図られるべきである。 |
|-------------------------------------|

## 1.4 総務サポートの充実

- 1) 各種代表チームの総務体制の強化
- ①代表チームの活動を円滑に行うために、関連部署(代表チーム部、技術部、事業部、広報部等)の連携を継続して強化する。
- ②必要に応じ、都度外部人材を登用できるシステムを構築する。
- 2) チーム総務の養成
- ①SAMURAI BLUE の海外遠征に限らず、大会グレードやニーズに応じ、複数名の管理担当者の帯同を制度化できるよう、新たな人材の発掘に努める。
- 3) 新たなチーム管理ポジションの確立
- ①セキュリティオフィサーの登用について検証を行う。
- ②FIFA や AFC をはじめとする関係各所との窓口になる管理代表者を登用する。
- ③日本代表スポンサーの露出機会の拡大が重要視されることから、必要に応じて、大会等におけるマーケティング担当者をチームに帯同させる。
- ……………課題設定の根拠
- |  |
|--|
| ・ 従事する業務の検証を行い、必要であれば渉外担当とチーム総務の分業等、チームのニーズに応じたポストを確立すべきである。 |
|--|

## 1.5 広報との連携

- 1) 敬愛される各カテゴリー日本代表チームの情報発信
- ①チームメディアオフィサーが中心となって、メディア対応の重要性をチーム内(監督・スタッフ・選手)に認識させる。
- ②スタッフ・選手の協力を得たチームメディアオフィサーが中心となって、メディアとの良好な関係を構築する。
- ③メディアの協力を得て、サッカーファミリーに対して迅速かつ誠意ある情報発信を行う。
- ④チームとメディアの協力を得て、社会貢献活動等を通じて各カテゴリー日本代表チームのイメージアップを図る。
- 2) 育成年代選手に対する教育★★★
- ①代表招集時に広報に関する啓発活動を選手に対して行う。
- ②チームメディアオフィサーをはじめとするチームスタッフが、チームのみならず選手自身のイメージアップが図れるよう、意思疎通からメディア対応までの幅広いサポート(教育)を行う。
- ……………課題設定の根拠
- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代表チーム内でメディア対応の重要性についての認識が希薄である。</li> <li>・ ファンが求める情報発信を行うため、メディアとの更なる連携が必要である。</li> <li>・ 育成年代の選手に対して、「聞く」、「話す」、「振舞う」ことの重要性を説く必要がある。</li> </ul> |
|--|

## 1.6 ステータス向上・社会貢献

- 1) ステータス向上
- ①代表選手 OB/OG、メディア、サポーターの声を集約し、「代表選手のあるべき姿」を確立する。その上で、ユース年代の代表チーム立ち上げ時に、選手への啓発活動を行う。
- ②単に選手にファンサービスを強いるだけでなく、スタッフをも含めたチーム全体で、そのステータス向上に取り組める体制を構築する。
- ③公式サイト等を活用し、女子やユース代表の活動 PR を積極的に行う。

## 2) スポーツ文化の創造・社会貢献

①海外遠征時における代表チームメンバーの親善活動・文化交流等について検討する。

②オリンピック大会時等において、他競技選手団と積極的に交流機会を設けると共に、日本サッカー代表選手が選手団の模範となるよう、その育成に努める。

### .....課題設定の根拠

・ SAMURAI BLUE では活動時間に制限があるものの、可能な範囲内で、社会・地域貢献等への参画意識を高めるべきである。また女子・ユース等の各年代においては、貴重な情報発信源である公式サイトをはじめ、各種大会等を上手く活用し、積極的にPR活動を行っていくが必要である。

## 2. 選手育成

### ■ 業務方針

「選手育成」が、単に技術に優れた競技者の輩出が目的にならないよう、常に「Players First！」を念頭におき、サッカーを通じた豊かな人間形成の場であることを意識する。また各地域の特徴が活かされる制度の構築に向けて柔軟な姿勢で業務を遂行する。

■ 目 標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 日本選手育成の方向性を日本全体で共有し各都道府県の育成ビジョン・長期一貫指導体制を堅固なものにする。	ファミリー、チーム	2.1/2.2/2.3
2 関わる大人が育成の本質を理解し育成体制が機能することで、エリート養成を経験した選手が J リーグをはじめとするトップリーグや日本代表で多く活躍することを目指す。	ファミリー、チーム、組織	2.1/2.2/2.3

### ■ 具体的な業務内容

#### 2.1 エリート養成

##### 1) 各年代の役割・連携の強化／日本型育成システムの更なる充実★★★

- ① U-12・U-14 のナショナルトレセンのあり方を検証し改善を行う。
- ② 選手選考の視点について、地域ユースダイレクターを通じて都道府県スタッフと議論を重ね共有していく。
- ③ U-12 モデル地区トレセンの実施箇所を増やし、既存の地区トレセンでのトレーニング内容の向上へ繋げる。
- ④ ナショナルトレセンコーチの地域 GK プロジェクトへの関わりを深め、都道府県トレセン GK コーチのレベルアップを図る。
- ⑤ 研修会や各種ツールを通じ、育成コンセプトを発信し、1 人でも多くの指導者との共有を図る。

##### 2) JFA アカデミーの充実・発展・展開

- ① JFA アカデミー福島の活動の安定を図るため効率の良い施設管理・運営体制を整える。
- ② これまでの JFA アカデミー福島の JFA カリキュラムを検証し、より良いカリキュラムを構築する。
- ③ JFA アカデミー熊本宇城の運営体制を整える。
- ④ JFA アカデミーの育成フィロソフィーを J クラブと共有し、J クラブと協働して JFA アカデミーの J クラブモデルを展開する。

##### 3) 長期一貫指導体制の構築

- ① 47FA ユースダイレクターの研修や地域ユースダイレクターとの連携を強化することで、47FA ユースダイレクターのレベルアップと都道府県の一貫指導体制の構築を図る。

##### 4) キッズ年代 (U-6～U-10) の取り組みの充実★★★

- ① キッズプログラム、キッズエリートプログラムを通じてキッズ年代の普及を促進し、U-12・U-14 年代へ繋げ底辺拡大を行う。

##### ……………課題設定の根拠

- ・ 選手のレベルアップが図られる中、トレセン活動に関わる指導者の指導力向上や選手選考の視点の共有が必要である。
- ・ J クラブを地域のトレセン活動の拠点とすべく、トレセン活動の一部見直しを行うと共に、その方向性を示していく必要がある。
- ・ 育成の基盤となるキッズ年代～U-14 年代の選手育成の一貫性をより強める必要がある。
- ・ 地域・都道府県での育成責任者を育成した上で、それぞれの地域、都道府県の実情・事情を考慮した一貫指導体制の構築が必要である。
- ・ GK 育成において、優れた指導者の絶対数が不足している。GK プロジェクトの活動を促進すると共に、指導者のレベルアップを図る必要がある。
- ・ U-12 年代のトレセン活動での女子選手の発掘、育成を推進する必要がある。



## 2.2 リーグ文化の醸成

### 1) 都道府県における階層別のリーグの実施と充実★★★

- ①リーグ整備を進める上で障害となる課題や問題を、地域ユースダイレクター・47FA ユースダイレクターを中心に洗い出した後、解決にあたる。
- ②指導者に対し、リーグ実施の意義を様々な方法で広める。
- ③U-12年代の少人数制導入の意義を様々な方法で広める。

### 2) 都道府県におけるトレセンリーグの実施

- ①トレセンマッチデーを利用し、トレセンリーグを円滑に実施する。

### 3) 地域リーグ・全国リーグの実施

- ①高校生年代(2種)全国リーグとプリンスリーグの試合内容が充実するための検証・改善を行う。
- ②中学生年代(3種)地域リーグを整備し、拮抗した試合が行われるようにする。

#### ……………課題設定の根拠

- ・リーグの実施が整備されていく中、年間を通じた試合・相応しい期間・チーム数・ホーム&アウェーの実施等、地域・都道府県で個別の課題が発生しており、それらの課題を解決していく必要がある。
- ・指導者の方々に、リーグ実施意図の理解を、より一層深めてもらう必要がある。
- ・U-12年代における少人数制の導入に関し、指導者の理解を深めるフォローが重要である。

## 2.3 一貫指導体制の整備

### 1) 47FAユースダイレクターの活用と制度充実★★★

- ①47FA ユースダイレクターの役割を明確にし、適正な人材が配置できるようにサポートする。
- ②研修会等を通じて47FA ユースダイレクターの人材の育成に取り組む。

### 2) 都道府県内育成体制(組織)の機能と充実★★★

- ①地域ユースダイレクターが都道府県の「ユース部会」に関わると共に、その「ユース部会」がより機能するよう支援する。

#### ……………課題設定の根拠

- ・都道府県内における一貫指導体制を明確にし、指導者がその趣旨・目的・内容を共有しながら、それぞれの役割を果たしていくことが必要である。
- ・都道府県内の育成基盤となる「ユース部会」を、効果的に機能させることが重要である。

# 3. 指導

## ■ 業務方針

選手のレベルアップを最大の目的に、時代に合ったカリキュラムを構築し、質の高い指導者をより多く養成していく。また、常に最新の情報を提供し続け、多くの指導者からのニーズに応える。

■ 目標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 世界大会で活躍できる選手を育成することができる指導者を数多く養成する。また、育成年代～トップレベル(代表チームやクラブチーム)で、世界の舞台で活躍できる指導者を養成する。	ファミリー、チーム、組織	3.1
2 サッカーに携わる大人を増やすために、サッカーへの導入となる研修会やセミナーを数多く開催する。また既存の講習会の内容の充実を図り、サッカーに携わりたい、サッカーを学びたいと思う大人を増やす。	ファミリー、チーム、組織	3.1/3.2

## ■ 具体的な業務内容

### 3.1 指導者養成

- |                             |  |
|-----------------------------|--|
| 1) 指導者講習会の充実★★★             | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 諸外国の指導者養成カリキュラムも参考にしつつ、日本に必要な養成目標を明確に定め、それに合わせた内容・時間数を再設定することで、S 級～キッズリーダー講習会のカリキュラム内容を見直す。</li> <li>② 受講料に見合う受け入れ環境を整える。(宿泊・輸送等)</li> <li>③ 受講ニーズに合わせてコース数の増減を行う。</li> <li>④ 女性指導者へのライセンス取得を促す。</li> </ul> |
| 2) リフレッシュ研修会の充実             | <ul style="list-style-type: none"> <li>① できるだけ多く、多岐にわたる研修会を実施する。</li> <li>② E-ラーニングでの研修内容を常に見直し、指導者の研鑽に役立つものにする。</li> </ul>  |
| 3) インストラクター研修の充実            | <ul style="list-style-type: none"> <li>① インストラクターとして必要な能力の向上を図るための研修を実施する。</li> <li>② インストラクター数確保のため、都道府県協会内での優秀なインストラクターや Jクラブ所属の優秀なインストラクターへの協力を依頼する。</li> </ul>   |
| 4) 指導者の海外派遣、海外事情の調査・交流      | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 指導者の派遣要請のあるアジア各国へ積極的に派遣する。</li> <li>② 海外から指導者を積極的に招聘し、日本のインストラクターへ刺激を与える。</li> <li>③ 海外へ指導者を派遣し、海外事情を調査すると共に、異なる環境での指導体験を通じて、指導者としての経験を深める。</li> <li>④ AFC による各種講習・研修へ積極的に指導者を派遣する。</li> </ul>              |
| 5) 育成年代指導者の地位向上             | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 育成年代指導者の専任化、活動の拠点化を検討する。</li> <li>② 育成年代指導者への表彰制度等を検討する。</li> </ul>   |
| 6) 選手育成・指導者養成活動へのフィードバックの充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① スカウティングやチーム活動、他国との比較分析等を通じて得た情報を、選手育成、指導者養成の場に提供する。</li> </ul>  |

……………課題設定の根拠

- ・ 受講ニーズの変化と国際基準に合わせたカリキュラムが必要である。
- ・ インストラクターの資質を向上させ、“伝達するだけの講習会”から脱却する。
- ・ 勝利を導く指導者だけではなく、選手を育てる指導者もリスペクトされる環境作りが必要である。

### 3.2 指導者登録

- |            |  |
|------------|--|
| 1) 登録者数の増加 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 都道府県協会と連携し、受講ニーズに合わせて講習会を開催し、登録者数を増やす。</li> </ul> |
|------------|--|

2) サービスの充実

①情報を提供する手段や、内容の向上を図る。テクニカルニュースの内容、リフレッシュ研修会の内容を再検証しながら、より良いサービスの提供に努める。

3) 登録業務の効率化

①チーム・選手・審判等の登録について登録制度全体との整合性を図り、登録業務の効率化を図る。

②現行の窓口業務・物流システムをより効率化する。

③講習会・研修会の申し込みシステムを開発することにより、講習会開催・指導者登録業務にかかる作業・経費の負担を軽減する。

.....課題設定の根拠

・ 指導者登録者数の増加やサービスを向上させる上で、パートナー（都道府県協会・アウトソーシング社）との連携強化が必要である。
--

## 4. 審判

### ■ 業務方針

- ・ 全てのカテゴリーの競技会で、チーム／選手の力を引き出せる高い技術レベルの審判員を安定的に派遣できるようにする。常に世界基準の審判育成を念頭に置き、審判員の育成強化、審判インストラクターの養成、そして審判割当を含めた管理システムの構築に向けて、業務を推進する。
- ・ 審判メンバーの登録を図ると共に、それを確実なものにし、メンバーへのサービス提供を図る。
- ・ 業務の効率化を図る。
- ・ 効率性や経済性を求め現在の事業を見直しつつ、新規事業を推進する。

■ 目標 (2015 年を見据えて)		Action-plan link	業務内容
1	チーム／選手数の増加を前提とするが、2015 年には審判メンバー登録 30 万人を目標とし、登録に見合ったサービスの提供を図る。また、サッカーやフットサルの競技規則、その精神、ひいてはサッカー文化の醸成を行う。	ファミリー	4.1/4.2/4.4
2	2014 年、2018 年 FIFA ワールドカップブラジル大会への審判員派遣を見据えたトップ審判員の強化を図る。そのためにも、審判員が常に FIFA/AFC が主催する大会に指名を受ける体制を整える。	ファミリー	4.1/4.2/4.4
3	審判トレーニングセンターの一層の充実を図り 1 級審判員及び 2 級上位審判員の強化を行うと共に、審判指導者の質の向上を図る。更には、都道府県においても、恒常的に審判、審判指導者の指導が行える体制を作り上げる。	ファミリー	4.1/4.2
4	フットサル審判員の養成においては、4～1 級審判員の質の向上を図ると共に 2012 年フットサルワールドカップへの派遣に向けて候補者の強化を図る。女子審判員の養成においては、まずは審判員数を増加させると共に、2013 年女子ワールドカップへの派遣を目指す。	ファミリー	4.1/4.2/4.4/4.5

### ■ 具体的な業務内容

#### 4.1 審判員育成・強化

- |  |  |
|--|--|
| <p>1) 国際大会で活躍するレフェリーの輩出とプロフェッショナルレフェリー(PR)の増員の増員</p> | <p>① 日本から常に、FIFA/AFC 主催の国際大会に指名され、活躍するトップレフェリーを輩出する。<br/>         ② 高いレベルの試合(J1 リーグや国際試合)に優秀な審判員を数多く派遣できるよう、育成強化を図りつつ、審判活動に専念できる PR を計画的に増員する。<br/>         ③ PR 引退後のセカンドキャリアの道を開拓し、PR 制度をより充実させる。<br/>         ④ トップレフェリーインストラクターの有効活用を図り、また海外からもレフェリーインストラクターを招聘し、トップレフェリーへの教育を充実させる。<br/>         ⑤ 副審アセッサーの配置により、副審の強化を図る。</p> |
| <p>2) エリートとして活躍できる審判員の計画的育成</p>                      | <p>① 審判トレーニングセンターと連携し、レフェリーカレッジにおいて将来の国際主審/PR 候補になり得る人材を継続的に輩出(毎年約4名の1級昇級)できるよう、指導スタッフの充実と共に指導カリキュラムを作成・確立する。また、審判トレセンと連動し、より高い技術レベルのレフェリーを教育するカレッジにする。<br/>         ② 1 級審判員のカテゴリーに“JFLリザーブ”というグループを作成し、トップレフェリーに向けて、若手審判員を計画的に強化する。</p>  |
| <p>3) 海外 FA との審判員交流の促進★<br/>★</p>                    | <p>① 国内で開催する国際試合に世界のトップレフェリーを定期的に招聘し、実践に加え、審判員とのミーティング/セミナーを設定し、トップレフェリーから学ぶ機会を創出する。<br/>         ② トップレフェリーおよびその候補者、並びに審判指導者を、一定期間、海外 FA に派遣する。当該 FA 指導による審判の実践、セミナーの受講により、審判員としての経験を深める。<br/>         ③ 常に FIFA/AFC や海外 FA との協力体制を確保し、審判員、審判指導者の質の向上や情報収集に努める。</p>   |

#### 4) 研修映像等の充実

- ①ビデオ編集者による映像編集・作成、発信体制を更に充実し、1級のみならず4級の審判員、審判指導者(サッカー、フットサル共に)の質の向上に資する情報を提供する。
- ②フィットネス向上のために、JFA コモンズを通じて、定期的なトレーニングメニューの配信を行う。
- ③Jリーグの協力を得て JRSS(J.league Referee Support System)の機能充実を図り、1級審判員のみならず、その指導にあたる審判指導者が研修できるようにする。

#### 5) 審判トレーニングセンターの充実★★★

- ①地域のみならず都道府県レベルの審判トレーニングセンターを充実させる。
- ②中央トレーニングセンターの活動を充実させ、1級審判インストラクター養成および才能ある審判員発掘の場とする。またレフェリーカレッジとの棲み分けや一体化すること等の検討も視野に入れる。

#### 6) 女子審判員の強化

- ①女子審判員の登録推進を図り十分な審判員数を確保しつつ、その中で3級、2級、1級と活躍できる審判員の発掘を行う。
- ②なでしこリーグ担当女子1級審判員の更なる充実を図る。
- ③女子1級審判員から1級審判員となりうる人材を育成・強化し、JFL以上の主審・副審を担当できる女子審判員を作り出す。

#### .....課題設定の根拠

- ・ これまではワールドカップを含めた FIFA・AFC の大会に、ほぼ安定して審判員を派遣できている。今後も、恒常的にこれらの大会に参加すると共に、より上位の割当を受けられるよう、審判員間で切磋琢磨できる競争原理の働いた環境を作り出す必要がある。
- ・ 毎年、海外研修や代表チームが参加する大会に帯同審判員として派遣する等、海外での研修・審判活動の機会を設定しているが、長期間の海外での審判実践活動には至っていない。海外 FA に長期派遣を受け入れてもらうための関係作りが必要となる。
- ・ 女子審判員・フットサル審判員の強化は徐々に進み、世界大会に指名を受けているが、強化に向けた指導体制においては、未だ不十分である。

## 4.2 指導育成体制の確立・審判インストラクター養成

#### 1) 育成カリキュラム・指導用マニュアルの作成・伝達

- ①指導育成体制の確立を実現させるための重要な要素として、PR・レフェリーカレッジへの指導方法を蓄積し、育成カリキュラムおよび指導マニュアルを作成する。
- ②作成した指導マニュアルを実践に反映できるよう、効果的に伝達する。

#### 2) 審判トレーニングセンター★★★

- ①都道府県審判トレーニングセンターの活動を充実させ、3級審判インストラクターの倍増を図る。
- ②各地域に審判トレーニングセンターダイレクター(半専従/専従)を配置し、定期的に統一した指導カリキュラムで指導を行い、審判指導者・審判員の育成強化を推進し、人材の発掘を図る。
- ③中央の審判トレーニングセンターを更に充実し、1級審判インストラクター増を図る。
- ④対象者(レベル)別に指導カリキュラムを整理し、マニュアル化を図る。体系化された指導内容のもと、地域・都道府県の審判インストラクターが統一した指導基準・プログラムにより、審判員を指導できる環境を作る。

#### 3) 審判インストラクター制度の推進と人材の発掘

- ①指導者として審判実績・活動レベルに拘ることなく、指導力に見合った資格が取得できる審判インストラクター制度(3級→2級→1級→S級)を今以上に機能させる。

#### 4) 女子審判インストラクターの養成

- ①女子審判インストラクターを養成できる環境を審判委員会女子部会で作り上げる。
- ②女子審判員講習会/研修会に女子審判インストラクターを積極的に登用する。

#### 5) 海外 FA との審判指導者交流の推進

- ①優れた審判インストラクターを海外から招聘し、近代サッカーに対応できる審判員の育成・強化方法や、審判インストラクターを育てるための指導方法を学び、指導マニュアルへ反映し、審判指導を充実させる。

②海外 FA との審判指導者の交流を図り、審判指導の更なるアップグレードを図る。

6) JFA コモンズを通じた指導映像の配信

①指導用映像の配信、指導教材の提供により、3 級審判インストラクターであっても、スキルアップできる環境を提供する。

……………課題設定の根拠

・ 審判トレーニングセンターのダイレクター活動は非常に充実し、かつ十分な実績をもたらしているが、更なる充実を図る必要がある。  
・ 一部の審判指導者の海外での活躍は目を見張るものがある。しかし、日本の審判指導能力のポテンシャルを見れば、現在の状況に甘んずることなく、常に上を見て、様々な施策を講ずる必要がある。

### 4.3 審判員・審判インストラクター管理システム

1) Web による審判登録の安定化

①2004 年 12 月からスタートした Web による審判登録の推進と安定化を図る。

2) スケジュール・割当・評価の管理運用システムの構築

①審判員のスケジュールの事前登録や、「都道府県⇄地域⇄JFA」のリンクにより、割当業務の負担を軽減し、競技会への安定かつスムーズな審判派遣を実現する。  
②割当・評価をデータベース化し共有することで、各競技会に見合った適切なレベルの審判員の派遣を可能とし、また、蓄積された評価を分析・活用することで、適切な指導に繋げる。  
③審判インストラクターの指導実績のデータベース化により、経験・指導力を把握し、競技会レベルに見合う、そして審判員の実状を把握する審判インストラクターを派遣できるようにする。

……………課題設定の根拠

・ 2004 年 12 月より審判登録 Web 化をスタートし、Web による登録を推進しているが、今後、Web 登録がよりスムーズに進むよう、常に見直しを図りながら対応することが必要である。  
・ KickOff システムが地域・都道府県に徐々に浸透している結果、利用が進み始めている。今後、より便利なツールとなるよう、機能改善を図っていく必要がある。

### 4.4 審判員育成(3・4 級／ユース)・普及

1) 審判活動環境の改善とサービスの提供

①審判の資格取得、更新の簡易化を図り、より多くの方々に審判の資格を取得・更新して頂く。また、それにより、審判や競技規則にかかる理解を深められるようにする。  
②審判員の意義や重要性の啓発により審判員の環境を改善し、審判活動へのモチベーションや活動の喜びを感じられるようにする。  
③全レベルの審判員のニーズに対応するスキルアップ研修会が設定できるよう、3 級審判インストラクターを対象とした講習会を都道府県トレセンにおいて開催する。  
④JFA コモンズを通じて、1 級のみならず 2～4 級に向けて、フィットネストレーニングメニュー他の様々な情報配信を行う。

2) 審判員の増員に向けた啓発活動／競技規則や審判に関する情報提供

①TV 放映される天皇杯や各年代の試合、そして Jリーグにおいて、審判関係者をメディアに露出させ、一般の人々に対して、競技規則の理解や、審判員そのものの理解・興味を高めるように努める。  
②サッカーの競技規則やその解釈等を様々な手段で広く知らしめ、一般を含めた多くの方々の理解を深めると共にサッカー文化の醸成を図る。

3) ユース審判員の育成

①ユース審判員の育成に向けた指導ガイドラインを作成し、全国何処でも統一した指導プログラムのもとに育成を図り、4 級審判員であっても、ユース年代の主審ができるよう、審判技術を向上させる。  
②ユース審判員向けの全国研修会や海外研修を設定し、人材の発掘や指導者間のネットワークの充実を図る。  
③登録費軽減、ユース審判員の環境改善等、指導者や関係者に働きかけ、活動推進の妨げとなる様々な障壁を取り除くと共にユース審判員の活動を援助する。

- 4) 女子審判員の育成
- ① 女子の大会・試合が増加する中、女子審判員の確保に向け、女子に特化した講習会を設定する。
  - ② 女子の講習会・研修会に派遣する女子審判インストラクターを養成する。
- 5) 8人制サッカーの普及
- ① 8人制サッカーの競技規則の解釈を正しく伝える。また、主審＋副審であっても、1人審判であっても、競技規則が正しく施行されるよう啓発を図る。
- 6) リスペクト・フェアプレープロジェクトの推進
- ① 審判員にリスペクトの精神深め、試合においてリスペクトを自ら示すと共に、リスペクト溢れる環境を作り上げる。

……………課題設定の根拠

- ・登録制度のWeb化によるデータベースの蓄積と登録者へのメリット提供の環境が整いつつあるが、審判活動に関わる環境(割当・手当て)は不十分であり、特に登録者の8割以上を占める4級審判員には手が付けられていない。
- ・年間35～45%の4級審判員が資格失効する状況を改善する必要がある。
- ・ユース審判員に対する優待制度の適用で4万人を超えるユース審判員が登録しているが、資格取得後の育成については組織として対応できていない。ユース審判員の育成方法を早期に確立する必要がある。
- ・女子審判員育成に向けて動き出しているが、講習会の設定や講師(人数・レベル)等は充分でない。

## 4.5 フットサルとビーチサッカー審判員・審判指導者

- 1) フットサル審判員の育成・強化
- ① フットサルの大会や試合の急増に対応できるフットサル審判員の確保に向け、講習会の開催数を増やすと共に質の向上を図る。
  - ② フットサル1級審判員の質を高め、Fリーグ担当審判員の強化を図る。また、そこから世界でも充分に活躍できる国際フットサル審判員の候補者を発掘する。
- 2) フットサル審判インストラクターの養成
- ① 講習会增加に向け、地域・都道府県におけるフットサル審判インストラクターの養成を推進する。
  - ② フットサル審判インストラクター制度をより充実したものとするため、人材を養成すると共に、育成カリキュラム・指導用マニュアルを作成する。
  - ③ Fリーグ担当審判員、FIFA フットサル審判員を育成・強化できるトップクラスのフットサル審判インストラクターを早急に増員する。
- 3) ビーチサッカー審判員・審判指導者
- ① ビーチサッカー競技規則・審判法について、情報の入手を図ると共に広く国内に情報を提供する。
  - ② ビーチサッカー競技の進展に応じ、ビーチサッカー競技規則の正しい理解と適用ができるよう必要な研修会を設定する。
  - ③ ビーチサッカー競技の進展に応じ、ビーチサッカー審判員および審判指導者の資格設定について検討する。

……………課題設定の根拠

- ・フットサル審判員数は順調に増えているが、その質の向上が求められている。
- ・フットサル審判インストラクターの育成は進められているが、審判員の質の向上が求められている中、審判インストラクター数と質は不十分な状況である。
- ・フットサル審判員の育成に向け動き出しているが、審判インストラクター数と質が充分でなく、講習会の設定数等が満たされていない。フットサルの拡大において、組織とスタッフ数への対応が可能であるかを検討する必要がある。
- ・ビーチサッカー審判関連においては、全国大会が開催されることに併せてFIFAのコースを開催しており、徐々にその活動を広げている状況にあるが、競技の進展は充分ではないので、その行方を見つつ対応する必要がある。

## 5. 女子

### ■ 業務方針

日本女子サッカーの発展のために策定した「なでしこ vision」の実現に向けて、各業務を推進していく。

#### 【代表強化】

各代表チームの取り巻く環境を改善しながら、世界で逞しく闘える選手を育て、チーム力を高めていく。

#### 【選手育成】

各年代や各地域の実情を認識し、常に「Players First！」の観点で、可能性のある選手の育成に努める。優秀な選手を育てると同時に、サッカーを通じ豊かな人間形成にも寄与する。

#### 【指導者養成】

より多くの女性指導者を養成しながら、同時に指導者の質を高めることで、競技力向上を図る。

#### 【普及】

チーム活動の活性化や選手登録の推進を図りながら、女子が気軽にサッカーを楽しめる環境作りを推進する。

#### 【競技会】

各種年代・各大会の充実のため、既存大会の検証を行い、大会再編に取り組む。

#### 【広報戦略】

女子サッカーの強化活動・普及活動を促進し、認知度を高めるべく積極的な広報活動に取り組む。

■ 目標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 なでしこジャパン: 2011 FIFA 女子ワールドカップで、メダル獲得を目標とする。「オリンピック競技会 2012/ロンドン」に出場し、メダル獲得を目標とする。	チーム	5.1/5.2/5.8
2 U-20 女子代表・U-17 女子代表: なでしこジャパンに繋がる選手の育成を第一目標として、FIFA U-20・U-17 女子ワールドカップに出場し、メダル獲得を目指す。	ファミリー、チーム	5.1/5.2/5.8
3 選手育成: 各年代や各地域の環境の整備を図り、トレセンを中心とする日本女子独自の育成システムの更なる充実を促進する。	ファミリー	5.3/5.5
4 指導者養成: 女性でも指導に積極的に関われる環境を作る。	ファミリー	5.3
5 普及: 2015 年には女子のプレーヤーが 30 万人になることを目標に、都道府県協会と連携を深めながら、サッカーファミリーの拡大に努める。	ファミリー	5.3/5.4/5.7/5.8
6 競技会: 2012 年に、登録制度を含めた女子国内競技会全体の再編を図る。	ファミリー	5.4/5.5/5.7/5.8
7 広報戦略: 女子サッカーをメジャースポーツにするべく、情報発信ツール(公式ウェブサイト、JFA コモンズ、twitter 等)を積極的に活用する。展開する情報の量・質をより充実させると共に、各種メディアを効果的に活用できるような PR 活動を促進する。	ファミリー、チーム	5.4/5.5/5.7/5.8

### ■ 具体的な業務内容

#### 5.1 代表強化

##### 1) チームコンセプトの確立

① 逞しく闘える選手を育てる環境を作るため、なでしこジャパン、U-20 女子代表、U-17 女子代表各カテゴリーの実情に合った強化方針を策定し、各活動へ反映させる。

② フィジカル能力の向上を図るため、フィジカル強化方針を定め、各選手の所属チームとデータ共有を行い、効果的な強化施策を推進していく。

##### 2) 強化スケジュール策定

① 代表とリーグ(チーム)は両輪であり、リーグや所属チームとコミュニケーションを密にし、連携を強固なものにする。



<p>3) 国内サッカー統一カレンダーの策定と運用</p> <p>4) 海外強化指定選手・特別指定選手の選定</p> <p>……………課題設定の根拠</p>	<p>②遅く關える選手を育てるため、継続的かつ計画的に国際大会への出場や海外遠征の機会を作る。特に育成年代の国際経験は重要であり、活動しやすい時期(6月や8月)に、効果的な海外遠征や大会参加を計画する。</p> <p>①国内女子サッカーに関する活動を網羅したカレンダーを策定し、関係各所と共有を図ると共に、各種大会・事業の効果的な調整・運用を行う。</p> <p>①各カテゴリーの核となる選手に、より高いレベルのトレーニングや試合を経験させるために、海外のトップレベルのリーグやなでしこリーグで、登録・移籍・活動ができるように支援する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遅く關える選手作りのために海外経験を積ませるという考え方は変わらないが、より計画的・継続的に実施することが大切である。</li> <li>・代表強化にはリーグやチームの協力は不可欠ながら、今はまだ不十分な面もあるため、更に積極的なコミュニケーションが必要である。</li> <li>・海外強化指定選手および特別指定選手制度は、「個」の強化の一環として非常に良い制度であり、この制度をもっと有効に活用したい。</li> </ul>

## 5.2 代表チーム統括

<p>1) 所属チームとの連携</p> <p>2) ナショナルコーチングスタッフの編成・管理</p> <p>……………課題設定の根拠</p>	<p>①代表チームと選手所属チームとの情報共有や強化方針の擦り合わせを行い、効果的な選手強化を推進していく。</p> <p>①代表チームの強化に適した人材をナショナルコーチングスタッフとして編成し、チームの強化に努める。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までは代表の拘束期間内だけの強化であったが、情報の共有や代表コーチの巡回を定期的に行うことにより、チームに戻っても年間を通した強化を図ることが可能となる。</li> </ul>

## 5.3 エリート養成

<p>1) 各年代の役割・連携の強化／日本型育成システムの更なる充実★★★</p> <p>2) JFA アカデミーの充実・発展・展開</p> <p>3) キッズ年代(U-6～U-10)の取り組みの充実</p> <p>……………課題設定の根拠</p>	<p>①ナショナルトレセン女子 U-15 の更なる充実を図るため、現状を検証し、対象カテゴリーや参加人数の再考を含めた改善策を検討する。</p> <p>②ナショナルトレセンコーチが積極的に活動し、地域トレセンの充実や都道府県トレセンコーチのレベルアップを図る。</p> <p>③将来性のある CB・GK の発掘・育成のため、全国規模の選手情報収集に努めると共に、他競技からの発掘も視野に入れたトライアウト(オーディション形式)を行う。</p> <p>④指導者の資質向上を図ると共に、養成についても積極的に行う。</p> <p>⑤研修会や各種ツールを通じて、効果的な情報発信・伝達を行う。</p> <p>①JFA アカデミー(女子)を開校(地域展開)し、開校後は運営の充実を図る。</p> <p>①男子と同様に普及を推進し、育成年代の活動の活性化に繋げる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナショナルトレセンやエリートプログラムを通じて「個」の育成は効果的に取り組んでいる反面、女子選手の環境作りにおいてはチームや種別等を越えた取り組みを充実させる必要がある。地域や都道府県では女子に関わる人材の確保や増加が急務である。</li> <li>・近年のナショナルトレセン U-12 の取り組みにより、小学生年代の女子は男子と一緒にプレーすることが一般的になり育成の土台が構築されてきたが、中学生年代の受け皿を整備することが今後の課題であり、これを解決することが育成の充実・発展に繋がることになる。</li> <li>・スーパー少女プロジェクトによる GK 発掘・育成の取り組みを、更に強化する必要がある。また GK コーチの人材が不足しているという課題も、早急に解消していく必要がある。GK と同様に DF(CB) の発掘・育成も急務である。</li> <li>・地域・都道府県の実情を考慮し、男子と連携した指導体制の構築が急務である。</li> <li>・ナショナルトレセンや地域トレセンが情報発信源として有効に作用するべく、こ</li> </ul>

## 5.4 国内競技会・フェスティバル

### 1) 各種年代における各大会の充実★★★

- ①2012 年よりインターハイに女子サッカーが競技種目に加わることから、従来の競技会のカテゴリーや開催時期等を検証し、様々なカテゴリーで充実した大会となるような大会再編に取り組む。
- ②高校生以上は「大人」のカテゴリーとして、登録数増加と競技力向上に繋がるように、参加資格や開催時期等を検証・改善し、大会の充実を図る。
- ③中学生年代は、育成の観点から拮抗した試合環境を増やすための施策を検討する。リーグ戦の充実が望まれるが、女子が内包している様々な問題点を把握し、女子に適した環境作りを図る。
- ④小学生年代は、男子(4 種)と連携しながら、更なる普及に繋がるように大会やリーグ戦環境の充実を図る。

### 2) 都道府県協会との協力

- ①競技会が都道府県において女子サッカー普及の機会となるように、クリニックや指導者講習会等の開催をサポートする。
- ②フェスティバルが、選手・チーム増に繋がるような取り組み(フェスティバルと連携した指導者講習会・クリニック等の開催)を、都道府県協会と協働し進める。

### 3) スポンサー獲得のための施策

- ①なでしこジャパンとの連動や企画のパッケージ化を図り、スポンサー獲得の推進に取り組む。

### 4) 速報性および魅力ある大会ウェブサイト作り

- ①より迅速に正確な情報を簡単に発信できる仕組みや体制を構築する。
- ②大会周辺情報の掲載も検討し、大会の楽しさや女子選手のひたむきさ等も伝えていく。

### ……………課題設定の根拠

- ・大会の競技性だけの検証・改善に留まらず、登録制度のあり方や普及・育成の推進、女子選手・チームの活動の活性化や認知度アップに繋がるような取り組みが必要である。
- ・各種大会について、趣旨に合った制度作りやスケジュール再編を推進する。
- ・フェスティバルの開催が目的ではないことを再確認し、普及推進の観点から新たな取り組みに着手する段階に来ている。
- ・フェスティバル開催が真の普及活動になるように、都道府県協会との連携・協働体制を構築していく。
- ・主管協会や関係者の協力により、ウェブサイトを通じた試合結果や大会情報の発信は従来に比べ取り組みはできている。今後は、更に充実した情報発信に取り組む。

## 5.5 なでしこリーグとの連携

### 1) 各種スケジュールの設定

- ①なでしこリーグと連携し、日程の調整はもちろん、リーグと競技会の相互の盛り上げに努める。

### 2) 選手育成

- ①なでしこリーグ・チーム・JFA が連携し、選手の育成・強化を効果的に取り組むべく、各種会議体やチーム訪問等を通じて、情報の共有やコミュニケーションの体制構築を推進する。

### 3) 指導者養成

- ①研修や情報共有を積極的に行い、指導者のレベルアップを図る。
- ②選手のサッカー観をより深め、選手引退後の指導者への転向を増やすためにも、なでしこリーグ所属選手の指導資格取得の推奨を図る。

### 4) 審判員養成

- ①リーグ(試合)の中で審判を育てる仕組みを構築し、女子審判員の増加およびレベルアップを図る。

### ……………課題設定の根拠

- ・女子委員会を通じ、各代表とリーグが連携したスケジュールの調整は行えているが、それぞれの活動をより充実させるために、その関係を更に強固にしている。
- ・選手のフィジカル強化が不可欠であり、今後は選手のフィジカルデータの共有を促進し、リーグから代表へと連携した強化を推進していく。
- ・なでしこリーグ主催の指導者講習会は実施できている。サッカー理解を深める

ことや将来的に女子サッカーの指導者を増やすことから、選手の指導資格取得を推進する必要がある。

- ・選手と審判が協働することで、それぞれのレベルアップに繋げる。また、サッカー環境を整える意味でも女子審判員の増加・レベルアップは不可欠である。

## 5.6 フットサル(女子普及推進)

### 1) 普及と登録者数増加に向けた諸施策の実施

- ① 少人数で行えることや、生活圏にフットサル施設や体育館がある等のフットサルの利点を活用し、サッカーと連動したフットサルの普及に取り組む。
- ② フットサル(サッカー)を気軽に楽しめる環境作りを促進するため、民間フットサル施設と連携し、大会やサッカー教室等の事業推進をサポートする。

### ……………課題設定の根拠

- ・活動の場所や機会が少ない女子にとって、フットサルおよびフットサルを通じたサッカーは、女子サッカーの普及にとって重要である。
- ・少年フットサル大会では、女子チームに対して奨励賞を設ける施策が既になされている。普及促進のためには、このような対策を拡げていくことも有効である。
- ・学校での体育の授業でフットサルを取り入れるための働きかけも、今後重要となってくる。

## 5.7 チーム／選手の登録推進

### 1) 未登録チーム／選手の登録推進

- ① 女子チーム活動サポート窓口や女子チーム検索サイトを活用し、登録の推進を図る。そのために情報収集や検証・分析を行い、サポート窓口での最適な協働体制を作り、サイトの質を高める。

### 2) 登録制度の充実

- ① 女子選手の活動実態に即して、国内競技会の参加資格や登録制度を検討し、適切な大会・試合環境を提供する。

### ……………課題設定の根拠

- ・活動サポート実施の成果は出始めている。女子選手の活動を推進するためにも、活動サポートの方法や内容をより充実していく。
- ・大会規定の改定により、女子選手の大会参加・登録人数は増えているものの、その改訂趣旨をより分かりやすく、広く浸透させるため、登録制度から見直すことを検討する。

## 5.8 《広報》情報発信・広報戦略

### 1) 的確な情報発信★★★

- ① 女子として充実した情報を、より効果的な手段・方法で発信し、女子サッカー関連情報のメディア価値を高める。

### 2) 広報戦略の立案

- ① 代表チーム、なでしこリーグ、国内競技会等の結果だけではなく、盛り上げに繋がる情報を能動的・戦略的に発信する仕組みを構築し、女子全体の活動の充実を広く伝える体制を作る。

### 3) 広報・PR 活動★★★

- ① 2011 年女子ワールドカップ、オリンピック最終予選、2012 年オリンピックの盛り上げが、女子サッカーの普及推進や認知度アップに不可欠であり、それらに対応したプロモーション展開やイベント実施を企画し、実施する。
- ② 女子サッカー活性化・認知度向上のための有機的なプロモーション展開や広報活動について、これらの機能強化を図る。

### ……………課題設定の根拠

- ・近年、各代表が国際大会で好成績を残していることで、メディア露出は増えているものの、一過性なものにならないよう、今後の能動的・積極的な働きかけが重要である。
- ・JFA でしか発信できない情報や他では取り上げられないような情報等を、JFA がしっかりと発信することで、情報価値を高め、各活動に好影響を与え、最終的にはサッカーファミリー増加に繋がっていくことになる。
- ・現状は、大会や試合等の情報を発信する体制は整っている。今後は、戦略的な仕掛けを考え、プロモーションやイベントに注力し、女子サッカーの発展に繋がっていくような仕組み作りが重要となる。

## 6. 国際競技会

### ■ 業務方針

- ・ 国際試合を通じて、より多くの人々に夢・勇気・希望・誇り・感動を提供すべく、魅力的な空間を提供し、常にスタジアムを満員にするという目標を達成する。
- ・ 常にスタジアムを満員にすることによって、入場料収入の確保・広告価値の拡大・安定したスポンサー収入の獲得・テレビ放送権料の増収・マーチャンダイジングの拡大が図られ、日本代表のステータス向上へ繋がる。それにより、マーケティング環境の好循環を維持することができる。A 代表のみならず、あらゆるカテゴリーにおいて満員感を重視し、地域性・キャパシティを考慮した試合会場選定を行い、プロモーションを展開していく。

■ 目標 (2015 年を見据えて)		Action-plan link	業務内容
1	良い時も悪い時も変わらぬ集客力を持つこと、日本代表がスポーツのトップブランドになること、TV や様々な媒体のトップコンテンツになることを目標に、3 年後には基盤となるシステムを構築する。	ファミリー、チーム、組織	6.1/6.2/6.4/6.5
2	ホスピタリティを向上させ、海外からのゲストに対しては、将来に繋がる信頼関係・ネットワークを構築する。	組織	6.3
3	日本代表戦が、世界のサッカーイベントの模範となるような試合となるよう斬新なアイデアを発信し、常にトップランナーであることを目指す。	ファミリー、組織	6.1/6.2/6.4/6.5
4	他競技と共にスポーツ全体を盛り上げ、他業種のアミューズメントやコンテンツを凌ぎ、豊かなスポーツ文化の創造を目指す。	ファミリー、組織	6.1/6.2/6.4/6.5

### ■ 具体的な業務内容

#### 6.1 競技運営の安定化

- 1) 競技運営の効率化
  - ① 運営マニュアルの精度を上げ、継続する各種大会を通じ、繰り返し精査することで、競技運営の更なる質の向上に努める。
  - ② 情報の展開・共有をより即時的に行うための基本的な仕組みを確立する。
  - ③ コストパフォーマンスを向上させるため、原価意識を高めると共に、予算管理の効率化を図る。
  - ④ 精算作業の効率化を図る。
- 2) 主管都道府県協会との協力
  - ① 業務分担・収支構造をより明確化し主管業務委託を行うと共に、主管協会にもノウハウが残るよう努める。
  - ② 運営スタッフの生産性がより高まるような仕組み作りを検討する(収支リスクバランスの改善・ブランドコンセプトの浸透等)。
  - ③ 精算作業の効率化を図る。
  - ④ 日本全国で国際競技会を開催することにより、運営のノウハウを蓄積すると共に、実績を多く重ね、主管協会の人材育成を図る。
  - ⑤ 日本代表戦をきっかけとして、地域のサッカーが普及・発展できる施策を行う。
- 3) Jリーグ・Jクラブとの協力
  - ① Jリーグおよび日本代表が今まで以上に発展できる施策の策定を行う(特に、マッチスケジュール調整・競技運営・施設提供・チケットプロモーション等)。
  - ② 日本代表だけではなく、所属しているチームや開催地の Jリーグクラブも共に発展していけるよう協力体制を作る。
- 4) 対戦チーム・協会・連盟との関係強化
  - ① マッチメイクに際しては、これまで蓄積した国際的人脈を活かし、直接交渉を行い、スケジュール面・運営面における対外的な信頼関係を維持・発展させていく。
  - ② 試合を行うだけではなく、対戦国協会と信頼関係を作り、発展させていく。
- 5) マッチメイク・スケジュールリングとの連携
  - ① マッチメイク・マッチスケジュール策定における情報を共有し、よりバランスの取れた日程作成を行う。
  - ② ニーズに応じて、国際競技会の戦略的な招致・創出を検討・提案する。

- ③ 季節、マッチスケジュール、試合の種類、対戦国等を考慮し、適切な地域・スタジアムを選定する。
- ④ エージェントを活かし情報を獲得すると共に、交渉力を向上させ、強豪国とのマッチメイクを増やす。

……………課題設定の根拠

- ・「競技運営」と「ファン・サポーターに安全で快適な空間を提供すること」が両輪であるという認識を広く共有し、運営全般をより向上・安定させることが重要である。
- ・対戦チーム・協会・連盟との事前のやり取りにおいても、マッチメイク・スケジュールリングを含めた業務フローを確立し、対外的に JFA の運営能力の高さをアピールする必要がある。
- ・Jリーグ・Jクラブとは競技運営全般における協働体制を更に発展させていく。

## 6.2 感動的な空間の演出

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| 1) サポーターとの協力関係を意識した雰囲気作り    | ① 選手が最高のパフォーマンスを発揮する雰囲気作りを念頭に、サポーターが主体となれる場を提供する。サポーターが何を求めてスタジアムへ足を運ぶのかを常に意識し、雰囲気作りに反映させる。   |
| 2) 音楽・アナウンス・映像・照明・会場装飾による演出 | ① BGM や司会者 (MC) の選定・大型映像装置の活用・選手紹介 VTR・国歌独唱のあり方等について、対戦相手・地域性・イベントの位置付け・観客の年齢層・流行・他のエンターテインメントイベントとの差別化等を絶えず意識しながら検討し、魅力的な演出を行っていく。                   |
| 3) 選手とサポーターのコミュニケーション       | ① ブランディングの観点を踏まえ、選手とサポーターがコミュニケーションを取れるような機会を提供していく (ピッチインタビュー・ウィニングラン等)。   |
| 4) 参加型アトラクション               | ① 観客自らがイベントに参加していると実感できるようなアトラクションを実施する (来場者プレゼント抽選・フェアプレーフラッグベアラー等)。<br>② 各種アトラクションに参加することにより、ファン・サポーターが共にイベントを支えていると実感できるような活動の場を提供する (クリーンサポーター等)。 |
| 5) 付帯イベントの充実                | ① 試合観戦のみならず、サッカーの楽しさを体感でき、より一層記念になるような付帯イベントを実施する (フットボールパーク・写真撮影ボード等)。   |
| 6) 観戦者調査の実施                 | ① 観戦者の特性 (性別・年代・居住地・観戦頻度等)、観戦動機、試合観戦満足度、情報入手方法等について、会場で調査を実施する。   |

……………課題設定の根拠

- ・競技パフォーマンスとファン・サポーターの熱狂がもたらす感動・希望・夢を最大化する演出やファンサービス・観戦環境作りをすることで、国際試合の商品価値を更に高める必要がある。
- ・常に創意工夫を重ね新しい企画・アイデアを盛り込んでいく。それが、代表試合の価値を高め、安定した集客力に繋がる。
- ・サポーターとの一体感のある雰囲気を作りだしていくことを重視しながら、アトラクションや付帯イベントを充実させ、参加型で、印象に残る空間作りを行う。

## 6.3 ホスピタリティの充実

- |                            |   |
|----------------------------|---|
| 1) スタッフの育成                 | ① 観客への応対等に関して、自らの判断で、質の高いサービスを提供できるスタッフを育成する。日本代表戦 (A 代表) をはじめとする国際試合に求められるホスピタリティを統一化し、浸透させる。<br>② 主要な運営スタッフが他会場での国際試合運営を研修・視察できるような働きかけを検討する。 |
| 2) セキュリティ・安全管理による快適な観戦環境作り | ① 様々なケースをシミュレーションし、未然防止策を検討・実施する。各試合において、リスクマネジメントを行う。  |
| 3) 来場者サービスの充実              | ① 来場者サービスの一環として、より一層記念になるような来場者プレゼントを検討し、実施する。  |
| 4) 売店の充実                   | ① 季節や地域性を重視した飲食販売を充実させる。  |

	②アイテム数を豊富にすると共に、より一層記念になるようなグッズ販売を行う。
5) プロトコール対応の質の向上	①VIP 招待者管理・招待状発送・出欠管理・当日会場対応に至るまでの各種対応の向上を目指す。 ②VIP ラウンジ内で様々な演出を行い、VIP 出席者の満足度を向上させる。 ③VIP 来場者を担当するスタッフ全員が安定したホスピタリティ対応ができるよう、教育を徹底し、プロトコールの質の向上を目指す。
6) 新規獲得スポンサーの活動として★ ★★	①国内競技会のスポンサーを日本代表戦(A 代表)の VIP として招待・観戦してもらい、国内競技会のスポンサーメリットをより高める。 ②新規スポンサー獲得の機会として、VIP 招待を有効に活用する。
7) 対戦チーム・協会・連盟とのコミュニケーション	①JFA 内の国際戦略に基づき、来日するゲストとの食事会等を行い、将来的な信頼関係の維持・発展に繋げる。
……………課題設定の根拠	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記の項目について、試合会場によって、スタッフが毎回代わるので、ホスピタリティの質を持続することが難しい。スタジアム毎に、ホスピタリティマニュアルがあることが望ましい。</li> <li>・ 観客に対しては、マーケットリサーチを様々な角度から行い、常にニーズを把握できるような体制作りが重要である。</li> <li>・ VIP やその他招待者に対しては、JFA のみならず関連するスタッフ全員がプロトコールに対する意識を高める必要がある。</li> <li>・ 対戦チームやマッチオフィシャルをはじめとする海外からのゲストに対しては、将来に繋がる信頼関係・ネットワークの構築を意識し、ホスピタリティを向上させることを重視する。</li> </ul> </div>

## 6.4 チケットینگ

1) チケットینگシステム	①テクノロジーの発展や顧客ニーズの変化に対応し、チケットを購入しやすい環境を整備する。
2) マーケットリサーチ	①チケット JFA の購入データやチケット販売状況を分析し、最適なチケット価格帯やゾーニングを検討する。
3) 効果的なプロモーション	①顧客の購入機会損失を防ぐために、試合告知を徹底する。
4) ファン・サポーターの獲得	①プレーヤーのパフォーマンスが、ファン・サポーターの観戦意欲の向上に最も強く繋がっていることを認識しつつも、観戦の動機付けの施策として、ユースプログラムや来場者サービスの充実等を図る。 ②国内だけでなく海外での観戦機会を求めるファン・サポーターに対して、日本代表戦のアウェー試合や海外大会のチケット販売も検討・実施する。
……………課題設定の根拠	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チケット JFA の開始により、効率的で有効なマーケット分析を行いつつあるが、引き続き購入しやすい環境を整備し、様々な顧客ニーズに対応していく必要がある。</li> </ul> </div>

## 6.5 ブランド展開

1) ブランド展開を行う機会の提供	①日本代表の愛称「SAMURAI BLUE」をもとに JFA ブランドのイメージアップ展開を図る。また、2014 FIFA ワールドカップに向けた目標となるスローガンの開発を行い、展開をする。 ②関係するスタッフ全員に主体的にブランド価値を高める意識を持つことを浸透させる。
……………課題設定の根拠	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な部分で日本代表や JFA の露出は増えているが、一貫したブランディングイメージはできていない。代表スローガン等をツールに共通イメージを持ち、日本代表戦・国際試合という一つの媒体を多くの関係者が活用し、サッカー界全体を盛り上げる必要がある。サッカーファンのみならず、一般の方々にとっても国際試合が魅力的な空間と感じられるブランドコンセプトが望ましい。</li> </ul> </div>



## 7. 国内競技会・フェスティバル

### ■ 業務方針

- ・登録選手・参加者が満足できる大会作りを目指す。
- ・審判・技術との連携により、大会の質を向上し、主管協会が招致したくなるような競技会作りを目指す。
- ・競技力向上および参加意欲を掻き立てる魅力ある競技会作りを目指す。
- ・フェスティバルの参加者が満足するような魅力のあるイベント作りを目指す。
- ・年代・カテゴリー毎の事業に即した競技会・フェスティバルの運営を目指す。
- ・リーグ文化の醸成のため、各種競技会とのバランスのとれたスケジュールを策定する。

■ 目標 (2015 年を見据えて)		Action-plan link	業務内容
1	世界の TOP10 に入るべく競技力を向上すると共に、登録者増加に繋がる魅力ある競技会を開催する。	ファミリー、チーム	7.1/7.3
2	2015 年に向けてサッカーに触れる場を今まで以上に創設し、魅力あるフェスティバルを開催する。	ファミリー	7.2/7.3

### ■ 具体的な業務内容

#### 7.1 国内競技会の充実

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| 1) 社会人年代(1種・シニア)の競技会充実       | <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本サッカー界において最も権威ある大会として天皇杯を活性化させ、参加者・視聴者・観戦者にとって魅力ある大会作りを実行する。また、収益性の高い収支構造を構築する。</li> <li>②社会人を中心として1種・シニアの登録チーム数増加に繋がる大会の創設および見直しを検討する。</li> </ul>       |
| 2) 中学生年代(3種)・高校生年代(2種)の競技会充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①中学生年代(3種)・高校生年代(2種)については、ロードマップに則り年間を通じたリーグ戦をより充実したものとし、特に高校生年代(2種)は全国リーグを新設し国内リーグ化のフラッグシップとしていく(選手の競技レベルに応じたリーグでのゲーム環境を整える)。</li> </ul>                  |
| 3) 小学生年代(4種)の競技会充実           | <ul style="list-style-type: none"> <li>①小学生年代(4種)については、2011年度から実施される8人制大会の安定した運営を目指すと共に、大会形式の変更が選手にとってプラスの効果を生んでいるかの考察も同時に行う。また、生活圏内のリーグ戦の整備と充実を図り、より良いプレー環境の確立を目指す。</li> </ul>                   |
| 4) 女子の競技会充実                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>①女子については、なでしこリーグへ繋がる地域リーグ・都道府県リーグを充実させ、拡大・推進を図る。また、なでしこジャパンの強化のためのなでしこリーグを目指し、競技力アップのための施策を検討する。</li> </ul>  |
| 5) フットサルの競技会充実               | <ul style="list-style-type: none"> <li>①フットサルは各年代の全国大会のレベル向上を目指す。そのためには地域・都道府県大会の充実が必須であり、登録者の増加に繋がる大会作りを実行する。</li> </ul>   |
| 6) ビーチサッカーの競技会充実             | <ul style="list-style-type: none"> <li>①ビーチサッカーは、開催できない地域も含め、全国大会の充実を軸に告知にも力を入れる。</li> </ul>  |
| 7) 主管都道府県協会との協力              | <ul style="list-style-type: none"> <li>①業務分担・収支構造をより明確化し、主管業務委託を行うと共に、主管協会にもノウハウが残るよう努める。</li> <li>②開催主管協会が収益を上げられるような、収益性の高い大会作りを努める。</li> <li>③来場者サービス等も検討する。</li> <li>④精算業務の効率化を図る。</li> </ul> |



## 8) 主管募集の機能的方法の模索

- ① 主管協会が招致したくなるような大会にすべく、大会の集中開催・チーム数の増加・規模の拡大を図ると共に、関連する審判講習会や指導者講習会を開催することで、開催自治体にとってメリットがある主管募集の方法を模索し、推進していく。

……………課題設定の根拠

- ・ 各種年代の大会においては、ある程度のベースができていますが、収益性のある大会作りを目指すためのステップアップが必要である。この3年間で具体的に検討していく。

---

## 7.2 フェスティバルの充実

---

### 1) 都道府県協会との協調と充実

- ① サッカーファミリー拡大のための開催時期・開催告知・開催内容等を各都道府県協会と綿密に打合せを行い、内容を充実させる。登録の問題も同時に検証し解決していく。

### 2) スポンサー獲得のための施策

- ① フェスティバル運営費を充実させるためのスポンサー獲得に向けて、露出機会やプロモーション内容の充実を図る。
- ② カテゴリーによっては都道府県において独自のスポンサー獲得が可能な環境を作る。

### 3) 将来像の提言

- ① 都道府県レベルで実施するフェスティバル等は、各都道府県協会の自主性を重んじ、JFAの直轄としない方向を検討する。一方、スポンサーと密接な関係にある事業性の高いイベントについては、JFAの直轄とする方向を検討する。
- ② フットボールデーを含め、その他補助金について、都道府県協会の自主性を重んじた支給方法を検討する。

……………課題設定の根拠

- ・ 継続性のある事業のため、イベントの硬直化による参加者数が減少しないように開催都道府県協会と協力し、事業を進めていく。露出が少ないため、媒体等を今後工夫し、露出機会の増加を図る。また、都道府県における実施内容を各協会が更に自主的に充実できる環境を徐々に整備する必要がある。

---

## 7.3 公式ウェブサイトとのタイアップ

---

### 1) 速報性および魅力のある大会ウェブサイト作り

- ① 参加者と関係者等がいち早く情報を入手できるようなウェブサイト作りを実施していく。
- ② 各大会決勝大会等の写真をできるだけ多く掲載し、参加者も応援する人々もサッカーファミリーとして満足できるウェブサイト作りを目指す。
- ③ 動画の導入による魅力あるウェブサイト作りを目指す。特にTV放映の機会がないカテゴリーの競技会は、動画によって理解者や愛好者の増加に繋げる。

……………課題設定の根拠

- ・ 現状の公式ウェブサイトとの連携が少しずつ取れているものの、より魅力ある内容に向けて、改善の余地も充分ある。サッカーファミリー・登録者から見たウェブサイト作りを行うために関係部署との協力体制を構築する必要がある。また、多額な費用をかけない動画の導入についても検討していく必要がある。

## 8. Jリーグとの連携

### ■ 業務方針

JリーグやJクラブは地域におけるサッカー発展の核となるものである。Jリーグの目指すクラブ作りを定着化させ、その位置づけを更に明確にすることにより、常にJFAとJリーグが連動し、幅広い活動としていく。

■ 目標 (2015年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 Jリーグとの関連を更に強化し、日本代表および各クラブのファン・サポーターを拡大し、サッカーファミリーの更なる拡大を目指す。	ファミリー、組織	8.1/8.2/8.3/8.4
2 放送権やスポンサーシップ等のマーケティングに関する部分においてJリーグと連携し、今後のサッカー界の発展に繋げる。	ファミリー、組織	8.1/8.2/8.3/8.4

### ■ 具体的な業務内容

#### 8.1 日程の効果的な設定

##### 1) 各種スケジュールの設定

- ① 日本代表とACL、FCWC等の日程も考慮しつつ、FIFAの定める日程を効果的に利用し、Jリーグの日程と重複しないような日程を作成する。
- ② サッカー選手の活動が過密でなく、十分な休息がとれるような将来を見据えた日程を作成する。
- ③ ファン・サポーターの観戦環境に混乱を生じさせないためにも、効果的な日程を設定する。

……………課題設定の根拠

・ マッチメイク委員会により仕組みが構築されたが、Jリーグ加盟チームの増加や日程の過密化による問題点を両者で話し合い、抜本的な日程の見直しを行っていく必要がある。

#### 8.2 Jリーグアカデミーとの連携

##### 1) 「JFA キッズプログラム」との連携

- ① 都道府県が行う「JFA キッズプログラム」とJリーグアカデミーの活動を連動し、相乗効果を狙う。

……………課題設定の根拠

・ Jクラブと都道府県協のキッズへの取り組みは増えてきているが、より強い連携を図る必要がある。

#### 8.3 人材開発・育成

##### 1) 人材交流・相互職員のコミュニケーション活性化

- ① JFA/Jリーグ双方の職員の出席による事業勉強会の実施を検討する。併せて、双方の新規職員が同席して行う導入研修会を実施する。

##### 2) 指導者養成

- ① Jクラブ所属のA級取得者を積極的に養成できるような仕組み作りを行う。

##### 3) 審判員養成

- ① 日本のトップリーグであるJリーグに高品質の審判を提供するために、JFAとしても、トップの主審・副審の強化を行う。
- ② Jリーグ主催のJリーグ審判担当研修会の内容を充実させるためのサポートを行う。
- ③ プロフェッショナルレフェリー(PR)の研修・トレーニングへのサポートを日常的に行う。
- ④ 審判アセッサーを毎試合行い、審判の評価に基づき、適切な審判員を派遣する。

.....課題設定の根拠

- ・ Jリーグクラブライセンスの施行に伴い Jクラブ所属の指導者の A 級受講の機会を増やす必要がある。
- ・ Jリーグが開催する Jリーグ審判担当研修会の内容を更に充実させる必要がある。また、プロフェッショナルレフェリー (PR) の研修・トレーニングへのサポートも必要である。

---

## 8.4 JFA・Jリーグ将来構想委員会

---

1) J2⇔JFL の自動入れ替えに伴う対応の検討

① J2⇔JFL 入れ替えに伴う諸問題を検討し、必要な諸策を立案・実施する。

2) 中長期的視野に立った年間カレンダーの考察★★★

① 「大会日程改革プロジェクト」での審議と連動して、各種競技会の日程について必要な改革案を立案する。

.....課題設定の根拠

- ・ J2が 22 チームとなった翌年より J2⇔JFL の自動入れ替えが開始することは決まっているが、権利関係等で未確定な部分が多い。

# 9. フットサル

## ■ 業務方針

2012 FIFA フットサルワールドカップ出場を目指し、代表チームの強化を行う。そのためには、日本フットサルリーグ(F リーグ)での切磋琢磨が重要な要素となる。また、男女各カテゴリーの全国大会を通じて全般的な競技力の向上を目指す。一方、ファミリーフットサルを中心に、普及活動も継続して実施する。

■ 目 標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 日本フットサルリーグ(F リーグ)の安定的な開催を目指し、3年後には参加チーム数・事業規模が拡大するよう計画する。	ファミリー、チーム	9.3
2 登録制度(現行は個人登録のみ)の改善について検討・実施する。	ファミリー	9.5
3 新たなカテゴリーの大会を検討・実施する。	ファミリー	9.4

## ■ 具体的な業務内容

### 9.1 フットサル代表強化

#### 1) 強化方針の立案★★★

- ①代表強化のみに特化するのではなく、F リーグをはじめとする競技会の充実に向けた施策と連動できる強化方針の立案に着手する。
- ②2011AFC フットサル選手権を勝ち抜き、2012 FIFA フットサルワールドカップの出場権を獲得できるよう強化プランを策定する。

#### 2) 強化スケジュール策定

- ①F リーグ関係者との定期的なコミュニケーション機会を積極的に設けスケジュール調整を行う。
- ②定期的に参加できる国際大会の情報収集に努める。

#### 3) 代表チーム統括・管理★★★

- ①F リーグ実行委員会への積極的な情報提供を行い、効果的な強化をチームと共に推進していく。
- ②F クラブとの連携を深め協力体制を構築、活動拠点の確保に継続して努めていく。

#### ……………課題設定の根拠

- ・フットサルは、サッカーファミリー拡大のためにも重要な施策となると考えられる。強化のみならず普及や育成面においても、可能な範囲で代表監督や選手をより積極的に活用すべきである。
- ・既にトライアルとして行われているが、日本代表の活動機会に、指導者講習会の実施等、普及や育成面での活動も盛り込むと共に、F クラブとの連携を図りながら地域毎に拠点を設けられるよう継続して取り組む必要がある。

### 9.2 組織の整備・充実

#### 1) フットサル連盟と JFA との役割分担の明確化★★★

- ①指導者養成、審判養成、大会運営、登録管理等に関し、連盟と協会の現在の業務分掌について検討・精査し、機動力に富む体制作りを目指す。
- ②上記の実現に向け、地域・都道府県協会への訪問会議を積極的に実施・活用する。

#### 2) 人材の確保

- ①地域・都道府県におけるリーグ戦に関わる熱意ある人材を確保し、フットサルの組織形成を促進し、全国的な運営レベルの向上を目指す。

#### ……………課題設定の根拠

- ・指導者養成、審判養成、大会運営、登録管理等に関し、連盟と協会の現在の業務分掌について再度検討・精査し、機動力に富む体制作りを行う必要がある。

### 9.3 日本フットサルリーグ(Fリーグ)の整備・充実

- |   |   |   |
|---|---|---|
| 1) 日本フットサルリーグ(Fリーグ)の組織・人材の確保                                      | ① Fリーグを実践する組織・人材を確保し、安定したリーグ運営ができるよう、内容等詳細について検討を継続的に行う。  |   |
| 2) 地域・都道府県リーグの整備・充実   | ① 地域・都道府県リーグを整備・充実させることにより、日本のフットサルの底辺を拡大させる。また Fリーグの活動を通じて日本のフットサルの選手・審判のレベルや、役員・関係者の運営能力等フットサル全体の質を向上させる。   |   |
| 3) 事業性の確保   | ① 自主独立を目指し、適切な予算規模で確実に運営する。   |   |
| ……………課題設定の根拠  | <table border="1"><tr><td>・ 人員確保・運営ノウハウについて、Jリーグや他のインドアスポーツからの情報提供を受けられるようにする等、基盤作りに協力していく。</td></tr></table> | ・ 人員確保・運営ノウハウについて、Jリーグや他のインドアスポーツからの情報提供を受けられるようにする等、基盤作りに協力していく。 |
| ・ 人員確保・運営ノウハウについて、Jリーグや他のインドアスポーツからの情報提供を受けられるようにする等、基盤作りに協力していく。 |   |   |

### 9.4 競技会の整備・充実

- |   |   |   |
|---|---|---|
| 1) 地域・都道府県における競技会(リーグ戦等)増加支援策の実施・検討   | ① 地域・都道府県における競技会(リーグ戦等)が更に増加するよう、支援策を検討し、実施する。また、広く実施されている民間大会との連携とその公認化について検討する。<br>② 女子への普及促進策について、少年フットサル大会では奨励賞を設ける等の実例を他の年代にも展開し、検討する。         |   |
| 2) 競技会のレベル向上のための施策の検討・実施  | ① 運営マニュアル等の内容を更新し、より効率的なリーグ運営方法を模索する。また過去の実績の検証を踏まえて、適正な財政基盤の確保方法等を検討する。  |   |
| 3) 各種民間大会公認化の検討   | ① 地域・都道府県内にて実施されている民間大会を公認化することにより、競技会レベルの向上を図る。また、民間大会の状況を把握し、JFAと関連付ける。   |   |
| 4) 新たなカテゴリーの大会創設  | ① 高校生年代のフットサル全国大会の創設について、その是非を議論しながら整備していく。   |   |
| ……………課題設定の根拠  | <table border="1"><tr><td>・ 関東・関西においてはリーグ・大会(民間主催含む)が充実し、競技レベルも上がっているが、その他の地域との格差が大きい。全国的なリーグ戦の普及・推進、またサッカーとの地域内競技カレンダーの調整が必要である。</td></tr></table> | ・ 関東・関西においてはリーグ・大会(民間主催含む)が充実し、競技レベルも上がっているが、その他の地域との格差が大きい。全国的なリーグ戦の普及・推進、またサッカーとの地域内競技カレンダーの調整が必要である。 |
| ・ 関東・関西においてはリーグ・大会(民間主催含む)が充実し、競技レベルも上がっているが、その他の地域との格差が大きい。全国的なリーグ戦の普及・推進、またサッカーとの地域内競技カレンダーの調整が必要である。 |   |   |

### 9.5 普及(指導者育成を含む)と登録促進

- |  |  |  |
|--|--|--|
| 1) 普及と登録者数増加に向けた諸施策の実施/メリットの提供   | ① JFAには登録せず、フットサルを楽しんでプレーしている人々が数多く存在する中、如何にメリットを供与し、登録促進に繋げていくかについて検討し、具体的な施策を実施する。都道府県におけるフットサル振興は重要な問題であることから、都道府県協会と連携して、この課題に取り組んでいく。<br>② 少人数で行えることや、生活圏にフットサル施設や体育館がある等のフットサルの利点を活用し、サッカーと連動したフットサルの普及推進に取り組む。<br>③ 普及のためには、指導者の育成が重要であり、より多くの指導者が養成できる支援策を検討し、実施する。<br>④ 普及にあたり、審判員の育成は必須事項である。民間大会との連携にも十分な数の審判員が必要になることから、審判員の養成支援策について検討し、実施する。 |  |
| 2) 登録制度の充実   | ① チーム単位での活動が定着してきており、チーム登録制度の導入を検討する。<br>② 既存のフットサル施設や施設関連団体との協力体制の構築、更にはフットサル施設登録について検討する。<br>③ 個人登録・大会毎のチーム登録に関し、登録料金や登録の形態、競技会の参加費等、JFAおよび都道府県協会におけるあるべき姿を検討する。   |  |
| ……………課題設定の根拠   | <table border="1"><tr><td>・ フットサル施設登録について、現状の問題点を明確にし、内容を検討する必要がある。<br/>・ 活動の場所や機会が少ない女子にとって、フットサルおよびフットサルを通じたサッカーは、女子サッカーの普及には重要である。</td></tr></table>  | ・ フットサル施設登録について、現状の問題点を明確にし、内容を検討する必要がある。<br>・ 活動の場所や機会が少ない女子にとって、フットサルおよびフットサルを通じたサッカーは、女子サッカーの普及には重要である。 |
| ・ フットサル施設登録について、現状の問題点を明確にし、内容を検討する必要がある。<br>・ 活動の場所や機会が少ない女子にとって、フットサルおよびフットサルを通じたサッカーは、女子サッカーの普及には重要である。 |  |  |

## 9.6 フットサル施設との関係整理

- |   |  |   |
|---|--|---|
| 1) 公営施設への取り組み   | ① 公営の体育館等が利用できない問題は、地域毎の個別の事由によることが多いため、情報共有と共通事項の把握により、解決に繋げていく。  |   |
| 2) 民間施設への取り組み   | ① 施設や関連団体との協同体制の確立に努める。<br>② JFA と民間施設との協同体制の確立に向け、関係各所との綿密な打合せを行い、より多くの施設が関われる方法を作り上げる。<br>③ フットサル委員会との連携を行い、協力体制を構築する。 |   |
| ……………課題設定の根拠  | <table border="1"><tr><td>・ JFAとして日本フットサル施設連盟との共通目標を明確にし、協働体制のあり方について再度検討する必要がある。</td></tr></table>                      | ・ JFAとして日本フットサル施設連盟との共通目標を明確にし、協働体制のあり方について再度検討する必要がある。 |
| ・ JFAとして日本フットサル施設連盟との共通目標を明確にし、協働体制のあり方について再度検討する必要がある。 |  |   |

## 9.7 審判員育成・強化

- |  |  |  |
|--|--|--|
| 1) フットサル競技規則   | ① 審判員および審判指導者に競技規則・DVD を作成し、配布することにより、正しい規則の解釈や適用を図る。<br>② 様々な機会・メディアを通じ、正しいフットサル競技規則を普及させる。             |  |
| 2) フットサル審判員および審判指導者数の増加                                      | ① フットサル競技の普及に応じ、フットサル審判員および審判指導者数を増加させる(3万5千人を目標)。   |  |
| 3) Fリーグへのフットサル1級審判員の提供                                       | ① フットサル1級審判員の質を今以上に向上させる。  |  |
| ……………課題設定の根拠   | <table border="1"><tr><td>・ 各リーグに見合った審判員の提供は、フットサルの普及・発展に応じ実施できているが、その質を更に高めることが必要である。</td></tr></table> | ・ 各リーグに見合った審判員の提供は、フットサルの普及・発展に応じ実施できているが、その質を更に高めることが必要である。 |
| ・ 各リーグに見合った審判員の提供は、フットサルの普及・発展に応じ実施できているが、その質を更に高めることが必要である。 |  |  |

## 9.8 ファミリーフットサルの定例開催

- |   |   |   |
|---|---|---|
| 1) 都道府県協会による定例開催  | ① 都道府県協会主催のイベントとして、支部・地区協会／市区郡町村協会と協力しながら、地域により密着したファミリーフットサルイベントを開催するように働きかける。<br>② スポンサーとの関係が強いスペシャルステージ等のイベントは JFA の直轄事業として継続するが、都道府県レベルの各種イベントについては、都道府県協会の自主性を重んじ、独自に運営できる方向を検討していく。 |   |
| 2) 民間施設との取り組み   | ① 民間施設主催のイベントとしてファミリーフットサルが定例開催されるように働きかける。   |   |
| ……………課題設定の根拠  | <table border="1"><tr><td>・ 定例開催の例は未だ少なく、単発イベントとして行われているケースが多い。定例開催に向けて、都道府県協会に働きかけを行っていく必要がある。</td></tr></table>   | ・ 定例開催の例は未だ少なく、単発イベントとして行われているケースが多い。定例開催に向けて、都道府県協会に働きかけを行っていく必要がある。 |
| ・ 定例開催の例は未だ少なく、単発イベントとして行われているケースが多い。定例開催に向けて、都道府県協会に働きかけを行っていく必要がある。 |   |   |



# 10. ビーチサッカー

## ■ 業務方針

2011 FIFA ビーチサッカーワールドカップ出場を目指し、代表チームの強化を行う。そのためには、全国大会の充実化が重要な要素となる。一方、チーム数増加のための普及活動も実施する。

■ 目標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 全国大会に向けて、各都道府県予選を開催するために、事業規模が拡大するよう計画する。	ファミリー、チーム	10.2/10.3/10.4
2 審判・指導者の充実に向け、その養成制度について計画する。	ファミリー、チーム	10.4

## ■ 具体的な業務内容

### 10.1 ビーチ代表強化

- |               |   |
|---------------|---|
| 1) 強化方針の立案    | <ul style="list-style-type: none"> <li>①2011 FIFA ビーチサッカーワールドカップの出場権を獲得する。</li> <li>②アジア強豪国はじめ世界主要国の強化プラン等の情報収集に努める。</li> <li>③強化面のみならず、サッカーファミリー拡大の上ではビーチサッカーは貴重なソフトであることから、普及を含めた活動について、日本代表選手に対して啓発活動を行う。</li> </ul> |
| 2) 強化スケジュール策定 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①強化に不可欠な活動日数や機会の考察を行う。</li> <li>②国際経験を目的とした大会参加を視野に入れ、情報の収集に努める。</li> </ul>  |
| 3) 代表チーム統括・管理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①沖縄を活動拠点の重要候補地として掲げ、各種調整に着手する。</li> <li>②チームサポート業務を充実するため、現場のニーズに応じたチーム管理業務の整備・充実を図る。</li> </ul>   |

.....課題設定の根拠

- ・近年ではアジア各国も急速に力を付けてきており、世界各国を分析して、強化方針を立案する必要がある。
- ・サッカーファミリー拡大の上では貴重なソフトであるので普及を含めた活動も、ビーチサッカー日本代表には求められている。

### 10.2 組織・登録制度の整備・充実

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 1) フットサル委員会内ビーチ部会の充実 | ①フットサル委員会のもと、ビーチ部会とフットサル大会部会の連携を図り、日本代表の強化はもとより、底辺の拡大のために地域・都道府県への働きかけを協力して行う。 |
| 2) 人材の確保             | ①地域・都道府県におけるビーチ担当を設置し、ビーチ部会の組織の充実に向けて指導を進める。                                   |
| 3) 登録制度の整備           | ①登録制度(ビーチ大会オリジナル等)の検討を行う。  |

.....課題設定の根拠

- ・都道府県におけるビーチサッカーの競技者数や競技者層等の実態を踏まえて、全国大会を充実するよう指導していく必要がある。

### 10.3 競技会の整備・充実

- |            |  |
|------------|--|
| 1) 全国大会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①ここ 5 年間の全国大会は全て沖縄で実施してきたが、そのノウハウを他の地域にも共有すべく、他の地域での全国大会も開催していく。</li> <li>②ユース・ジュニア年代・女子への普及促進策について検討を始める。</li> </ul> |
|------------|--|



2) 地域予選会の開催補助

①ビーチは施設面の確保および施設準備経費が多額になるので、他団体とのビーチイベントの協働開催等を含め、施設料を抑える方策を検討する。

.....課題設定の根拠

・ 全国大会を12チームで開催しているが、各地域の格差が非常に大きい。先ずは、競技レベルが上がるよう、全国的な普及・推進が必要である。

---

## 10.4 ビーチサッカーの審判及び指導者

---

1) ビーチサッカーの競技規則の普及

①ビーチサッカーの普及に応じ、正しい競技規則を適用できる審判員を派遣できるよう、研修会等を開催する。  
②ビーチサッカー競技の進展に応じ、ビーチサッカー審判員および審判指導者の資格設定について検討する。

2) 指導者の養成

①未だ少ないビーチサッカーの指導者の増加施策を検討する。

.....課題設定の根拠

・ ビーチサッカーの普及がまだ全国レベルではないので、競技規則の正しい理解の普及を行うに過ぎない。

# 11. 施設

## ■ 業務方針

サッカーに携わる人々が、より良い環境でプレーする機会を増やすために、その基盤となる施設の質・量の充実に図り、新規施設の整備を促進すると共に、既設施設の開放・活用を促進する。また、スタジアム標準や天然芝・ロングパイル人工芝等の施設に関する情報提供を積極的に行う。更には、各県の拠点施設として、「都道府県フットボールセンター」を設置することとし、全都道府県での設置を目指す。

■ 目標 (2015 年を見据えて)		Action-plan link	業務内容
1	サッカーファミリー全体で、施設の充実にに向けた取り組みを恒常的に実施できる体制作りを行う。	ファミリー、組織	11.1 / 11.2 / 11.4 / 11.6
2	2002 年のワールドカップで使用されたスタジアムを、最新の FIFA 基準を満たすスタジアムとして改修することを推奨する。	ファミリー、組織	11.7
3	日本国内のサッカー競技として使用できる施設の情報を収集すると共に、全国的にスタジアムの標準化を図る。	ファミリー、組織	11.5

## ■ 具体的な業務内容

### 11.1 JFA グリーンプロジェクトの推進

- |  |   |
|--|---|
| <p>1) 芝生化に関する社会的な機運醸成と芝生化の推進</p>         | <p>①「ポット苗方式芝生化モデル事業」を実施し、園庭・校庭・グラウンド等の芝生化を推進する。<br/>                 ②公式ウェブサイト・映像・冊子の展開等により、芝生の効用・芝生のグラウンドの整備方法・維持管理方法等に関する正しい情報を整理・発信し、多くの人々と共に芝生化に取り組むように努める。<br/>                 ③これまでに「ポット苗方式芝生化モデル事業」の対象となった施設の維持管理状況を把握し、特に失敗例における問題点等を洗い出す。</p> |
| <p>2) サッカー施設(芝生のグラウンド)の増加に向けた働きかけ★★★</p> | <p>①国や地方自治体等の関係機関に対する働きかけや、マスメディア等と連携した社会的な機運醸成を行い、想定されるサッカープレーヤー数に応じた適切な量の芝生のグラウンドが整備できるよう努める。<br/>                 ②その他、サッカー施設(芝生のグラウンド)の増加に向けて、JFA ができ得ることを検討し、その事業計画を立案・実行する。</p>   |
| <p>3) 人材の養成★★★</p>                       | <p>①芝生化に関する総合的な知識を有する人材を養成する。</p>   |

.....課題設定の根拠

・ 2008 年度より「ポット苗方式芝生化モデル事業」を展開し、芝生化に対する社会的な機運は高まりつつある。一方、サッカーファミリーの増加やプレー機会の増大に伴うグラウンド不足は恒常的な問題である。今後は、プレーヤー数に応じた適切な量のサッカー施設を整備できるよう、その絶対量を増加させていくことが課題である。そのためにも、国や地方自治体等への積極的な働きかけを行うこと共に、それを具現する芝生に関する総合的な知識を有する人材の養成も今後の課題である。

### 11.2 都道府県フットボールセンターの整備推進

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| <p>1) 助成事業の実施</p>           | <p>①2012 年度まで実施予定の「都道府県フットボールセンター整備助成事業」を通じて、47 都道府県に1つのフットボールセンターの整備を推進するよう、未設置の都道府県協会に対する働きかけを行う。</p> |
| <p>2) フットボールセンターのあり方の検討</p> | <p>①既存のフットボールセンター等の整備手法、並びに、運営状況等を調査し、より良いフットボールセンターの整備・運営戦略を発信する。</p>                                  |

3) 拠点施設の継続的な整備促進

①2012 年度で終了する「都道府県フットボールセンター整備助成事業」に関し、都道府県協会の活動拠点の継続的な整備促進を行えるよう、案件毎の個別対応も含め、JFA として実施し得る施策について検討する。

.....課題設定の根拠

・ 2010 年度現在において、47 都道府県のうち、30 都道府県が助成対象となり、拠点施設を整備した。一方、その中には、23 箇所のワールドカップ記念事業の助成対象施設を含み、一部は都道府県協会の拠点施設となっていない。現状、2012 年度内では、全ての県がフットボールセンターを整備することが難しいことが予想され、2013 年度以降のフットボールセンター整備推進策の検討が必要である。

11.3 施設関連の各種規程等の整備・発信

1) ロングパイル人工芝ピッチ公認制度の運用

①適宜規程の改定等を行いながら、ロングパイル人工芝ピッチ公認制度の運用を行う。  
②人工芝のリサイクルや処理方法等の環境面の影響を考慮し、JFA として、推奨できるような基本的な考え方・対応策等を検討する。

2) スタジアム標準の運用

①日本国内の法律・条例、FIFA の基準等、情報を集め、適宜その時代にあった改訂を行う。

3) 用具に関する指針提示と情報提供

①必要に応じて、試合に関する用具(ゴール等)の指針等を作成し、試合の質・安全性の向上を図る。  
②用具に関する指針等の情報をスタジアム標準や公式ウェブサイト等を活用し、発信する。

.....課題設定の根拠

・ 環境面への影響については、今後の課題である。また用具においては、現状、具体的な取り組みに着手できておらず、今後、その推進体制を検討する必要がある。

11.4 施設の充実に関する人材の育成

1) JFA スポーツマネジャーズカレッジ(SMC)との連携

①SMC と連携し、施設整備や施設運営に関する優秀な人材を養成し、施設の充実に図る。

2) 必要な人材の養成

①芝生化に関する総合的な知識を有する人材を養成する。

3) 専門家等との連携

①施設の充実に資する優秀な外部の関係者との連携を図る。特に今後は、既存のグラウンドの芝生化や維持管理だけでなく、新たなグラウンド用地の確保等に資する関係者との連携を図る。

.....課題設定の根拠

・ 現状は、施設委員会委員や日本体育施設協会、「JFA グリーンプロジェクト」におけるグリーンスポーツ鳥取等の関係者との情報共有を行っているが、新たなグラウンド用地の確保という観点での関係者との連携が図れていない。こうした観点での連携を促進し、芝生のグラウンドの絶対量を増やしていく必要がある。

11.5 施設の充実に関する情報の収集・発信

1) 既存施設の開放・活用に関する情報の収集・発信★★★

①施設委員会の所管事項である「施設に関する情報の収集」を実行すると共に、理想のスタジアム像を提案する。  
②リーグ検査要項とも連動しながら、日本国内のサッカーの既存施設情報を収集し、詳しいスタジアムデータの蓄積を行う。

2) 関係機関との連携

①施設関連の情報の収集に努め、新設・改修のスタジアムの指導・助言を行う。

3) 施設の充実に向けた諸施策の検討・実施

①中長期的な視点に立ち、施設の充実に向けた諸施策の検討を行う体制を整備し、具体的な検討を行う。

4) 事務局組織の再検討と人材の確保

- ① 関連する委員会やプロジェクトチームに専門的な知識を持つ人材を確保する。
- ② 専門的な業務については、業務委託を行う。

.....課題設定の根拠

- ・ 日本体育施設協会と情報共有はできてきているが、既存施設の開放・活用に関する情報収集は充分ではないため、より体制を充実させる必要がある。
- ・ 同じ競技場を使用する他の競技団体の動きを事前に把握する必要がある。
- ・ JFA 事務局で施設関連を専門に扱う人材の登用を検討する必要がある。

## 11.6 ナショナルトレーニングセンターの整備・活用

1) J ヴィレッジ・J-STEP・堺ナショナルトレーニングセンターの整備・活用

- ① 3つのナショナルトレーニングセンターの活用について、JFA 内で整理・検討を行う。

2) メディカルセンターの整備・活用

- ① スポーツ医学の拠点となるメディカルセンターにおいて、選手への診断・治療・リハビリテーション、並びに医学情報の収集・分析等を行う。

3) その他付帯設備の整備

- ① メディカルセンター以外の付帯設備の整備について、JFA 内で整理・検討を行う。

.....課題設定の根拠

- ・ 3 箇所となったナショナルトレーニングセンターが十分に活用されるよう事業実施スケジュールの調整や付帯設備・備品の整備を行う必要がある。

## 11.7 スタジアムに関する方針策定

1) 理想のスタジアム像の確立・提示

- ① Jリーグスタジアム対策室と連動し、スタジアム要件を統一化する。
- ② プレーヤーだけでなく、運営する人、観る人等、関わる全ての人々にとってのより良いスタジアム像を提案していく。

2) スタジアム標準の改定

- ① 現状に即した最新版を、FIFA のスタジアム基準を参考にし、改定する。
- ② サッカー専用スタジアム建設推進に関する啓発活動を行う。

.....課題設定の根拠

- ・ ホームタウンを中心とした収益性の高いスタジアムはまだ少ないため、モデルを提示し、サッカー界全体のマーケット規模を広げていく。
- ・ 新築・改築・増築予定のスタジアムの指針として、現状に即したスタジアム標準が必要である。



# 12. 普及推進

## ■ 業務方針

- ・ サッカーファミリー拡大が最重要事項であることを認識し、サッカーに触れたことのない人やエンジョイ志向のプレーヤーをターゲットとした施策を企画・実施することに注力する。
- ・ 多くの人々から、ひいては地球から愛されるスポーツとなるように、社会全体を意識して普及活動を行う。

■ 目標 (2015 年を見据えて)		Action-plan link	業務内容
1	サッカーファミリーの定義を明確にする。	ファミリー	12.1 / 12.3 / 12.4
2	2015 年にはサッカーファミリーを 500 万人にするための具体的な施策を実施する。	ファミリー	12.1 / 12.2 / 12.3 / 12.4
3	キッズからシニアまであらゆる年代のサッカーファミリーが将来にわたりサッカーを楽しめる環境を作るために、さまざまな啓発活動を行う。	ファミリー	12.5 / 12.6

## ■ 具体的な業務内容

### 12.1 チーム／選手の登録推進(プレーヤー300 万人に向けて)

#### 1) 登録制度の充実★★★

- ①サッカーファミリー500 万人の定義を最終化すると共に、プレーヤー300 万人における受け皿・仕組みのあり方を検討し、事業的にも持続可能な事業計画を検討・展開する。特に、登録メリットという観点から、登録者と JFA のギブアンドテイクの関係を如何に構築するかを検討していく。
- ②上記①の登録制度の設計に合わせて、「JFA メンバーズサイト」のあり方を検討し、指導者・審判だけにとどまらない、関係する登録者にとってのより良い仕組みを検討・改善していく。
- ③特定のチームに所属しないエンジョイ志向のプレーヤーの受け皿となるような新たな登録カテゴリーを創設し、事業的にも継続可能な事業計画を立案・展開する。
- ④各種民間の大会等でサッカーを行うプレーヤーが登録できるような受け皿・仕組みを検討し、事業的にも継続可能な事業計画を立案・展開する。
- ⑤公共のサッカー場から民間のフットサル場等とのパートナー関係を構築すると共に、当該施設利用者のうち、特に未登録者が登録できるような受け皿・仕組みを検討し、事業的にも継続可能な事業計画を立案・展開する。
- ⑥チームに所属しないスクール生等のプレーヤーが登録できる受け皿・仕組みを検討し、事業的にも継続可能な事業計画を立案・展開する。

#### 2) 普及推進★★★

- ①上記の新たな受け皿・仕組みを整備した上で、その制度への加入(登録)を促す具体的なプロモーション活動を行い、登録プレーヤー数の増加に繋げる。
- ②各登録カテゴリーのレベル・実情に合ったリーグ戦や競技会の検討を行い、整備する。特に、社会人(1 種)・シニア年代における登録離れを食い止めるような施策の検討を行い、実行に移す。
- ③潜在的なプレーヤー層の洗い出しを行い、サッカー未経験者に対しても積極的なプロモーション活動を行う。
- ④各種フェスティバルや「JFA2005 年宣言」の PR 映像、公式ウェブサイト等の既存の媒体等と連携した一貫したプロモーション施策を行う。

#### .....課題設定の根拠

- ・ プレーヤー数 300 万人を目標としつつも、そのカウント対象の定義が最終化されていない。早期にカウント対象の定義を行い、その受け皿・仕組みの整備を行う必要がある。
- ・ 現状、潜在的なサッカープレーヤー層に対する特別なプロモーションも行えていない。上記の受け皿・仕組みを整備した上で、それらを積極的にプロモーションし、サッカーをする人を増やすような施策を行っていく必要がある。
- ・ 登録離れが進みつつある社会人(1種)・シニア年代におけるカテゴリーにおいて、それを食い止めるような施策がとれていない。レベル、実情に応じたリーグ戦や競技会の検討を行い、整備していく必要がある。

## 12.2 キッズの登録推進

- 1)「JFA キッズプログラム」の推進
- ①キッズ年代からの囲い込みを促進し、更にはキッズの普及推進事業を自主採算にて実施していくことに繋げていく。
- 2)各種イベントの実施
- ①キッズリーダーを数多く養成し、巡回指導や定期的な指導者派遣を推進する。  
②「JFA キッズサッカーフェスティバル」や「ユニクロサッカーキッズ」を各都道府県協会主導で積極的に開催することにより一層の普及に努める。  
③JFA キッズハンドブックやリーフレットを各イベントにて配布することにより、「キッズプログラム」への理解を深める。
- 3)登録制度の確立
- ①キッズ年代(10歳以下)の登録制度について、登録方法の策定を行うことにより、サッカーファミリーの拡大に繋げる。

……………課題設定の根拠

・ エントリー・登録に取り組んでいる都道府県協会は徐々に増えてきたが、全体的な推進を行うには至っておらず、JFA2005年宣言の具現(プレーヤー300万人達成)に向けて、登録等の推進施策を明確にしていく必要がある。

## 12.3 ファンの登録推進

- 1)登録制度の確立・充実
- ①JFA 主催試合のチケット購入に関する一定の権利提供と、JFA 関連セレモニー・日本代表関連イベントへの参加や情報提供等を検討し、一般との差別化を図った登録メリットを提供する。  
②チケット JFA の会員を拡大すると共に、登録者にとっても、より良い特典のあるシステムの確立を目指す。  
③ファン 150万人に向けて、日本代表や J クラブを応援するファン(チケット JFA 会員や後援会等)の他、草の根のクラブ(チーム)を応援するファンを把握する仕組みを検討し、サッカーファミリーのカウント対象とする。
- 2)チケットを核としたファンの参画
- ①代表戦チケットの先行販売登録者と JFA メンバーシップ制度の連動を検討する。  
②登録者へ、メールマガジンの配信や Web を通じた情報提供を積極的に活用し、サービス内容を向上させる。
- 3)Jリーグ/Jクラブとの連携
- ①「J クラブか日本代表」ではなく、「J クラブと日本代表」の双方を応援してもらえるような連携を図り、各クラブのサポーター・ファンクラブの会員が直接リンクできる仕組みを検討し、「J's Goal」との連動やサッカーファミリーとしての連携を図る。

……………課題設定の根拠

・ チケット登録抽選制度の加入者というファンカテゴリーが存在しているが、充分には活用できておらず、改めて登録制度と合わせた検討が必要である。  
・ チケットに関する利便性を登録メリットの核としながらも、情報の提供についても登録メリットとして魅力を認識してもらえるよう、様々な角度から検討する必要がある。

## 12.4 運営スタッフの登録推進

- 1)運営スタッフエントリー／登録制度の確立・充実
- ①運営スタッフ 5万人に向けて、JFA や都道府県協会をサポートするスタッフはもとより、草の根のクラブ(チーム)を支えるボランティアスタッフ・コーチ等を把握する仕組みを検討し、サッカーファミリーのカウント対象とする。
- 2)ボランティア精神の醸成と運営ボランティアの組織化
- ①競技会の運営や地域・都道府県協会の運営に関し、ボランティアを有効に活用し、サッカーに携わる人々が、ボランティア活動の尊さを充分理解し、行動に移すことができるような啓発活動を行う。  
②各都道府県協会にて運営ボランティアを組織化し、そのメンバーに対して、JFA メンバーシップに参画することができるようなアプローチを行う。また、J クラブの運営ボランティアとの連動を図る。

……………課題設定の根拠

・いくつかの都道府県にて運営スタッフエントリーに関する好事例が見られている。先行的な協会と情報共有しながら、JFA としてどのようなことができるか検討する必要がある。

## 12.5 クラブ作り

### 1) クラブ作りの活動サポート

- ①JFA スポーツマネジャーズカレッジ(SMC)を展開することで、クラブ文化のあり方について関係者と共に検討していく。特に、SMC 全体のプロモーション活動や SMC 入門講座の展開、修了生に対する継続的な情報発信等を通じて、多くの人々と共に、より豊かなスポーツ文化・クラブ文化を創造していけるよう努める。
- ②文部科学省が示す総合型地域スポーツクラブの推進施策に関し、SMC 等の活動を通じて、サッカー界として寄与できる具体的な施策を検討する。

### 2) クラブの活動拠点の確保

- ①指定管理者制度の他、クラブの活動拠点の確保のあり方についての調査研究を行い、その情報発信に努め、より良いクラブ作りをサポートする。

### 3) クラブ申請の促進

- ①サッカーファミリー500 万人の達成に向けて、「クラブ申請」制度の意義・あり方を再度検討すると共に、公式ウェブサイトでの全国クラブ紹介等も視野に、制度の再設計を行うことを検討する。
- ②上記①の検討(必要な場合は制度再設計)を踏まえ、各都道府県協会・JFA において、「クラブ申請」を登録チームに積極的に推奨し、JFA 登録のクラブを増加させる。

……………課題設定の根拠

・現状、JFA がクラブのあり方について、強くメッセージを打ち出ししていく機会が少なかったが、改めて、クラブ作りやクラブ文化を創造していくことの意義を、より多くのサッカーファミリーと共有していく必要がある。

## 12.6 サッカー・スポーツ・社会貢献活動の浸透(啓発)

### 1) 競技規則の浸透(啓発)

- ①JFA コモンズや地域・都道府県審判トレーニングセンターを通じ、23 万人強の審判登録メンバーに対して競技規則や審判法を提供する(フットサルを含む)。
- ②地域・都道府県の指導者養成講習会において、技術と積極的に連携し、指導者に対して競技規則や審判員の位置付けの理解を深める。
- ③JFAnews のみならず様々な媒体を用い、サッカー運営者・協会役員・ファン等にサッカーの競技規則を正しく理解して頂けるよう、広報活動を積極的に行う。
- ④FIFA・AFC における審判部・インストラクターとの連携を深め、国内に正しい競技規則・審判法等を普及伝達するための情報を得る。
- ⑤競技規則の充実を図るため、サッカー競技規則・審判法の DVD の作成や配布を継続的に行う(フットサルも同様)。

### 2) リスペクト・フェアプレープロジェクトの推進

- ①啓発ツールを活用し、各都道府県にて開催される各種フェスティバルや巡回指導等を中心に子どもと保護者に対するプロモーションを行う。
- ②指導者、審判員、マッチコミッショナー等の研修会や講習会で講義を行うなど、競技に密接に関わる人々に対して啓発活動を行う。
- ③JFA の競技会では監督会議等を通じて参加チーム・選手にプロジェクトの主旨・目的を伝えると共に、競技場内での露出やチラシ配布等でサポーターへの働きかけを行う。
- ④JFA の情報発信ツールである各種機関誌やウェブサイトで定期的に活動を紹介し、広くサッカーファミリーへの理解・浸透を図る。
- ⑤リスペクトに対する理解を深め、行動を奨励することを目的に表彰制度を整備する。

### 3) 社会貢献活動の浸透(啓発)

- ①JFA の理念・ビジョンを踏まえ、各役職員が率先して地域社会への関わりに関心を持ち、社会貢献活動に関する応援・参加を実施していく。仮案として、ボランティア休暇の導入や提携ボランティア募集機関(国内 NPO・J クラブ等)とのパイプ作り等を検討する。
- ②関係する委員会・プロジェクト・所管部署等の取り組みを通じて、各種社会貢献活動の全国的な取り組みの浸透を図る。また、関連する活動を取り纏め、今後



の方向性と具体的な取り組みについて検討・発信する。

- ③既存の活動内容を再検討した上で、東京都文京区において、地域のリーダーとなり得る社会貢献活動を実施する。
- ④職員の社会貢献活動への参加に対して所定日数を認める制度を作る。

.....課題設定の根拠

- ・ サッカーをより一層楽しめる環境を整備するためには競技規則の理解やリスペクト、フェアプレー精神の浸透が不可欠である。
- ・ 組織構成員の特性上、関心を持つ職員が多い。より組織的な取り組みとして束ねていく必要がある。
- ・ 関連する活動が複数あり、今後、より効率的・効果的に啓発を進めていく必要がある。
- ・ 一部、地域内での取り組みは停滞・中止したものがある。日常業務の合間をぬって取り組むものが多いが、多くの職員が職場を通じた地域参画に関心を持つよう促していく。

# 13. 登録管理

## ■ 業務方針

- ・ 2005 年宣言推進プロジェクト活動と協働して登録システム・登録者データベースのあり方を見直し、現行システム(KickOff)をよりユーザー利便性の高いシステムへ改善する。
- ・ 各カテゴリーのデータベース統合を実現する。
- ・ 新規カテゴリーの運用を開始できるよう、制度化・システム化を目指す。

■ 目 標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 サッカーファミリー500 万人達成に向けて、新規カテゴリーを含めた全てのカテゴリーをカウントできる仕組みを整備する。	ファミリー、組織	13.1 / 13.2 / 13.3 / 13.4 / 13.5 / 13.6
2 全ての登録ファミリーへのデータベースを一元化し、登録者からもそれが認識できるようなシステム化を完了させる。また、サービスの向上も図る。	ファミリー、組織	13.1 / 13.2 / 13.3 / 13.4 / 13.5 / 13.6

## ■ 具体的な業務内容

### 13.1 チーム／選手の登録管理

#### 1) Web 登録システムの改善

- ①データベース統合および KickOff システム全体改善を進める。その際、常にヒアリングやアンケートを行い、ユーザーの視点に立ったシステム作りを目指す。
- ②決済システムの検討を行い、そのあり方を決定する。
- ③選手証等の発行・発送について登録者の利便性を高める施策を検討し、そのあり方を決定する。
- ④トータルコスト・ランニングコストの削減を目指す。
- ⑤未登録者の登録推進に繋がられるよう、新たな登録の仕組みの検討も進め、そのあり方を決定する。
- ⑥種別登録を継続するかについて検討を開始し、基本的考え方を決定する。

#### 2) 大会エントリーシステムへの連動および活用

- ①各種大会の多様なエントリー方式で活用できるようにシステムの汎用性を高める。
- ②全ての地域・都道府県でシステムが活用されるようにする。
- ③チームに分かりやすいガイドラインを作成する等、利便性を高める施策を行う。

#### .....課題設定の根拠

- ・ 各カテゴリーのデータベースが統一されていない。
- ・ 登録料徴収については都道府県協会毎に行っている。WEB 上で決済できる共有システムは構築されていない。
- ・ 登録が承認されてからチーム責任者に選手証が届くのに、平均1週間を要する状況にある。
- ・ 大会エントリーシステムは、チーム／選手登録と連動が必須となっている。

### 13.2 フットサル選手の登録管理

#### 1) 個人登録の管理およびチーム登録の検討

- ①データベース統合および KickOff システムの全体改善を進める中で、ユーザーの視点に立ったシステム作りを目指す。
- ②大会毎でのチーム登録の廃止に向けて検討を行うと共に、フットサル選手のチーム登録の是非について議論を行い、結論を出す。
- ③決済システムについて、現行の委託企業以外のシステムについて比較・検討し、次の3年間に利用するシステムの決定を行う。
- ④現在未登録者であるエンジョイ層が登録したくなる仕組みについて、新たな競技会実施とも絡めて検討し実施する。

#### .....課題設定の根拠

- ・ ここ数年登録者数が伸び悩んでいる要因の一つに、大会には出ないがプレーをしているエンジョイ層をファミリーとして取り込めていないことが挙げられる。
- ・ 個人登録と大会毎のチーム登録が連動しておらず、別管理になっている。
- ・ Fリーグをはじめとする競技志向のチームについては、チーム登録・移籍管理

等を各リーグに任せており、二重登録等も起こり得る環境になっている。

### 13.3 指導者登録管理

- 1) システムの定着 ① JFA のみならず、都道府県協会も迷いなく運用・管理できる状態を目指す。
- 2) システムの改善 ① KickOff のシステム改善に併せて、すべての機能が、JFA 公認指導者登録制度に沿ったシステム運用ができるようシステム改善を行う。
- 3) 登録方式等の見直し ① 他カテゴリーの登録方法を参考に、新たな登録方法を検討する。
- ……………課題設定の根拠
- KickOff のシステム改善に向けて、改めて、都道府県における指導者登録システムの利便性や指導者のシステム利用頻度に対する運用・保守・改善にかかるコストとの費用対効果を検証する必要がある。

### 13.4 審判員／審判インストラクター登録管理

- 1) 新システムの定着 ① 23 万人の審判メンバー登録を確保したので、次の 30 万人に向け審判員増の施策に加え、更新率増による安定的な基盤を確保する必要がある(80%の更新率を目標)。具体的に、JFA ラーニングによる更新、また都道府県での登録、更新講習会数と質の向上を図る。  
② JFA コモンズの充実で、より多くの審判メンバーが恒常的に利用できるようなシステムにする。
- 2) システムの改善 ① 割当システムを KickOff に統合させ、地域・都道府県における割当担当者等の業務負荷軽減を目指す。  
② 割当システムの使用が促進されるよう、より便利な機能の開発を検討する。
- 3) 登録審判員へのサービス ① 審判 Web 登録システムを用いて様々な情報提供を行うと共に、JFA ラーニングを、更新のみならず審判員・審判指導者の自主研修の場とできるようにする。  
② 割当システムの普及を図り、審判員のみならず、審判指導者にも便利なシステム作りを図る。
- ……………課題設定の根拠
- 20 万人から 30 万人への審判メンバー増においては、選手やチーム登録数と大きく関係するので、日本のサッカー規模の拡大に向けて、審判サイドからも様々な努力を行う必要がある。
  - 容易な Web システム・更新方法の導入により、更新率を高め(80%目標)、安定的な登録数を確保する必要がある。
  - ビーチサッカー審判員の登録等、新たな審判メンバー登録制度を考える必要がある。

### 13.5 協会役員登録管理

- 1) 登録者の拡大 ① JFA の委員・職員、都道府県協会の評議員・委員、地区・市区郡町村協会の役職員・委員にまで登録範囲を拡大する。
- ……………課題設定の根拠
- 制度化はしていないが、都道府県協会から申請があった場合は、都道府県協会の評議員・委員、地区・市区郡町村協会の役職員の登録も認めている。

### 13.6 登録カテゴリー拡大後の管理

- 1) 新規カテゴリーの管理 ① 検討を進めているファンや運営スタッフ等の新たな登録カテゴリーにおける登録管理の仕組みを検討し、制度化する。
- ……………課題設定の根拠
- 新たな登録カテゴリーの具体的な制度設計が行われていないので、管理の仕組みもまだ考察されていない。

# 14. 国際

## ■ 業務方針

「JFA2005 年宣言」のビジョンの一つである国際化を JFA 全体に進めることと、国際戦略を計画・実行するために必要な資源(ヒト・モノ・カネ・情報)を収集し、PDCA サイクル(Plan-Do-Check-Action)を繰り返し実行する。

■ 目 標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 アジアで JFA がリーダー的立場を確立し、世界でトップ 10 の組織となるため、アジアおよび世界における JFA の友好加盟協会増加と発言力強化を更に促進する。	組織	14.1/14.2/14.3/14.4
2 JFA 各々が国際案件に今まで以上に多く、かつ深く関わられるようボトムアップとプルアップを行い、JFA の更なる国際化を図る。	組織	14.1/14.2/14.3/14.4

## ■ 具体的な業務内容

### 14.1 戦略の検討・確立

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| 1)「JFA のあるべき姿」の設定           | ①国際業務によって目指す「あるべき姿」を明確化する。  |
| 2)「現状」の認識                   | ①あるべき姿との対比により、「現状」を客観的に把握する。  |
| 3)現状ギャップの把握と要因の分析           | ①あるべき姿と現状を比較し、「ギャップ」を把握し、その「要因」を分析する。   |
| 4)ギャップを埋め、要因を解決するための「戦略」の策定 | ①その際以下のポイントを押さえる。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・マクロ環境(政治、経済、社会、技術、時代)を把握する。</li> <li>・内部環境(JFA の強み、弱み)を把握する</li> <li>・ロールモデルとなる組織(先進的な協会・連盟)をベンチマークする。</li> <li>・グローバルなビジネスチャンスを探る。</li> <li>・乖離・要因の具体的解決策(やること⇔やらないこと)を列挙・明確化する。</li> <li>・定性的・定量的な目標値・評価軸を設定する。</li> </ul> |

.....課題設定の根拠

・ マクロ環境、内部環境等を把握した上で、ロールモデルとなる組織をベンチマークし、具体的な解決策に着手していく必要がある。「あるべき姿」や、定性的・定量的な目標値・評価軸も、組織として明確でないのが現状である。

### 14.2 戦略に基づいた業務の実行(人材・組織)

- |   |   |
|---|---|
| 1) AFC・アジアにおけるリーダーシップの確立及びFIFA・大陸連盟・各国協会との関係強化★★★ | <ul style="list-style-type: none"> <li>①AFC・EAFF(東アジア連盟)の理事会・委員会・事務局において、既存のポストを維持し、更に財務委員会に日本人を配置する。</li> <li>②FIFA 理事職の奪還を 2015 年に果たすための施策を検討し実行していく。</li> <li>③戦略的に AFC の組織運営に影響力を行使する。</li> <li>④アジアや FIFA の各種大会に派遣する運営要員(マッチコミッショナー等)の量・質を高める(2011 年は日本人の AFC マッチコミッショナーは 9 名であるが、指名受諾回数が少ないため 15 名程度まで増やす)。</li> <li>⑤上記を通じて「日本の顔」となる人材を育成し、アジアおよび世界における日常的な情報ネットワークを獲得する。</li> <li>⑥AFC 理事会メンバーにアジアのサッカー発展のために良識ある判断ができる人材が登用されるよう、2 年毎にある AFC の選挙に向けて各地域に戦略的活動を展開する。</li> <li>⑦東アジアサッカー連盟との連携を強化する。そして、大会を更に充実させ財政基盤を強化するためオーストラリアとの関係を再検討する。また、諸施策を充実させ、加盟協会間の結束を更に高め、AFC における発言力・政治力の強化に繋げる。</li> </ul> |
|---|---|

2) 国内ステークホルダーとの連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各種連盟・クラブ・官公庁・民間企業等のステークホルダーとの迅速・丁寧な連携を図り、戦略実行上の相互協力基盤を確立・維持する。特に、外務省・JICAと実務を通じた関係強化を目指す。</li> <li>②上記ステークホルダーの経営資源を積極的に活用する。</li> </ul>
3) JFA 内における国際業務への関係者拡大★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各部署に外国語力がある人員をより多く配置し、彼らを支援・牽引して、各部署の国際化を促進する。</li> </ul>
4) グローバル人材の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>①業務カテゴリー毎(指導者、運営スタッフ、マネジメント等)にグローバルな人材育成の「場」を開発し、JFA 内外から派遣する関係者の量・質を高める。</li> <li>②グローバルな外部人材(既存サッカー界以外を含む)をオープンに巻き込み、JFA の国際的総合力を高める。</li> <li>③国際舞台での交渉力養成のための研修制度を企画する。</li> </ul>
5) 国際部の国際戦略を策定・実践する専門組織としての再編成★★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国際部を、国際戦略を策定し実践していくための専門の組織(例えば“国際戦略部”)としての人員を含めた再編成を行うか検討する。</li> </ul>
.....課題設定の根拠	<p>・現在の人的・組織的な配置戦略等が、十分に JFA として合意された統一的な国際戦略に基づき行われているとは言い難い状況にある。改めて、JFA としての明確な国際戦略に基づき、人材・組織計画を再構築していく必要がある。</p>

### 14.3 戦略に基づいた業務の実行(支援・交流)

1) アジア貢献活動★★★	<p>“アジアをサッカー先進地域へ進化させる”という戦略に基づき、以下を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①中長期的に友好加盟協会を増加させるべく、各加盟協会の潜在成長力、継続性、公平性等のバランスを考慮しながら、アジア諸国の加盟協会を支援していく。</li> <li>②対象国毎にサッカーの普及と強化のための本来のニーズを的確に把握する。</li> <li>③支援企業や外部助成制度を活用し、支援実施に必要な経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)を確保する。</li> <li>④支援対象加盟協会の FIFA ランキング中長期的上昇を助け、信頼・尊敬を獲得する。</li> <li>⑤指導者派遣に関し、JICA とのより緊密な関係を構築し、JICA 制度の中で JFA が指導者を推薦できるかたちになるよう働きかけを強める。</li> <li>⑥指導者の派遣・受入れ研修を充実させる。そのため JFA アカデミーとの連携体制を確立する。</li> <li>⑦海外で短期の JFA コーチングセミナーを開催する体制を構築する。</li> <li>⑧上記を積極的に広報し、活動の価値向上、賛同・支援者の開拓を行う。</li> </ul>
2) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>①海外からのチーム・選手・実務者・要人の受け入れにおいて、相手方のニーズを把握し、適切な対応を行う。</li> <li>②上記を通じて、海外の各種組織・人材へ貢献すると同時に、JFA の基礎的な国際力を高める。</li> </ul>
.....課題設定の根拠	<p>・現在行っている対外諸活動が、十分に JFA として合意された統一的な国際戦略に基づき行われているとは言い難い状況にある。改めて、JFA としての明確な国際戦略に基づき、諸活動を再構築していく必要がある。</p>

### 14.4 活動の検証

1) 検証の仕組み化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「戦略」に対する「実行結果」を定期的かつ定性的・定量的に検証する仕組み(頻度、検証者等)を確立する。</li> <li>②上記において、国際委員会等の外部人材の知見をオープンに活用する。</li> <li>③上記の結果を事務局・委員会・理事会等にオープンに公開し、改善に向けた指摘・意見を受け入れる。</li> </ul>
2) 改善策の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>①上記1)を踏まえ、戦略・実行策の見直し・改善を行う。</li> <li>②新たに必要となる経営資源を確保し、具体策を実行する。</li> </ul>
.....課題設定の根拠	<p>・現状は、統一戦略に基づく実行計画に移せていない側面がある。</p>



# 15. 情報管理システム

## ■ 業務方針

- ・ JFA 全体の IT 活用に関する組織体制を一元化するため、情報システム部門を整備し、専門グループとして確立することを目指す。
- ・ 効率良い業務遂行が可能になるよう、IT インフラ環境を改善・整備し、次世代システム／通信機器等の導入を目指す。
- ・ 利用者の IT モラル向上を目指し、教育体制の構築を目指す。
- ・ 各種アプリケーションシステムの効率化および登録者のデータベース統合を目指し、JFA 全体での IT 活用やコスト最適化を考慮する。

■ 目 標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 各業務に見合った IT 活用ができるよう、インフラ整備・PC 環境の充実およびアプリケーションシステムの構築を目指す。	ファミリー、組織	15.1 / 15.2 / 15.3
2 サッカーファミリー500 万人に対応可能なスペックを維持する。	ファミリー、組織	15.1 / 15.3
3 既存の登録者へのサービスを充実させると同時に、新規層へアプローチする施策を検討・実行することにより、サッカーファミリー拡大を図る。	ファミリー、組織	15.4 / 15.5
4 時代に合ったウェブサイト・リニューアルを進めると共に、他のプラットフォーム(携帯サイト・スマートフォン・電子書籍等)に対応したサイトやコンテンツを企画・新規開設し、既存顧客の囲い込みと新規顧客の開拓を図る。	ファミリー、組織	15.4 / 15.5

## ■ 具体的な業務内容

### 15.1 IT 活用に関するビジョンと施策

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1) JFA の IT 方針策定★★★ | <ul style="list-style-type: none"> <li>① JFA 全体の IT 活用を考慮し、各部横断的な組織として、事務局内に「IT 推進室」、もしくは「IT プロジェクト」を設置する。</li> <li>② 上記組織で、協会全体の IT ビジョンを策定する。</li> <li>③ 最先端技術の導入を検討し、費用対効果およびユーザーの意識向上を考慮した上で、組織に見合ったシステム構築を検討する。</li> <li>④ 技術管理者を配置し、ベンダー企業等の対応と共に、組織に必要な判断を下す人材確保を目指す。</li> </ul> |
| 2) IT 有効活用のための施策決定  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① ハード・ソフトの導入に関しての委託企業判定には必ずコンペを行い、適正価格での発注を安定して行えるようにする。また、適宜見直しを行い、仕様変更等にもスムーズに対応できるようパートナー企業との連携を行う。</li> <li>② システム改善には、業務(ユーザー)系・技術(システム)系の両方の意見が取り入れられるよう議論を交せられる体制を構築する。</li> <li>③ 実施内容について、定期的な評価が行える体制を作る。</li> </ul>                   |
| 3) IT マネジメントの検討     | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 情報統制やプロジェクト管理等の方策として、IT を活用したマネジメントシステムの導入について検討して方針を発信する。</li> <li>② 情報統制、セキュリティ強化、モラル向上の観点を考慮し、職員と職員外利用者に対する定期的な IT 研修を実施する。</li> </ul>  |

.....課題設定の根拠

- ・ 各部署単位での改善・検討に留まっており、組織全体としての戦略が練られる体制ではない。
- ・ 適切な技術的判断ができる人材の確保ができておらず、ベンダー等へ頼らざるを得ない状況である。

### 15.2 JFA・地域・都道府県協会における PC 環境の整備・運用管理

- |                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| 1) JFA・地域・都道府県協会の PC 環境整備および運用管理★★★ | ① 2011-12 年度でのクライアント PC リプレースに向けて、より利便性を高める施策(シンクライアント、タブレット端末等の導入、ノート PC 運用等)を検討して実施する。 |
|-------------------------------------|--|

- ②上記を達成するため、全利用者の業務上の使用方法や要望をヒアリングする機会を作る。
- ③2013年度のサーバーリプレースに向けて、クラウドコンピューティングの導入について検討し、是非を決定する。
- ④インターネット接続環境について、3年毎に検討し決定する。無線 LAN 導入も考慮する。
- ⑤運用サポート体制の見直しを行い、各リプレース時に自動化に向けて検討する。
- ⑥地域・都道府県協会および各種連盟への PC 等の貸与を終了し、自由度を高める方法を検討し、次回リプレース時から導入する。
- ⑦都道府県協会を含めたテレビ会議を行える環境を整備する。

……………課題設定の根拠

- ・各種連盟、地域・都道府県協会全てに PC 等を貸与している。貸与し始めて15年が経過しているため、特に法人化した都道府県協会への貸与を続けるか検討すべき時期に来ている。
- ・グループウェアを介し情報共有を図っているが、特定の PC からのみアクセスが可能であるため、出張・外出時に不便を感じる場合がある。
- ・出張者へのノート PC 貸与実務が膨らんでいるため、運用改善を検討する必要がある。
- ・利便性の高い様々な技術が開発されているが、導入するに至っていない。

### 15.3 登録管理システム(KickOff)の整備

1) KickOff(チーム・選手・指導者・審判等)システムの整備・定着化★★★

- ①データベース統合および KickOff システム全体改善を進める中で、ユーザーの視点に立ったシステム作りを目指し、シングルサインオンを実現させる。
- ②KickOff 自体はシンプルな構造を目指し、新規カテゴリや付加アプリケーション等と連携することで汎用性の高いシステムを構築する。
- ③マルチブラウザ対応を実現させる。
- ④フレームワークベースのシステムとしてアプリケーションを構築し、カテゴリ間の共通化とデータベース連動を容易に実現できるよう改善する。
- ⑤各種発行証の統一を、IC カード化も視野に検討し、利便性向上およびコスト削減に努める。

2) 新規カテゴリ導入の検討

- ①サッカーファミリーの新規カテゴリの登録受け皿(制度・システム)の検討と共に、データベース統合と並行した新規登録データの扱い(連携のあり方)について検討する。
- ②将来的に汎用性の高いシステムにする。また、ユーザーにも管理者にも利便性の高いシステムとして整備・運用を続ける。

3) 登録課金システムの整備

- ①カテゴリ毎に異なる登録料徴収方法の統一を検討し是非を決定する。
- ②上記に際し、ユーザーへの利便性や理解度を高めると共に、JFA・都道府県協会での業務量縮小に寄与する。

……………課題設定の根拠

- ・各カテゴリのデータベースが統一されていない。
- ・登録料徴収については都道府県協会毎に行っている。WEB 上で決済できる共有システムは構築されていない。
- ・登録が承認されてからチーム責任者に選手証が届くのに、平均1週間を要する状況にある。
- ・現在の大会エントリーシステムを利用できる大会が限られてしまい、都道府県協会での活用が活発でない。

### 15.4 JFA メンバーズサイト(JFA コミュニティ)

1) メンバーシップ拡大のためのコンテンツの拡充と運用体制の強化

- ①メンバーシップ拡大に向け、登録者に向けたサービスとは何かを議論し、コンセンサスを得た上で「登録者サービスとしての情報提供」を位置づけ、コンテンツの企画を行う。
- ②登録者にとって有意義なコンテンツを開発・制作できるように、担当部署とコミュニケーションを密にし、各々が持っている情報の鮮度、品質が落ちることがないような情報発信が可能となる体制を構築していく。

2) 情報プラットフォームの整備

- ①KickOffとの連動を含めた「JFA の情報プラットフォーム」の整備を検討、実施



する。

.....課題設定の根拠

・ 現状として、指導者・審判に対しては、両部と連携をとり、コンテンツを供給できる体制となっている。しかし、登録者へのサービスをどう捉えるかを根本から再検討しなければ、現状以上の広がりを持つサイトを作っていくのは不可能である。

## 15.5 公式ウェブサイト

1) より機能的・魅力的な公式ウェブサイトの編集・制作★★★

- ①IT のトレンドを積極的に把握・採用し、更なるユーザビリティの向上とコンテンツの充実を図る。
- ②E コマースやサッカーファミリーヘダイレクトにアプローチする方法を取り入れること等により、付加価値を高める。

2) 時代に則した技術導入の検討

- ①JFA として実行すべき事を効果的に実現できる技術、システムを見極めていく。

3) 組織の再構築

- ①JFA の次世代情報戦略を立案し、実行できる組織作りを行う。
- ②事務局内で分散している業務を統合することで人員と経費の削減を図る。

4) 公式ウェブサイトを補完する新たなメディアへの対応

- ①モバイルサイトを円滑に運営する。
- ②スマートフォン等、時代に即したメディアへの情報発信の方法を検討する。

.....課題設定の根拠

・ 2008 年に全面リニューアル後、コンテンツは拡充し、順調にアクセス数は伸びている。  
・ しかし、JFA の情報発信・プロモーションの戦略が確立されていないため、他メディアと有機的に連動しているとは言えない。  
・ JFA 全体として立案する情報発信の戦略について、全てを抜本的に見直す時期に来ている。情報発信の中核になる公式ウェブサイトから全ての見直しをかけていかなければならない。



# 16. 広報

## ■ 業務方針

- ・ JFA の理念の具現化を目標として、JFA が行っている活動を広く社会に知らしめる。
- ・ 多様化する社会のニーズを的確に捉えて、発信すべき情報を整理し、活用すべきメディアを精査する。
- ・ 日々進歩する情報発信形態(メディア)のトレンドを把握し、相乗効果を念頭に置いたメディアの有効活用を推し進める。

■ 目標 (2015 年を見据えて)		Action-plan link	業務内容
1	JFA が行っている事業に関する情報を一元管理し、戦略的に情報発信することによって情報の価値を高め、ファンを始めステークホルダーへのメリットを高める。	ファミリー、チーム、組織	16.1 / 16.2 / 16.3 / 16.4
2	JFA が発信する自社メディア(JFAnews 等の発行物とウェブサイト等のニューメディア)を整理し、メディア毎のターゲットを意識したコンテンツを充実させることにより、幅広いターゲットに的確にアプローチする。	ファミリー、チーム、組織	16.1 / 16.2
3	外部メディア(マスメディア等)の特性を精査し、発信する情報によって活用・協力依頼するメディアを選択し、情報発信することにより、情報の受け手へのインパクトを高める。	ファミリー、組織	16.1 / 16.2
4	モバイルサイト、電子書籍、ソーシャルメディア等のニューメディアのトレンドを把握すると共に、自社および外部のニューメディアの扱い方を整理することによって、新規顧客の開拓と既存顧客の囲い込みを行う。	ファミリー、組織	16.1 / 16.2 / 16.4
5	専門的な知識と経験を持つ人材を育成する。また、業務を整理し、正社員と業務委託先とのバランスを整えることによってコスト削減を図ると同時に、ノウハウの蓄積を始めとする組織のレベルアップを図る。	組織	16.1 / 16.2 / 16.3 / 16.4

## ■ 具体的な業務内容

### 16.1 情報発信

#### 1) パブリシティ活動

- ① マスメディア等を使った積極的な情報発信を行う。
- ② 各種メディアの取材対応・取材協力を行う。
- ③ マスメディアとのコミュニケーションを充実させる(取材環境の整備、戦略的に情報を発信するための関係(体制)構築、迅速で誠意ある対応)。

#### 2) インターネットメディアを使った情報発信★★★

- ① 公式ウェブサイトを充実させる。
- ② メディアサイトを充実させる。
- ③ 登録者サイトとの連携(への情報提供)を強化する。
- ④ 傘下団体のウェブサイトとの連携による効果的な情報発信を行う。
- ⑤ 外部インターネットメディアを使った情報発信を行う。

#### 3) 広報出版物の発行

- ① JFAnews の内容充実と拡販を図る。
- ② メディアガイドの内容を充実させる。
- ③ JFA プロフィールをより有効に活用する。

#### 4) 広告・宣伝活動

- ① 広告を立案し、実施する。
- ② ベイドパブを立案し、実施する。
- ③ ポスター、チラシ等の展開を立案し、実施する。
- ④ インターネットメディアでの広告を展開する。
- ⑤ JFA の理念を訴求する VTR(CM 素材)を制作する。

#### ……………課題設定の根拠

- ・ 扱う情報が多岐にわたり、かつ量も非常に多いので、それらを整理しきれておらず、戦略的な情報発信ができていない。
- ・ 日進月歩の進化を遂げているインターネットを始めとするニューメディアの整理と管理ができていない。
- ・ メディアとのコミュニケーションツールであるメディアサイトが、情報発信の機能

に限られている。更に機能を付加させ、充実させる必要がある。

## 16.2 戦略的広報(JFAの経営方針に沿った広報戦略の立案)

- |                           |  |
|---------------------------|--|
| 1)各カテゴリー-日本代表等のブランドアップ★★★ | ①各種大会の戦略的なPRを行う(各種大会やチームの価値を知らしめる)。<br>②積極的なメディア対応を行う。<br>③リーグと連携したスタッフ・選手のメディア教育を実施する。                            |
| 2)JFAのブランドアップ             | ①各種意匠の見直し(CI活動)について検討し、実施する。<br>②JFAのCSR活動を積極的にPRする。   |
| 3)リスクマネジメント               | ①広報部門における危機管理体制を構築する。<br>②危機の未然防止策を検討し、実施する。<br>③危機を最小限に抑えるための対策を立案し、実施する。<br>④機密事項等の管理を徹底する。<br>⑤各部、各団体との連携を強化する。 |
| 4)広報委員会の運営                | ①広報委員会のスムーズな運営を行う。<br>②広報委員会の機能を充実させる。   |

……………課題設定の根拠

- ・ 発信情報の整理と、相乗効果を含む情報発信企画が十分にできていない。
- ・ 情報発信が単発となっていることが多く、連動性や他メディアとの相乗効果が図れていない。
- ・ リスクマネジメントに関する組織としての意識付けが希薄である。

## 16.3 情報管理

- |                |   |
|----------------|---|
| 1)情報管理体制の構築・強化 | ①意匠権、肖像権等の管理体制を構築する。<br>②情報共有体制を強化する(事務局内、都道府県協会、各種連盟への情報発信と情報共有)。                              |
| 2)データ管理        | ①意匠、肖像の広報利用のガイドラインを作成する。<br>②記録のデータベース化を行う。<br>③ターミノロジーを整備する。                                   |
| 3)情報収集と情報管理★★★ | ①情報収集機能を充実させる(様々な情報が迅速に入るような体制を整える)。<br>②機密情報の管理体制を強化する。<br>③機密情報の共有(確認)体制を強化する(トップ発言のコントロール等)。 |

……………課題設定の根拠

- ・ JFA 内で情報管理に対する意識がまだ希薄であり、各部単位で発信してしまうケースが散見される。
- ・ 情報の一元管理ができていないために、戦略的な情報発信ができていない。
- ・ 外部に蓄積されているデータが多く、所有権に関する問題をクリアしないとデータベース化が推進できない。

## 16.4 広報業務の強化

- |                |  |
|----------------|--|
| 1)情報収集★★★      | ①情報収集能力を向上させる。<br>②関連各所との連携を強化する。<br>③メディアとのコミュニケーションを強化する(メディアとの良好な関係の維持)。<br>④情報処理能力を向上させる。                      |
| 2)広報担当者のスキルアップ | ①理念に則り、広報業務を遂行する。<br>②スポークスパーソンとしての資質を向上させる。<br>③専門的知識・能力を向上させる。<br>④広報スタッフ教育に努める。                                 |
| 3)メディアオフィサーの育成 | ①各代表チームのメディアオフィサーを担当できる人材の確保・育成を進める。<br>②FIFA・AFC メディアオフィサーを担当できる人材の確保・育成を進める。また、FIFA・AFC からのアポイントを受けられる組織体制を構築する。 |

#### 4) 広報業務のマニュアル化

- ①業務マニュアルを作成し、ノウハウの蓄積を図る。
- ②特に危機管理等について事例を検索しやすいかたちに纏める。

#### .....課題設定の根拠

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・担当の経験やパーソナリティーに因るところが大きく、人材確保と育成が必要。</li><li>・広報部の業務を整理し、職員と業務委託先のそれぞれが行うべき業務を整理し、バランスを整える必要がある。</li><li>・業務委託や出向受け入れが多く、ノウハウの蓄積が進んでいない。</li><li>・業務マニュアル等が少なく、組織として業務を遂行する体制ではない。</li></ul> |
|---|



# 17. ブランドマネジメント

## ■ 業務方針

JFA 全体のブランド(大会毎のブランディングを含め)価値を向上させ、JFA とファン・サポーターおよびスポンサーとの間に確固たる絆(関係性)を構築する。

■ 目 標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 多くのファン・サポーターに愛されるブランドイメージを確立・浸透・定着させる。(JFA のブランディングおよび大会毎のブランディングを含め)	ファミリー、組織	17.1/17.2/17.3
2 サッカーを愛するファン・サポーターから高いロイヤリティを獲得するための仕組みを構築する。	ファミリー、組織	17.1/17.2/17.3

## ■ 具体的な業務内容

### 17.1 ブランド戦略の立案

1) ブランドマネジメントを推進するための組織体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>① JFA の業務内容・全体組織に適した所轄部門・委員会の設定と、各部との関連付けを行う。</li> <li>② 外部のブランドマネジメントコンサルティング企業の活用を検討する。</li> </ul>
2) 基本戦略の立案と実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境分析・競合分析等ブランド価値の分析と評価を行う。</li> <li>② マーク・エンブレム・ステートメント等各種エレメントの開発・見直しを行う。</li> <li>③ ブランドマネジメントの視点による日本代表戦・各種事業でのプロモーション・ビジュアル展開を行う。</li> <li>④ 都道府県協会・関連団体等組織内外へのブランド戦略の啓発活動を行う。</li> </ul>
.....課題設定の根拠	<p>・ 事務局内で、ブランドマネジメント導入の必要性がしっかりと認識されつつあるものの、各部の事業展開に際して、統一的なブランドコントロールがなされていない。</p>

### 17.2 JFA ブランドの確立

1) JFA ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 現状把握として既存の JFA プロパティ(協会の標章等)の分析・評価を行う。</li> <li>② JFA ブランドおよび JFA の各種マーケティング活動と連動したブランドデザインを行う。(VI・ネーミング等)</li> </ul>
2) VI(ヴィジュアル・アイデンティティ)の運用・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>① VI を適用する範囲を設定する。</li> <li>② VI マニュアルの作成を行う。</li> <li>③ JFA・都道府県協会・関係先へ VI マニュアルを導入する。</li> </ul>
3) 広告・プロモーション展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>① デザインマニュアルをもとに日本代表戦のみならず国内大会や各種事業でも統一的なプロモーション活動を行う。</li> <li>② 日本代表等の商品化・ライセンス事業についてもデザインを反映させる。</li> </ul>
.....課題設定の根拠	<p>・ JFA2005 年宣言により、目指すべき方向性は規定されているが、各種事業において JFA ブランドを効率的に伝えるための仕組みが充分ではない。</p>

### 17.3 ブランド管理

1) ブランド価値評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>① JFA が保有するブランド資産価値の現状と、将来性に関する評価を行う。</li> <li>② ブランド使用料・ロイヤリティ価格の見直しと設定を行う。</li> </ul>
2) ブランドリフレッシュ	<ul style="list-style-type: none"> <li>① JFA として管理すべき対象を整理・体系化する。</li> </ul>

- ②侵害品の撃退・各種調査や登録作業等、ブランド知的財産に伴う管理を効率的に行う。
- ③都道府県協会を巻き込んだグループブランドマネジメントを推進する。
- ①商標登録を管理し、知的財産権を守るため、アンブッシュ対策を講じる。

### 3)アンブッシュ対策

……………課題設定の根拠

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ JFA 全体を包括するブランド管理を行っていないため、各部が独自にブランド管理を行っている。早急に、都道府県協会も含めたブランド管理を推進していく必要がある。</li></ul> |
|---|



# 18. マーケティング・放送・企画開発

## ■ 業務方針

日々の業務の中でマーケティングのノウハウを JFA に蓄積すると共に、ブランドマネジメント戦略に基づいたマーケティング活動を通じ、日本代表戦の結果に左右されない価値の向上と収益の確保を図る。

■ 目標 (2015 年を見据えて)		Action-plan link	業務内容
1	安定した収益を確保する。	組織	18.1 / 18.2 / 18.3 / 18.4
2	スポンサーおよび放送権パッケージを再構築し、増収を目指す。	ファミリー、組織	18.1 / 18.2 / 18.3

## ■ 具体的な業務内容

### 18.1 マーケットの拡大

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1) 新規マーケットの構築    | ①大会に関連した事業収益に結びつくような新規事業の開拓を行う。  |
| 2) 既存の事業のマーケット拡大 | ①国内大会を中心に、スポンサーされていない大会等のスポンサーメリットを見出し、収益を上げるよう検討する。種別やカテゴリーを越えたセット販売等、新企画としてのセールスを検討する。 |
| .....課題設定の根拠     | ・協会全体の収益規模を拡大させるため、スポンサーシップの枠組みや組織としての取り組みを見直す必要がある。                                     |

### 18.2 スポンサーシップ

- |                |   |
|----------------|---|
| 1) 契約内容の履行     | ①日本代表の契約内容を遺漏なく履行すると共に、スポンサーメリットが最大限発揮できるように施策を行う。  |
| 2) 契約更新に向けて    | ①各スポンサーへの十分なメリットを提案できるよう、契約更新に向けた準備を行う。<br>②JFA の将来的な収入確保に向けた契約内容を確立する。<br>③海外でのスポンサーに関する事例を参考に、次回の契約更新におけるスポンサーシップとスポンサーフレームを決定する。 |
| 3) 国内大会へのスポンサー | ①国内大会のスポンサーメリットを創造し、スポンサーセールスに注力する。<br>②国内スポンサーに十分なメリットを提供できるような新規企画を提案し、継続的なスポンサーシップを維持する。   |
| 4) サポーター拡大     | ①来場者・視聴者のニーズを市場調査等により分析することで、より幅広いサポーターの開拓を行い、より多くのサポーターの来場に向けて注力する。  |
| .....課題設定の根拠   | ・長期的な視野に立ったマーケティングのコンセプトを構築する必要がある。   |

### 18.3 TV・ラジオ・インターネット放送

- |                        |  |
|------------------------|--|
| 1) コンテンツの価値向上と新しい媒体の構築 | ①テレビ放送を通じて、サッカー日本代表のコンテンツとしての価値を維持し更に高める。<br>②既存媒体のみならず、携帯・インターネット・twitter 等の新しいメディアを最大限に活用し、露出を高める。<br>③SAMURAI BLUE サイトの日本代表チームの情報や映像コンテンツの充実を図る。<br>④TV 映像を利用したスタジアム内のファンサービスを企画する。また、この方式による新規事業を検討する。 |
|------------------------|--|

- |                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 2) 二次使用の有効活用                         | ① サッカー日本代表に関する二次使用・海外販売等を積極的に行い、コンテンツの有効活用や海外における需要開拓を積極的に行う。 |
| 3) デジタル化や新規メディアへの変化に対応したサッカーコンテンツの検討 | ① 現状および近未来のメディア環境の変化を的確に掴み、今後のサッカーコンテンツの伝え方、見せ方を検討する。         |

……………課題設定の根拠

・ 多様化する媒体を活かしきれていないため、今後はテレビ放送権を毀損しない範囲で多くの露出機会を確保していく。

---

## 18.4 商品化・検定球・ライセンス

---

- |              |   |
|--------------|---|
| 1) 管理・新規開拓   | ① 知的財産の管理・不正使用の取締りによりブランドとしての商標を高める。<br>② グッズの商品化・検定球・ゲームソフトのライセンスを促進させることで、新たなマーケティング市場の開拓を行う。 |
| 2) コンテンツ有効活用 | ① デジタルコンテンツを有効活用し、収益源になるよう施策を検討する。  |
| 3) 検定球制度の見直し | ① FIFAの検定制度を研究し、日本国内メーカーの状況に合った検定制度を導入することを検討する。  |

……………課題設定の根拠

・ ゲームソフト販売環境の変化が見られ、気軽に利用できる携帯電話や次世代型携帯端末を利用するニーズが高まっている。これらをターゲットとしたゲームへのライセンスのあり方を検討する必要がある。

# 19. 日本サッカーミュージアム

## ■ 業務方針

- ・ JFA ハウス、そして日本サッカー界のシンボルとしての存在を目指す。
- ・ 一般ファンと JFA を繋ぐ場所であり、JFA の積極的な PR を展開する場所であることを目指す。
- ・ JFA として地域社会、そして世間一般への社会貢献の場であることを目指す。

■ 目標 (2015 年を見据えて)		Action-plan link	業務内容
1	JFA100 周年 (2021 年) に向け、日本サッカー史のアーカイブ機能を充実させる。	ファミリー、組織	19.4
2	収支の見直しを行い、JFA 一般会計の収支構造内におけるミュージアムの立場を確立する。	組織	19.1
3	サッカーファミリーの増加に寄与し、サッカー文化を醸成させる施設を目指し、2013 年度中に 50 万人の来館者を目標とする。	ファミリー、組織	19.1 / 19.2 / 19.3

## ■ 具体的な業務内容

### 19.1 ビジョンの策定

#### 1) 基本コンセプト★★★★

- ① 日本サッカー 100 周年を意識しながらも、未来志向の日本サッカーを表現できるようなコンセプト作りを行う。
- ② 特定の大会等に特化しないよう、日本サッカー全般を表現できるコンセプト作りを行い、多くの人が来館したいと思うような、より良い施設を創出する。

#### 2) 収支

- ① 業務内容による重点項目の洗い出しを行い、JFA 一般会計の中での適正な予算・収支を検討する。

……………課題設定の根拠

- ・ 現状のコンセプトには 2002FIFA ワールドカップ開催、日本代表の試合結果等に頼るコンテンツが多すぎる。
- ・ 運営補助金がなければ運営できない状況にある。

### 19.2 運営

#### 1) 運営努力

- ① 来館者・来場者に優しい施設を目指し、そのために必要不可欠であるスタッフ教育を充実させる。
- ② 運営管理マニュアルの見直し等を行い、施設内の安全対策を徹底し、快適で安全な施設を作りあげる。

#### 2) 集客努力★★★★

- ① 魅力ある展示を行い、集客力のあるイベントを企画・実行し、年間 7 万人の来館者獲得を目指す。
- ② 修学旅行等で効率的に集客を行い、首都圏の校外学習、体験学習等を含め年間 5 千人の来館者数を目標とする。
- ③ 外国人観光客の来館者増加を図り、ツアーの立ち寄りポイント等の調整を関係各社と行う。

#### 3) 収支全般★★★★

- ① 修学旅行や校外学習等を積極的に誘致すると共に、旅行代理店とのパッケージ商品の開発等を行い、有料入場者の増加を図る。
- ② 全般的に無駄を省き、効率の良い事業を目指すと共に、出費を最小限に抑え、収支の均衡を図る。

……………課題設定の根拠

- ・ 年間入場者が下降気味で、3 万人台に落ち込んでいる。また、修学旅行等、体験学習の来館者も 3~4 千人台で推移している。
- ・ サッカーに興味の無い層に対しての影響力が少ない。

---

## 19.3 事業／広報

---

### 1) 協調体制作り★★★

- ①事務局内およびJリーグ等、各種連盟と密接な関係を持ち、無駄のないPRを心がけ、サッカー界全般の利益を図る。
- ②関係各所に対して積極的なアプローチを行い、協働しやすいコミュニケーション環境作りを行う。

### 2) 広報

- ①認知度を上げるために、様々なメディアへの露出機会を創出する。
- ②ペイドパブも含め、認知度を高めるパブリシティを実施し、施設の周知を図る。

### 3) 事業

- ①協賛スポンサーの継続努力、新規獲得を引き続き行い、収支改善に努める。
- ②「職場訪問」「職場体験」等の総合的な学習を積極的に誘致し、理解促進を深める。
- ③関係各所と協働し、集客力のあるイベントを企画実施し、来館者を増やす。
- ④来場者に魅力あるタイミング良い展示を心がけ、再来館者増加を促進させる。

……………課題設定の根拠

・サッカーファミリーへの認知浸透度が充分ではない。
---------------------------

---

## 19.4 アーカイブ

---

### 1) 収集・管理

- ①収蔵すべき物品等を確実に収集できるよう、事務局内および関係各所との綿密なネットワークを構築する。
- ②レファレンス機能の充実と的確な閲覧サービスを継続させる。

### 2) データベース

- ①収集した収蔵品等のデータベース更新業務を継続して遂行する。
- ②日本代表データベースのオンライン化を目指す。

### 3) JFA100周年(2021年)★★★

- ①日本サッカー史の基礎調査・研究を行い、100周年記念式典等のための資料を充実させる。
- ②過去の映像素材等の所在調査・収集を行う。

……………課題設定の根拠

・収集・管理業務は着実に進んでいるが、事務局内において、その業務内容が知られていない。
---

# 20. 法務

## ■ 業務方針

世界でトップ10の組織たり得る法務基盤の整備を図る。

■ 目 標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 弁護士による法務相談をベースとして事務局員のスキルアップを図ると共に、法務部設置および法務専門職採用の是非を検討し、法令遵守を徹底する。	組織	20.1 / 20.2 / 20.3 / 20.4 / 20.5

## ■ 具体的な業務内容

### 20.1 法務体制の整備

1) 法務相談の有効活用	① 法務相談窓口の運用について年度毎に評価を行い、運用方法を決定する。
2) 事務局員のスキルアップ	① 法務相談窓口での実績から職員の法務意識について年度毎に評価を行い、必要なテーマに基づき職員向けの法務研修を毎年実施する。
3) 法務部設置の検討★★★	① 事務局内に法務部設置および法務専門職採用の検討を進め、是非を決定する。
4) 個人情報保護法	① 個人情報保護法への対応について、2011 年度に改めて協会内で徹底を図るべくガイドラインを発行する。
.....課題設定の根拠	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法務相談窓口の運用から職員の法務意識に大きな差があることが判明した。</li> <li>・ 法務についての社会的な重要性が高まっているが、JFA 内部には専門部が存在しない。</li> </ul> </div>

### 20.2 裁定委員会／規律(懲罰)

1) 裁定委員会制度の整備	① 事案発生時に迅速な対応を実施する。 ② 事務局体制を強化する(3名以上の職員が対応可能な体制の構築)。
2) 規律(懲罰制度)の整備	① 様々な実情に合わせ懲罰規程の見直しを図る。 ② 懲罰に関する規則や判断基準の浸透を図るために都道府県協会に対して年1回の研修会を実施する。 ③ JFA 事務局の体制を強化する。 ④ 海外FAの事例を研究し、JFA の規程を修正する。
.....課題設定の根拠	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規律委員会は、都道府県に対する指導の結果、懲罰に関する規則への理解度も増し、また各種書類等の不備も減ってきているが、引き続き指導を継続することが必要である。</li> </ul> </div>

### 20.3 Jクラブ・プロ選手対応

1) J クラブ・プロサッカー選手のための規則整備の推進	① 日本国内における規則を検証し、「日本サッカー界の発展」のため、より良い制度を構築する。 ② FIFA の規程・規則を研究し、日本のクラブおよび選手にとって有益な規則の整備を行う。 ③ 紛争解決機関を設計し、設立する。
2) 紛争発生時のコンサルティングの充実★★★	① 紛争の発生を未然に防ぎ、日本のクラブ・選手の利益を最大限守るべく、FIFA 規則・国内規則に関するプロフェッショナルな指導を行う。

- ②クラブに対して FIFA の規程・規則の浸透を図るために年1回以上の説明会を実施する。
- ③事務局体制を強化する(3名以上の職員が対応可能な体制の構築)。

……………課題設定の根拠

・ FIFA 規則や JFA 規則の変更等に伴い、トラブルや問い合わせは増加傾向にある。JFA のプロフェッショナルな対応がこれまで以上に求められている。

## 20.4 FIFA 法務／海外FA法務への対応

- |   |   |
|---|---|
| 1) FIFA 法務関連施策への対応                      | ① FIFA が示す法務関連の施策に関して、世界のトップ 10 を目指す協会に相応しい迅速かつ適切な対応を行う。  |
| 2) FIFA 法務部との関係強化                       | ① FIFA 法務部とのミーティングを年 1 回以上実施し、密な関係を構築する。<br>② AFC 法務および他国 FA と交流し、密な関係を構築する(年 2 回以上)。   |
| 3) CAS への対応                             | ① 日本の選手・クラブ・都道府県協会・JFA 等が CAS において申し立てられた場合に備え、CAS の諸規定、手続き、判例等についての調査・研究を行う。   |
| 4) 違法賭博による「試合操作」への対応<br>(FIFA EWS システム) | ① FIFA EWS システムの導入により、日本(特に J リーグ)において、違法賭博に繋がる「試合の不正操作」を常に監視し、これらの違反行為を未然に防止する。<br>② EWS 社とコミュニケーションを密にとり、システムの効能をより高めるべく、EWS 社に対して適切な情報提供等を行う。また、必要に応じて打合せを実施する。<br>③ FIFA EWS システムの実施結果を分析し、将来的な可能性について検討する。 |

……………課題設定の根拠

・ FIFA 法務部との関係は、従来に比べ強化されている。しかし、よりスムーズな意思決定の実現のために、より強固な関係を持つ必要がある。

## 20.5 エージェント

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1) 選手エージェント環境の整備 | ① 認定選手エージェントに対してその名に相応しい活動を行うように指導し、トラブルを未然に防ぐ。各エージェントとコミュニケーションを密に取り指導する。<br>② 選手エージェント制度に関する FIFA の決定に注目し、その決定／指導に迅速に対応する。 |
| 2) マッチエージェント     | ① 世界の動向を調査・研究し、制度運用等の検討を続ける。   |

……………課題設定の根拠

・ 選手エージェントは増加傾向にあり、クラブ・選手との間でのトラブルも散見される。  
・ 選手エージェントに関して FIFA が規則の見直しを検討している。

# 21. 財務

## ■ 業務方針

- ・ 予算制度のより一層の充実を図り、投資バランス・コスト感覚等の財務面での執行能力を高める。
- ・ 財務基盤を強化し、社会情勢に柔軟な対応ができる財務体質を構築する。

■ 目 標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 正確な会計処理に基づく財務分析を基礎とする財務体質の強化を図る。	組織	21.1 / 21.2 / 21.3 / 21.4
2 長期的視点に立った財政計画を立てる。	組織	21.2 / 21.3
3 内部統制の充実を図る。	組織	21.2 / 21.3

## ■ 具体的な業務内容

### 21.1 財務基盤の充実

#### 1) 収益機会拡大★★★

- ① 地域・都道府県協会への補助金で実施する事業が、登録人口の拡大、主管事業の入場券の販売拡大に繋がるような仕組みを構築する。
- ② 日本代表チームをコンテンツとしたビジネスモデルの更なる検討と抜本的改善策を図る。

#### 2) 財務内容の分析強化

- ① 事業毎の分析モデルを作成する。

……………課題設定の根拠

- ・ 日本代表の成績と人気に大きく収支が左右され、ここ数年は財務基盤を強化するに至っていない。また、かろうじてバランスがとれた収支となっているが、分析という視点が今後はより求められる。
- ・ 事業が量的に拡大していく中で、質的な充実が遅れており、見直しが必要な状況である。

### 21.2 危機管理

#### 1) 内部統制の充実

- ① 法人運営における監査強化のために、提出書類のより一層の厳格化を図る。
- ② 牽制機能を充実させる。

#### 2) 地域・都道府県協会に対する監査機能の導入★★★

- ① 地域・都道府県協会に支出した補助金の使用状況の監査を行う体制を整備する。

#### 3) シミュレーションの作成

- ① あらゆるアップサイド・ダウンサイドを想定した収支シミュレーションを年度毎に実施すると共に、以後5年分のシミュレーションを行う。

……………課題設定の根拠

- ・ 組織が拡大している現状においては、より一層の内部統制・財務的危機管理が必要である。加えて都道府県協会に事故が起きないように、より一層注意を払う必要がある。

### 21.3 効率的な資源配分の実施

#### 1) 予算スキーム・長期予算の作成★★★

- ① 予算スキーム・長期予算の作成を2012年より毎年実施する。

……………課題設定の根拠

- ・ 財務体質の更なる安定を図るためにはマクロ的な収支スキーム、長期予算計画の作成が必要となるが、現状は年度予算を作成することに留まっている。

## 21.4 経理・税務のレベルアップ

### 1) 経理処理の合理化策検討★★★

- ① 拡大する事業・増大する案件に対し、合理化を中心とした対応を図る。
- ② 現状のシステムを最大限に利用した作業の効率化を図ると共に、経理処理のペーパーレス化・経理書類の流れの可視化を検討し、是非を決定する。

### 2) 事務局内および都道府県協会に対する経理・税務面のバックアップ

- ① 支払申請書等の作成を通じて事務局職員の経理・税務に対する知識・能力の向上を図る。
- ② 公益法人制度に合わせた実務作業研修会の実施および組織体制の検討を行う。
- ③ 都道府県協会の会計や税務面でのサポートを引き続き行う。

### 3) 公益法人制度改革への対応★★★

- ① 2012年4月までに公益財団法人へ移行すべく作業を行う。
- ② 移行後、増大する業務に対応するための体制を構築する。
- ③ 公益法人制度改革へ向けて、都道府県協会の対応をサポートする。

### ……………課題設定の根拠

- ・ 業務効率化の検討は常に必要である。
- ・ 職員の会計に関する基本的な知識や事務処理能力に大きな差があることが組織運営上でマイナスになっている。正確・迅速に経理処理をするよう意識を強化していく必要がある。



## 22. 総務

### ■ 業務方針

世界でトップ10の組織たり得る総務基盤の整備を図る。

■ 目標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 引き続き、業務の効率化、IT化、合理化、定型化およびルール化の推進を図る。	組織	22.1 / 22.2 / 22.3 / 22.4 / 22.5 / 22.6

### ■ 具体的な業務内容

#### 22.1 庶務

1) 理事会等の合理化検討	① 常務理事会、理事会、評議員会および全国専務理事会議でのペーパーレス化を検討し実施する。 ② 上記①の実施のために、会議室のあり方を検討し改善策を実施する。
2) 事務局運営	① 事務局運営の効率化のために IT を最大限活用することを組織決定するための各種検討を行う。
.....課題設定の根拠	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ・ 現行の各種会議では膨大な量の紙が使われている。直ぐにペーパーレス化することは非常に難しい状況であるが、近い将来の実現に向けて検討する。         </div>

#### 22.2 JFAハウス

1) 長期利用計画の策定★★★	① JFA ハウスは 2012 年に築20年になるので、資産価値の評価を仰ぎ、長期修繕計画および必要に応じて建て替えまたは移転の可能性も検討して 2013 年段階での方針を策定する。
2) 館内環境の整備	① ペーパーレス化を進め、執務スペースの拡大、新しいコンセプトの会議室の設置(ペーパーレス化を前提とした)等を検討し実施する。
.....課題設定の根拠	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ・ JFA ハウスの中で特に旧 3 階食堂については、厨房設備等を撤去し事務スペースに改装するには億単位の莫大なコストが掛かるため、手付かずとなっている。         </div>

#### 22.3 役員対応

1) 秘書間の連携強化	① 複数の役員にまたがる場合等、秘書室長を通じて発信・受信し、全体の情報を統一して管理する。また対外・対内的にも、担当秘書が不在時でも、秘書室で最低限対応できるよう一定の情報を共有し、レベルアップした強力な体制で役員をサポートし、誰にでも頼りにされる秘書室を目指す。
2) 業務の定型化	① 秘書室としての業務を明確にするためにも、まずは各秘書に共通なルーティンワークを基本とした秘書の基礎マニュアルを作成し、担当者によって業務が変化していかないようにする。
3) より機能的な秘書室の実現	① 役員の意向を確認し即座に対応できる唯一のセクションなため、役員の意向を正確に、かつスムーズに反映させると同時に、今後は役員に対し適切な報告・提言ができるような補佐機能を含めた独立したセクションにする。また業務内容によっては、秘書室とPHQが連動して業務に取り組む。

4)秘書スキルの向上

①秘書室において、1名の秘書検定習得と同時に、1名の語学研修を推進し、国際・国内対応共に基盤を確実なものとする。役員・局内・局外にクオリティの高いサービスおよび業務を提供していく。

5)外部との交流促進

①秘書業務は業界が違っても基礎的なことは変わらないので、積極的に他業界と交流し、秘書の業務内容や現状をヒアリングし、良いところは積極的に取り入れていく。

.....課題設定の根拠

・秘書室ができたことにより情報の共有化が更に進み、外部・内部共に連携が強化された。また不在時のフォローもチームワークを発揮し対応できている。一方、大きな組織になったことに伴い、役員からの補佐業務も求められており、クオリティ向上・業務範囲拡大・国際化等、多岐にわたり個人の業務負担が増大する傾向にある。  
・マニュアル作成が未着手であり、ノウハウの蓄積が進んでいない。

## 22.4 日本代表OB/OG組織

1)組織自立化

①数年先の組織の自立化を目指すためにも、多世代に分かれる多くの日本代表OB/OG間のコミュニケーション機会が必要である。OB/OG戦・JFAこころのプロジェクト等、JFAの各種活動を継続して有効に使い連携を図っていく。

.....課題設定の根拠

・選手引退後はそれぞれの活動もあるため、優先的に協力関係を構築できていないわけではない。個別に名蹴会等の組織が立ち上がったものの、日本代表OB/OG会の組織体制の整備までに至っていない。

## 22.5 表彰/セレモニー

1)日本サッカー殿堂

①殿堂開設から7回を経て、ほぼ軌道に乗ったが、時代に即した選考基準作りを行う。また、ミュージアム特別会計の終了により、一般会計の中での予算組みを行う。

2)功労賞

①功労賞の対象者拡大を検討し、是非を決定する。

3)日本サッカー後援会員の表彰

①日本サッカー後援会に30年間会員として在籍した方の表彰を開始してから3年を経過したため、表彰内容の見直しを検討する。

4)パーティー

①代理店に委託せずに開催できるよう、過去のパーティー内容を整理し、ノウハウの蓄積、Jリーグ関連会社との連携強化を図る。

.....課題設定の根拠

・都道府県協会より功労賞の対象者拡大の要望がある。

## 22.6 規程/規約

1)基本規程★★★

①新公益法人制度への移行により作成する定款に適合するよう改正する。

2)事務局内規程・規則

①他組織と比較して未整備の規程を作成する。

.....課題設定の根拠

・ドーピングやマッチエージェント等、FIFAの規程に則った基本規程の改正や規程・規則の新設を行っている。今後も、国内外の環境変化に応じて、諸規程・規則への確実な対応が必要である。

## 23. 組織・人材

### ■ 業務方針

【組織】 公益法人制度改革を見据え、これを最善の機会として捉え、JFA の組織・体制・業務オペレーションの整備・改善を進める。都道府県協会や支部・地区・市区群町村協会においては、各法人の主体性を前提とするが、統括団体としてのマネジメント・サポートを実施していく。

【人材】 人材採用活動は一巡した感もあり、今後は、内部における人材登用・人材育成をより重視する。その結果、専門的・総合的なスポーツマネジメントのプロ意識醸成を行う。

■ 目 標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 公益法人制度改革を迎え、JFA・都道府県協会の全てにおいて正規のステップを踏み、より効率・効果的な業務オペレーション体制の整備に取り組む。	組織	23.1/23.2
2 単一業務・複数分野・国内分野・国際分野等、組織の要請、当人のキャリア志向を加味し、意欲的かつ魅力的な人材を育成・輩出する組織となる。	組織	23.3/23.4/23.5

### ■ 具体的な業務内容

#### 23.1 事務局内組織の強化

- |                              |  |
|------------------------------|--|
| 1) 新公益法人制度への対応★★★            | <ul style="list-style-type: none"> <li>① JFA の公益財団法人への移行に伴い、管理部門の組織体制強化を行う。</li> <li>② JFA の公益財団法人への移行に伴い、管理部門以外においても、各部の会計管理方法の強化に合わせた体制整備や重点活動領域への対応を行う。</li> <li>③ 都道府県協会の公益法人制度改革状況を把握し、JFA からの指導を継続する。対応の過程において、JFA 内の体制整備・変更が必要であれば速やかに実施する。</li> </ul>                        |
| 2) 事務局の機動的体制の構築              | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 上記 1) 並びに協会の収支状況・各業務状況等に合った業務分掌の整備や体制の再構築を進める。</li> </ul>   |
| 3) 委員会・連盟・事務局のあり方と役割分担の整理★★★ | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 日頃よりコミュニケーションをとりながら、重複業務や未対応業務がないか等、常に JFA・委員会・連盟の業務を見直し、その役割分担の整理に努める。</li> <li>② 専門委員会・プロジェクト等について、各国 FA の組織体制の検証も行いながら、継続して JFA 主導で整理を行い、体制の整備や業務改善を図る。</li> <li>③ 委員会・連盟・都道府県協会との連携に関し、新法人の体制に合わせたオペレーションの変更やコンプライアンスの徹底を図る。</li> </ul> |
| 4) 周辺業務分社化の可能性の検討            | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 周辺業務分社化の可能性を模索し、是非を検討する。</li> </ul>   |
| ……………課題設定の根拠                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公益財団法人への移行準備段階において、一部業務に関する各種手続きの変更や業務量拡大が見込まれる。</li> <li>・ 毎年、事業計画や予算執行状況に合わせて、組織編成についての検討を行っている。引き続き、継続する必要がある。</li> </ul>  |

#### 23.2 JFAおよび関連組織の充実

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| 1) 都道府県協会の新公益法人制度への対応★★★ | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 都道府県協会の新公益法人制度対応に際して、勉強会の実施等のサポートを行う。全ての協会が漏れなく移行でき、いずれは公益法人になるように促す。</li> </ul> |
| 2) 地域協会                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域協会のあり方の検討を行うと共に、必要に応じ法人化についても検討する。</li> </ul>                                  |
| 3) 各種連盟                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 任意団体の各種連盟の法人化を促進する。2015 年には全ての連盟が法人化するよう働きかける。</li> </ul>                        |

……………課題設定の根拠

- ・ 都道府県協会の法人化は全て終了したが、新公益法人へ移行したのは数協会のみである。
- ・ 地域協会は、地域内の都道府県協会を持ち回りになっているケースが多い。

### 23.3 事務局内人事関連制度の整備

1) 労務管理能力の向上、より創造的な業務推進へ★★★

- ①法制動向や各部の就業状況を踏まえ、フレックスタイム制度の検証や各種休暇制度の検証を行い、就業管理・福利厚生面の見直しを検討する。
- ②一部職員に偏っている超過勤務の実態を精査して改善に努める。また、休日勤務時の振替休暇取得の推進をより強化する。
- ③労務管理の向上を踏まえ、勤怠管理システムの変更やタイムマネジメントに関する研修等の必要な施策の是非を検討する。

2) 給与体系、人事考課体系の整備★★★

- ①給与体系(給与制度・退職金制度等)について、現行制度の運用を継続し、今後の制度改定の必要有無を検証する。
- ②人事考課体系について、現行の MBO(目標管理制度)の再点検を行い、改善した同制度を 2012 年に運用する。

3) 就業規則・福利厚生の改正検討

- ①就業規則の点検を今後の法制動向や事務局内での各種要望を踏まえ 2011 年度内に実施する。
- ②福利厚生について、財務状況や事務局内での各種要望を踏まえ、制度の改廃を検討する。

4) 人事配置・ジョブローテーション

- ①ジョブローテーションを継続実施する。
- ②人事配置を検討する上での各職員の配属履歴情報や配属後の状況把握等、人事関連データベースの整備を進める。

5) 人材育成

- ①カジュアルな勉強会を含め、各部・各職員の業務関連知識の向上を狙いとし、各グループにて実施を検討する。
- ②現行の研修制度の検証を行うと共に、業務上必要な指示による必須研修の導入についても検討する。

……………課題設定の根拠

- ・ 超過勤務・休暇取得についての取り組みを進め、対前年比 10%強の改善が図られたが、全体での取り組みの継続と個々のばらつき改善が必要である。
- ・ 各種規則・規定等の整備を進めた結果、不備事項は減少したが、導入後の効果検証や改訂の検討が必要である。
- ・ 外部研修制度導入の利用実績が少ない。各職員のニーズ・実態に見合った制度の検討が必要である。

### 23.4 その他制度の整備によるクオリティ向上

1) 人事関連制度以外の諸規定・ガイドラインの改廃

- ①個人情報管理・機密情報管理・その他規則等、現行の事務局状況に合わせて適宜対応を実施する。

……………課題設定の根拠

- ・ 必要に応じ整備してきたが、まだ未整備のものや老朽化しているものがある。

### 23.5 多様な人材の積極的登用

1) 人材交流の促進★★★

- ①医学・法務・会計等の専門家との交流を図り、事務局内に知識・経験を取り込む。また、その他スポーツ団体・行政団体・各種企業等との交流も含め、実験的に外部専門家による勉強会等を実施する。
- ②上記にて各担当分野における交流を進め、事務局単位・部署単位等、外部プロフェッショナルとの交流会を実施する等、幅広いネットワークを構築する。

2) 国際間コミュニケーションに長けた人材の採用

- ①引き続き、英語や多言語対応が可能な国際的な人材を発掘・採用する。一方、多言語対応に拘泥しない人材採用について再検討を行う。

……………課題設定の根拠

- ・ キャリア採用・外部委託等から必要な戦力を補強している。引き続き、強化が必要な部分において充実を図る必要がある。

・ 業務上、英語以外の多言語対応が必要となる事例がある。

## 24. プレジデント・ミッション

### ■ 業務方針

- ・ 男性も女性も、幼児からお年寄りまで、サッカーを生涯楽しめる環境を作るために、これまでの制度や仕組みに囚われず、様々な施策を積極的に検討・企画・提案し、実行する。
- ・ プレジデント・ミッション関連事業が導入期から成長・発展期、成熟期へ向かうフェーズであることを認識し、各都道府県の地域性や特性を考慮しながら、「プレジデント・ミッション」を推進する。

■ 目標 (2015 年を見据えて)		Action-plan link	業務内容
1	サッカーファミリーの定義を明確にすると共に、新たな受け皿・仕組みを構築し、ファミリーを拡大する。	ファミリー	24.1/24.3/24.4/ 24.6/24.7/24.9
2	「JFA の約束 2015」に掲げた「サッカーファミリー500 万人」達成に向けて、到達度を計り、施策決定の基となるカウントを実施する。	ファミリー	24.1
3	既存施設の認定等も含め、2015 年度までに全ての都道府県で都道府県フットボールセンターを整備する。	ファミリー、チーム	24.2
4	ポット苗方式芝生化モデル事業を継続して実施すると共に、自治体等への働きかけ、更には推進・サポートできる人材の養成に着手する。	ファミリー、組織	24.2
5	キッズエリートを全ての都道府県協会で実施し、キッズから高校生年代までの一貫指導体制構築に取り組む。	チーム、組織	24.5
6	全ての地域・都道府県で小学生年代(4 種)～高校生年代(2 種)の年間を通じたリーグを実施する。	ファミリー、チーム	24.8
7	アクションプランの進捗状況を明確にし、日々の業務がアクションプランへ結びついていることが意識できる施策を企画し、実行する。	ファミリー、チーム、組織	24.10
8	SMC の積極的なプロモーション、入門講座の実施等で修了生を 4,000 人以上にする。	ファミリー、組織	24.11
9	都道府県協会に対する新たな支援制度を導入し、予算配分の権限を委譲する等、都道府県協会の機能充実と事業拡大を図る。	ファミリー、チーム、組織	24.5/24.8/24.9

### ■ 具体的な業務内容

#### 24.1 ミッション1:「JFA メンバーシップ制度」の推進

- 1) サッカーファミリーの拡大★★★
- ① 500 万人の計数化対象を決定し、カウントしていくための受け皿・仕組みを整備していく。
- 2) 登録制度の推進
- ① プレーヤー 300 万人に向けて、既存の登録カテゴリー以外の新たな受け皿・仕組みを検討し、事業的にも持続可能な事業計画を作成・展開していく。特に、登録メリットという観点から、登録者と JFA のギブアンドテイクの関係を如何に構築するかを検討していく。具体的には、エンジョイ志向のプレーヤーや、プライベート大会・民間施設等でサッカーをするプレーヤー、チーム未所属のスクール生等を対象とした新たな受け皿・仕組みを検討していく。
- ② 運営スタッフ 5 万人に向けて、JFA や都道府県協会をサポートするスタッフはもとより、草の根のクラブ(チーム)を支えるボランティアスタッフ・コーチ等を把握する仕組みを検討し、サッカーファミリーとしてカウント対象とする。
- ③ ファン 150 万人に向けて、日本代表や J クラブを応援するファン(チケット JFA 会員や後援会等)の他、草の根のクラブ(チーム)を応援するファンを把握する仕組みを検討し、サッカーファミリーとしてカウント対象とする。
- 3) メンバーズサイト
- ① 上記「2) 登録制度」の設計に合わせて、「JFA メンバーズサイト」のあり方を検討し、指導者・審判だけに留まらない、関係する登録者にとってのより良い仕組みを検討し、改善していく。

……………課題設定の根拠

・ 2015 年時に表明するサッカーファミリー500 万人のカウント対象が未だ最終化できていない。カウント対象の定義を最終化すると共に、新たな受け皿・仕組みを検討し、事業的にも継続可能な事業計画を作成・展開していく必要がある。

## 24.2 ミッション2:「JFA グリーンプロジェクト」の推進

1) 都道府県フットボールセンターの整備  
推進

- ①2012 年度まで実施予定の「都道府県フットボールセンター整備助成事業」を通じて、47 都道府県に1つのフットボールセンターの整備を推進するよう、未設置の都道府県協会に対する働きかけを行う。
- ②既存のフットボールセンター等の整備手法、並びに、運営状況等を調査し、より良いフットボールセンターの整備・運営戦略を発信する。
- ③2012 年度で終了する「都道府県フットボールセンター整備助成事業」に関し、都道府県協会の活動拠点の継続的な整備促進を行えるよう、案件毎の個別対応も含め、JFA として実施し得る施策について検討する。

2) 芝生化の促進と芝生のグラウンド整備促進

- ①「ポット苗方式芝生化モデル事業」を実施し、園庭・校庭・グラウンド等の芝生化を推進する。
- ②公式ウェブサイト・映像・冊子の展開等により、芝生の効用・芝生のグラウンドの整備方法・維持管理方法等に関する正しい情報を整理・発信し、多くの人々と共に芝生化に取り組むように努める。
- ③これまでに「ポット苗方式芝生化モデル事業」の対象となった施設の維持管理状況を把握し、特に失敗例における問題点等を洗い出す。

3) サッカー施設(芝生のグラウンド)の増加に向けた働きかけ★★★

- ①国や地方自治体等の関係機関に対する働きかけや、マスメディア等と連携した社会的な機運醸成を行い、想定されるサッカープレーヤー数に応じた適切な量の芝生のグラウンドが整備できるよう努める。
- ②その他、サッカー施設(芝生のグラウンド)の増加に向けて、JFA ができ得ることを検討し、その事業計画を立案・実行する。

4) 人材の養成★★★

- ①芝生の効用、芝生のグラウンドの整備方法、維持管理方法、グラウンド用地の確保方法等に関する芝生化に関する基本的な知識を有する人材を養成する。

……………課題設定の根拠

・ 2010 年度までに、47 都道府県のうち、30 都道府県を助成対象として、拠点施設を整備した。現在予定している 2012 年度までに、全ての県がフットボールセンターを整備することが難しいことから、2013 年度以降のフットボールセンター整備推進策の検討が必要である。

・ 芝生化に対する社会的な機運は高まりつつある一方、サッカーファミリーの増加やプレー機会の増大に伴うグラウンド不足は恒常的な問題である。今後は、プレーヤー数に応じた適切な量のサッカー施設を整備できるよう、その絶対量を増加させていくことが課題である。

## 24.3 ミッション3:「JFA キッズプログラム」の推進

1) 巡回指導の実施・拡充★★★

- ①幼稚園・保育園における巡回指導をより都道府県全域にて行えるよう、また、小学校に対しても同様に実施範囲の拡大について、ジョイントミーティングを通じて好事例を展開し、サッカーファミリーの拡大に繋げていく。

2) 都道府県協会による自主採算運営の確立

- ①巡回指導の有料化等、受益者負担という意識を高める。また、スポンサー獲得の方法等、好事例を展開する。

3) 指導者養成

- ①C 級以上の有資格指導者に対し、キッズインストラクターの取得を促し、キッズインストラクターを増やすことでより多くのキッズリーダー講習会を開催できるようにする。
- ②多くの人に「キッズプログラム」の理解を深め、子どもに対する接し方や簡単な指導を学んでもらうことにより、サッカーへの理解を深める。

4) イベント・普及活動

- ①フェスティバルを有効活用し、サッカーを体験してもらう機会を提供する。(「7. 国内競技会・フェスティバル」参照)

……………課題設定の根拠

・ 巡回指導においては、ほぼ全都道府県で行っているが、「全域で」という観点か

らすると、拡大の余地がある。

- ・ 交付金制度の変更により、各都道府県にて事業規模が縮小する可能性がある。規模を維持・拡大するためには自主採算を考える必要がある。既に行っているところもあるが、全県にて行えるようにしていきたい。
- ・ キッズリーダーは、徐々に増加してきているが、活動の場が少ない。養成と活動を結び付け、充実させていく必要がある。
- ・ フェスティバルは定着しているが、今後はサッカーを経験したことのない子ども等に体験してもらおう場として充実させていく必要がある。

## 24.4 ミッション4:中学生年代の環境充実

- |                |   |
|----------------|---|
| 1) 全般          | ① 都道府県協会に対してユース部会設立と機能の充実を推進する。<br>② 部活動とクラブのあり方を検証する。  |
| 2) プレー機会の提供    | ① 「ミッション 8. リーグ戦の推進と競技会の整備・充実」施策も含め、希望に応じてトレーニングや試合等のプレー機会を提供できる環境を整備する。  |
| 3) 指導者環境の整備★★★ | ① 適切な役割分担により指導者の負荷が軽減されるよう、会議や JFAnews を通じて好事例等の情報を発信し、指導者・審判員・運営スタッフ等、活動に携わる人・支援してくれる人の増加を図る。<br>② 地域・都道府県リーグの価値や位置付けを学校に理解をしてもらい、指導者の大半を占める教員や生徒が活動をし易くなるよう、文部科学省や教育委員会等の行政への働きかけを行う。 |

……………課題設定の根拠

・ ほとんどの都道府県協会にてユース部会が設立された。ただし、具体的な施策がまだ実施されていない協会も多い。種別間の連携は、高校生年代(2種)と中学生年代(3種)との間と比べ、特に中学生年代(3種)と小学生年代(4種)が充分とは言えない。

・ 支援制度が3分の2以上の都道府県協会にて活用され、また、リーグ戦が整備されてきたことにより、プレー機会は確実に増加したが、指導者の負担も増加している。

## 24.5 ミッション5:「エリート養成システム」の確立

- |                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| 1) 全般                               | ① 関心を持ちながらも未だ着手できていない県協会に対して、エリート養成の意義を理解してもらい、キッズエリートの活動に着手してもらう。                     |
| 2) 一貫指導体制の確立★★★                     | ① 全ての都道府県協会にて、キッズ年代から高校生年代の担当者・組織が種別を越えて連携できる「ユース部会」を立ち上げ、一貫指導体制を確立する。                 |
| 3) 具体的実施プログラムの策定(タレント発掘・養成活動・受け皿作り) | ① 一貫指導体制におけるキッズ年代の具体的なプログラムの指針を提示する。   |
| 4) 各種調査・研究                          | ① より多くの都道府県協会にて「エリート養成システム」関連事業参加者が追跡調査される環境を整備する。                                     |
| 5) 保護者・都道府県協会関係者への啓発活動              | ① エリートの意義を理解し、啓発活動ができる都道府県協会を増やすと共に、既にできている協会においても継続的に保護者・都道府県協会関係者への啓発がなされる取り組みを実施する。 |
| 6) Jリーグクラブとの連携                      | ① Jリーグクラブの所在する都道府県協会を中心に、Jリーグクラブとの協力のもと、より多くの才能ある子どもたちが日本でトップクラスの育成環境で学べるように整備する。      |

……………課題設定の根拠

・ 都道府県協会における「ユース部会」が十分に機能しているのは未だ3分の1程度に留まっている。キッズ年代担当者・組織が参加した上で、各都道府県協会の方向性・目標を共有し、「キッズ年代の役割認識」、「種別を越えた連携」、「一貫指導体制の確立」がなされるよう、働きかけていく必要がある。

・ 各都道府県協会にて様々なプログラムが実施されているが、一貫指導体制を念頭に他種別連携を含むプログラムを新たに検討・実施する必要がある。

・ エリートのコンセプト・意義を理解している保護者や都道府県協会関係者は増えてきているが、常に注意深くフォローしていく必要がある。



## 24.6 ミッション6:女子サッカーの活動推進

- 1)ガールズ(18歳以下)★★★
- ①キッズ・小学生年代(4種)・中学生年代(3種)やフットサル等の他種別をはじめ、女子の各カテゴリーの担当者同士の連携を図り、あらゆる年代において継続してサッカーができる環境を整備する。
- 2)レディース(18歳以上)★★★
- ①エンジョイ志向の経験者やフットサルの普及に伴い増加したプレーヤーに対して、ニーズに見合ったプレー機会を提供できるよう、施策を検討・実施する。
- 3)指導者・運営スタッフ
- ①女子サッカー指導者育成については、「3.指導」と同一とする。  
②女性指導者の育成を図ると共に、男性指導者が女子の指導をスムーズに実施できるよう、指導者養成と連携した施策の検証を行う。  
③企画・運営を担うことができる人材の育成を図る。
- 4)なでしこビジョン
- ①なでしこビジョン達成に向け、ロードマップ作成や戦略的なプロモーションの展開等、中長期的な視点で普及に関する施策を検討・実施する。

……………課題設定の根拠

- ・なでしこジャパンをはじめ、各カテゴリー女子代表の活躍や高体連加盟、支援制度の活用等により全般的に女子の活動は増加しているものの、活動拠点の不足は否めない。またニーズに応じた十分なプレー環境が整っていないため、学業や仕事・家庭との両立ができず、サッカーを辞めてしまうケースが散見される。
- ・男性指導者が女子の指導を敬遠するケースが見受けられる。
- ・各都道府県の中心となっている一部の指導者やスタッフの負担が大きい。

## 24.7 ミッション7:フットサルの普及推進

- 1)小学校体育／教育機関への働きかけ★★★
- ①小学校の体育に取り入れてもらうよう、教育機関へ働きかけ、モデルケースを提示する。
- 2)大学教職課程の学生／指導者養成
- ①教職課程の学生に対し、指導者養成を行っていく。大学において指導者資格を取得してもらい、就職後、学校体育への取り入れに繋げていく。
- 3)フェスティバルの有効活用
- ①ファミリーフットサルのみならず、キッズや女子、ミックスフットサル等のフェスティバルや競技会を行うことでフットサルの裾野を広げていく。  
②フェスティバルを通して、フットサル未経験者や、エンジョイ志向のプレーヤーに活動の場を提供する。

……………課題設定の根拠

- ・小学校の体育にフットサルを取り入れてもらうことで、フットサルを体験する子どもが格段に増え、また技術の向上にも繋がる。現時点で授業に取り入れているところは殆どなく、今後教育機関へ働きかけを行っていく必要がある。
- ・一方でフットサルを指導できる教員が少ないため、教育現場における指導者を増やすことを同時に行う必要がある。

## 24.8 ミッション8:リーグ戦の推進と競技会の整備・充実

- 1)リーグ戦の推進
- ①地域・都道府県における小学生年代(4種)～高校生年代(2種)の年間カレンダーの統一を図り、全ての都道府県において理想とする形のリーグ戦が実施できるよう推進する。
- 2)競技会の整備・充実★★★
- ①地域・都道府県が実情に応じて競技環境を整備できるよう、小学生年代(4種)～高校生年代(2種)の各種大会や地域・都道府県リーグに対する補助金の支給方法を検証する。

……………課題設定の根拠

- ・全国大会は、高校生年代は全国リーグを新設し、中学生年代はスリム化をする等、検証・整備が進んでいる。また、ほぼ全ての地域・都道府県協会においてリーグ戦が実施されている。しかしながら、年間カレンダーが統一されておらず十分な試合数が確保できない状況も散見される等、理想形のリーグ戦が実施できていない協会も少なくない。ユースダイレクターと地域・都道府県担当者が

## 24.9 ミッション9: 地域／都道府県協会の活動推進

- 1) 都道府県協会との連携・サポート★  
★★
- 2) 組織(タスクフォース)
- 3) シニア年代の活性化

……………課題設定の根拠

- ①PHQ 部員の地域担当制により、各都道府県協会の実情を詳しく把握し、今後、公益法人制度改革に伴う一般財団・社団、または公益財団・社団化に向けて事務局体制が維持できるようサポートしていく。
- ①都道府県協会と支部・地区・市区郡町村協会との関係構築・連携強化を推進する。  
②「グラスルーツ活動」の環境整備に努める。
- ①フェスティバルや競技会の開催を推進していく。

- ・ 都道府県協会の業務量が増大し、人材不足が顕著化している。新法人への移行を機に事務局体制を強化すると共に、関係団体や連盟等との協力関係を再構築し、今後の事業拡大に向けた基盤を整える必要がある。
- ・ 20 歳を超えると登録選手数が激減する。シニア年代の登録者数が増加していることからサッカーに対するニーズはあると推測でき、活動の場を増やしていく必要がある。

## 24.10 ミッション 10: 中長期展望に立った方針策定と提言

- 1) 「JFA2005 年宣言」の浸透／PR
- 2) 中長期目標策定、検証
- 3) JFA全体の戦略的な意思決定プロセスの整備

……………課題設定の根拠

- ①既存映像の目的・内容等を改めて検証し、サッカーファミリー拡大を目的とした「ミッション1:『JFA メンバースHIP制度』の推進」の施策ツールとして活用できるようリニューアルを行う。  
②リニューアルしたツールを積極的に活用し、JFA2005 年宣言の浸透、並びにサッカー全体のプロモーションを行う。
- ①業務プランの遂行がアクションプランの達成に繋がるよう、各担当者が目標と課題を整理して「業務プラン 2013」を遂行する。また、業務プランの進捗管理方法を定め、定期的に進捗の検証を行う。
- ①JFA執行部、常務理事会、理事会、委員会、事務局の役割を明確にし、会議体における承認プロセスとは別の、戦略的な企画立案・意思決定プロセスの構築について検討する場を設ける。  
②理事・各委員会メンバーに、新たな能力・見識のある人材を発掘し登用する仕組みを検討する場を設ける。

- ・ ツールの活用により、「JFA2005 年宣言」は都道府県協会を中心に浸透してきているものの、サッカーファミリー全体として認知度が高いとは言えない。
- ・ 業務プランを定期的に更新・策定しているが、プランに基づいて取り組んでいるかという点において職員の意識が充分高いとは言えない。
- ・ 定期的にアクションプランや業務プランの進捗管理や見直しを実施する機会を事務局全体で持つ必要がある。

## 24.11 ミッション 11: スポーツマネジメントの強化

- 1) SMC 本講座
- 2) SMC サテライト講座
- 3) SMC 入門講座

- ①クラブ文化・スポーツ文化の創造を担える優秀な人材を養成すべく、より良いカリキュラム作りを行い、毎年 30 人程度の修了生を輩出していく。  
②潜在的な受講者(受講希望者)が受講しやすい仕組み・カリキュラムを作る。  
③SMC の認知度や講座の主旨、得られる成果等を含め、SMC 本講座のより積極的なプロモーションを行う。
- ①より多くの人々に受講してもらえるよう積極的なプロモーションを行う。  
②毎年 250 人程度の修了生を輩出していく。
- ①事業的にも継続可能な事業計画を作成し、準備作業等を仕上げ、入門講座の展開を開始する。  
②毎年 1000 人程度の修了生を輩出していく。

4) SMC 対修了生サービス

①事業的にも継続可能な事業計画を作成し、準備作業を仕上げ、対修了生サービスの展開を開始する。

5) SMC プロモーション★★★

①より多くの人々と共にクラブ文化・スポーツ文化の創造に向けて取り組んでいけるよう、公式ウェブサイトやパンフレット等の展開等の積極的なプロモーション活動を行い、SMC 全体の認知度を高める。

……………課題設定の根拠

- SMC が当時の CHQ(現PHQ)に移管された 2007 年度当初から構想していた SMC 入門講座がスタートを切れておらず、その運用について検討を続けていく必要がある。
- SMC 本講座をはじめ、受講希望者数が募集定員を下回るケースが起き始めている。新たな受講者層を発掘し、より積極的なプロモーションを行っていく必要がある。

## 25. FIFA イベント・国際大会招致

### ■ 業務方針

「JFA の約束 2050」を成し遂げるために、FIFA ワールドカップの日本招致に向けた各種活動を行う。

■ 目 標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 FIFA クラブワールドカップ 2011・2012 の開催・運営を成功させる。	ファミリー、組織	25.2
2 2034FIFA ワールドカップの招致を視野に、各種 FIFA イベント・国際大会の招致等を行うにあたっての基本的な戦略を検討・構築し、招致に向けたロードマップを作成する。	ファミリー、組織	25.1

### ■ 具体的な業務内容

#### 25.1 FIFA イベント・国際大会の戦略的な招致

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1) 招致戦略の構築、ロードマップの作成 | ①2034FIFA ワールドカップの招致を視野に、各種 FIFA イベント・国際大会の招致等を行うにあたっての基本的な戦略を検討・構築し、招致に向けたロードマップを作成する。 |
| 2) 招致活動の実施           | ①FIFA ワールドカップ日本招致に向けて、日本の国際大会の開催能力の高さをアピールし、日本国内のサッカー盛り上げのために各種国際大会を招致する。               |

……………課題設定の根拠

・ FIFA ワールドカップ 2018/2022 の招致活動については、日本としてでき得る限りの活動を行ったが、結果としては招致活動を成功裏に終えることができなかった。まずは、この活動の分析を行うと共に、日頃の国際関連業務や各種国際イベントの招致も含めた JFA としての国際戦略を構築していく必要がある。

#### 25.2 FIFA クラブワールドカップ 2011/2012 の開催

- |                   |  |
|-------------------|--|
| 1) 組織体制の整備        | ①JFA 実行委員会およびコーディネーションオフィスを含む JFA 実行本部メンバーを確定する。<br>②FIFA・電通と協力しながら、大会全体の組織体制を確定する。<br>③ベニユール協会・電通と協力し、各ベニユールの組織体制を整備する。 |
| 2) 大会運営骨子の策定      | ①JFA 大会業務方針を大会毎に策定する。<br>②JFA 実行本部メンバーをはじめ、サッカー界として業務に携わるスタッフ間に JFA 大会業務方針を広く浸透させる。                                      |
| 3) 収支予算の策定        | ①従来の実績に基づいて、JFA の主たる収益事業となるような収支予算を確定する。<br>②電通と協力しながら、大会全体の収支規模を算定し、目標数値を設定する。  |
| 4) マッチスケジュールの調整   | ①サッカーカレンダーを中心に、関係各所と調整してドラフトを作る。<br>②FIFA・電通と協力し、スケジュールを最終化する。   |
| 5) 業務分掌/スケジュールの確定 | ①コーディネーションオフィスのメンバーを中心に、業務分掌を確定する。<br>②業務分掌に基づき、各業務スケジュールを確定する。  |

……………課題設定の根拠

・ これまでの大会実績を通じて、より精度の高い準備を行うことができると予想されるが、大会毎に生じる新たな課題には随時対応する必要がある。



## 26. スポーツ医学

### ■ 業務方針

人々の心身の健全な発達に向けて、スポーツ医学分野でのサポートを行っていきと共に、選手が最大限にパフォーマンスを発揮できるようなサポートを行う。

■ 目標 (2015 年を見据えて)	Action-plan link	業務内容
1 スポーツ医学の分野において、障害予防・コンディショニング等に関する情報を発信し、選手・指導者等の理解を深める。併せて選手自身がセルフケアの意識を今よりも高め、スポーツ障害等でプレーすることを諦める選手を一人でも少なくする。	ファミリー、チーム、組織	26.1

### ■ 具体的な業務内容

#### 26.1 メディカルサポートの充実

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| 1) 代表チームドクターの養成         | <ul style="list-style-type: none"> <li>① スポーツ医学委員会のネットワークを活用し、継続的に新たな人材の発掘に努める。</li> <li>② 代表チームドクターの公務との兼ね合いから、過度の負担を軽減するようサポート体制を構築する。</li> </ul>  |
| 2) 代表チームアスレティックトレーナーの養成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① スポーツ医学委員会のネットワークを活用し、継続的に新たな人材の発掘に努める。</li> <li>② アスレティックトレーナーの地位向上に向けた取り組みを考察する。</li> </ul>  |
| 3) 指導者への教育              | <ul style="list-style-type: none"> <li>① コンディショニング・障害予防等に関する情報を発信し、メディカル面での指導者教育の充実を図る。</li> </ul>   |
| 4) 選手の栄養・健康管理           | <ul style="list-style-type: none"> <li>① ユース年代の日本代表チームの立ち上げ時を積極的に活用し、栄養指導や海外遠征時の食事選定、食事の摂取方法等のレクチャーを行う。</li> </ul>   |
| 5) アンチ・ドーピング対応          | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各種トレセン・指導者養成事業を活用し、アンチ・ドーピングに関する啓発活動を行う。</li> <li>② ユース年代の日本代表チームの立ち上げ時を積極的に活用し、アンチ・ドーピングに関する啓発活動を行う。</li> </ul>  |
| 6) Jクラブドクターとの連携強化       | <ul style="list-style-type: none"> <li>① スポーツ医学委員会と J クラブドクター間との情報伝達がよりスムーズにいく体制を構築する。</li> </ul>  |
| 7) JFA メディカルセンターの充実★★★  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① ユース年代の日本代表チームの立ち上げ時に J ヴィレッジでのメディカルチェックを行い、JFA メディカルセンターとトレーニング施設を有機的に活用する。</li> <li>② 各カテゴリーの代表選手の PCMA (Pre-Competition Medical Assessment) データを JFA メディカルセンターで管理する。</li> <li>③ 日本代表選手が負傷した際、怪我のリハビリテーションで利用してもらえるようなシステムの構築を目指す。</li> <li>④ JFA メディカルセンターの機能充実と調査研究事業を推進し、スポーツ障害予防等の発信を行っていく。</li> <li>⑤ 地域医療への貢献を通じて、健康増進モデル地区となり、スポーツと地域社会との協働関係の手本となる。</li> </ul> |

……………課題設定の根拠

・ 日本代表チームとメディカル部門とのより強固な関係を構築することが必要である。また、中央競技団体が初めて開業した JFA メディカルセンターのより幅広い利活用を検討していく必要がある。



## 27. 地域／社会への貢献

### ■ 業務方針

- ・文京区をサッカーが盛んな街にすべく努める。
- ・JFA こころのプロジェクト「夢の教室」は受講する児童は1回きりということを念頭に、1回の「教室」の充実に全力を尽くす。
- ・より多くの自治体が「夢の教室」の内容を正しく理解し、受け入れに興味を持ってもらえるようPRに努める。
- ・環境問題への取り組みやその他社会貢献活動全般において、意識の高い組織となるよう周知・徹底に努める。

■ 目標 (2015 年を見据えて)		Action-plan link	業務内容
1	地域住民、町内会および商店会等との円滑な関係を維持・強化し、相互理解を深める。また、文京区内におけるサッカー普及活動への協力を継続し、基盤作りを更に進める。	ファミリー、チーム、組織	27.1/27.2
2	各種環境活動やその他社会貢献活動を通じて、地球に、社会に、人間に優しい事業活動・スポーツ活動を継続する。	ファミリー、チーム、組織	27.2
3	JFA こころのプロジェクトを予算化して受け入れる自治体を各都道府県に一つ以上作る。	ファミリー、チーム、組織	27.3
4	JFA こころのプロジェクトの支援企業を 50 社に拡大する。	ファミリー、チーム、組織	27.3
5	スポーツ界を牽引する組織の代表格との外部評価を得るべく活動を推進する。また、スポーツ界を超えて SR 分野における先進企業・団体としての評価を得るよう活動を推進する。	ファミリー、チーム、組織	27.4

### ■ 具体的な業務内容

#### 27.1 文京区内での草の根普及活動

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 1) 地域でのサッカー普及活動の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①湯島幼稚園でのサッカー教室を継続し、スポーツ・サッカーに興味を持つ子どもを増やす。その他の幼稚園等への拡大が必要であれば検討を行う。</li> <li>②近隣 3 町内会と金花商店会の方々を国際試合にご案内する等、近隣の方々へのサッカーへの理解を深めて頂けるよう活動を行う。</li> </ul>                           |
| 2) 地域への協力          | <ul style="list-style-type: none"> <li>①文の京ロードサポート(サッカー通りの定期清掃作業)を継続して実施し、地域社会へ貢献する。必要であれば、今後の活動地域の拡大について検討する。</li> <li>②湯島天神・本富士警察署等のイベントに積極的に参加し、相互理解を深める。</li> <li>③日本サッカーミュージアムの来館者促進による地域活性化策を検討・実施する。</li> </ul> |

……………課題設定の根拠

- ・文京区内にある 11 の中学校のうちサッカー部があるのは3校のみである。幼稚園をはじめ、近隣の方々に幅広く、よりサッカーに親しんでもらうための施策検討が必要である。
- ・近隣地域とは良い関係を保っているが、継続した努力が必要である。
- ・担当部署にて個々に実施してきているが、関係していない職員の認識が低い。

#### 27.2 環境問題への取り組み

- |                               |  |
|-------------------------------|--|
| 1) チャレンジ 25 キャンペーンへの協力による活動推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①JFA ハウス内の省エネ推進を継続して実施する。導入設備等の効果検証を並行して行う。</li> <li>②クールビズ・ウォームビズを引き続き行う。</li> <li>③紙の使用量や会議時の飲料への配慮等、資源・コストの使用に関する啓発活動を進める。</li> <li>④環境プロジェクトにおける活動を通じて、関連団体・J クラブ等への啓発・普及に努める。</li> </ul> |
| 2) JFA グリーンプロジェクトの推進          | <ul style="list-style-type: none"> <li>①「ポット苗方式芝生化モデル事業」を柱に、全国の園庭・校庭・グラウンド等の芝生化に取り組むと共に、芝生化を推進していける人材の養成に努める。</li> </ul>   |



### 3) クリーンサポーター活動の推進

① 日本代表戦等におけるクリーンサポーター活動を継続して行う。

### 4) 環境プロジェクトの推進

- ① 環境プロジェクトを通じて、サッカー界内外における各種環境活動の情報を収集する。
- ② JFA・都道府県協会・Jリーグ・協賛スポンサー等、サッカー界をあげて環境活動に取り組めるよう、啓発活動を推進する。

### ……………課題設定の根拠

・ JFAハウスにおける環境問題への取り組みは、単に環境への配慮だけではなく、業務効率化・コスト削減の観点からも取り組む必要がある。

## 27.3 JFA こころのプロジェクト

### 1) 「夢の教室」の確立

- ① 「夢の教室」での経験・データをもとにユメセンテキストの改善やゲーム(実技)紹介のDVD作成を進め、夢先生に対して本プロジェクトの主旨の確実な理解促進を図る。
- ② 既に2009年度から取り組んでいる「夢の教室・中学生版」において、プログラム内容や対象年代の妥当性を検証・分析する。
- ③ 「夢の教室」を受講する児童は1回きりだということを意識し、常にベストな1回が実施できるよう更なる充実を図る。

### 2) 夢先生の増員・確保

- ① 夢先生の横の繋がりやJリーグキャリアサポートセンター等との連携強化を図り、Jリーグ選手やなでしこリーグのOB/OG選手を引き続き発掘し、協力要請を行う。
- ② Jリーグ・なでしこリーグ・Fリーグのクラブ等、関係団体の協力者を増やし、現役選手の夢先生による「夢の教室」を増やしていく。
- ③ 現役選手がノウハウを蓄積できるような体制を構築し、選手の社会貢献活動や引退後のスキルアップに寄与する。
- ④ 極力クラブに負担を掛けずに「夢の教室」を実施できるよう、蓄積したノウハウを記録し、情報共有を図る。
- ⑤ 他競技へも積極的にアプローチして協力者を募り、活動をスポーツ界全体に広げていく。
- ⑥ スポーツ界のみならず文化・芸能等の分野にも広げていく。

### 3) 「夢の教室」の全国展開・定着化

- ① 夢先生やスタッフを対象とした研修を定期的に行い、夢先生のレベル向上と運営体制の強化を図る。
- ② 全国展開を目指し、できるだけ早く実施者が自主運営できるよう、運営方法・渉外活動・運営事務局体制等について説明会を実施すると共に、プロジェクトのマニュアルの充実を目指す。
- ③ 各クラブや都道府県協会による自主運営における課題を検証・分析する。
- ④ 都道府県協会等を通じて本プロジェクトに賛同するスタッフを開拓し、地域展開での核となる人材の確保と養成に努める。
- ⑤ 「夢の教室・中学生版」を実施希望自治体において展開していく。

### 4) 地方公共団体との連携

① 現在、予算措置を講じて頂いている50自治体との連携を強化し、これらの自治体を核に、より多くの自治体への拡大を図る。

### 5) プロジェクトのPRと認知度アップ

- ① 公式ウェブサイトやJFAnews等を通じて定期的に情報を発信する。
- ② サッカー関係のメディアに留まらず、教育・社会・生活関連の媒体との繋がりを強化し、本プロジェクトの普及・PRを図る。
- ③ 本活動の賛同者を増やし、あらゆる場面でPRしてもらうよう協力を促す。

### 6) 他スポーツ団体への浸透

① 他の競技団体へプロジェクトの理解を進めるために、個別または複数の競技団体(個人)に概要説明を行う機会を設け、協力依頼を行う。

### 7) 本プロジェクトの支援企業の拡大

① 実施費用の軽減を目指し、財源確保のための支援企業を募る。なお、2013年には支援企業を50社に拡大する。

### 8) 大学との連携

① 既に支援を頂いている神奈川大学がきっかけとなり、複数の大学からの連携の打診がある。大学の持つ独自のネットワークを活用できるメリットも考慮し、各地域での大学との連携締結を目指す。

9) 海外展開

- ①2010 年に海外向け「JFA こころのプロジェクト」紹介 DVD を作成し、208 の FIFA 加盟国協会に送付した。これにより開催を希望する FA があれば、情報・ノウハウを提供する。状況によってはモデル授業を実施する。
- ②海外日本人学校での実施についても地元 FA と協力体制を取りながら実施する。夢の教室の内容の充実を図ると共に、更に全国津々浦々に浸透させ、ひいては海外にも展開する。

.....課題設定の根拠

・ 公式ウェブサイトや JFAnews を通じサッカーファミリーには浸透しつつも、全国のみずみまでの自治体、学校や保護者というところまでは至っていない。

---

## 27.4 国連グローバル・コンパクト

---

1) SR 活動の強化と情報収集

- ①国内基盤であるグローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク、分科会活動、加盟企業・団体等との交流を通じて、人権・労働基準・環境・腐敗防止における国際動向の把握やコンプライアンスへの対応等の学習を行い、JFA の各種活動に還元させる。

.....課題設定の根拠

・ 近年各種コンプライアンス対応を進めてきたものの、未だ規定として未整備なものや、規定はあるが運用しきれていない案件もある。



## 28. 危機管理／リスクマネジメント

### ■ 業務方針

- ・ 狭義の JFA については、従来通りの執務に加え、引き続き、危機管理／リスクマネジメントという概念を各部業務に取り込み、各種体制の整備を行う。各部・各担当にて日常業務を推進する中で、日常的に本概念・本意識をもって業務に取り組むこと、並びに、広く関係部署、関係影響先を巻き込み、業務推進を行っていく。
- ・ 広義の JFA としては、広くサッカー界を俯瞰し、地域・都道府県協会を含めたサッカー界全般に渡り、リスク管理レベルの向上を進める。

### ■ 目標 (2015 年を見据えて)

	Action-plan link	業務内容
1 サッカーファミリーの拡大・事務局要員の拡大等に加え、事業規模・関連法制・市場慣行・組織成長等の社会変化の中で、いつでも意識・実行レベルにおいて評価される組織となる。また、公益法人制度改革に合わせ、移行法人形態に相応しい管理体制を速やかに整える。	ファミリー、チーム、組織	28.1 / 28.2

### ■ 具体的な業務内容

#### 28.1 リスクマネジメントの意義の共有・実行

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| 1) 意識レベルの摺り合せ           | ① 日常の行動から組織マネジメントを含め、リスクマネジメントの重要性を適宜発信し、職員の啓発・育成を図ると共に、外部講師による職員へのリスクマネジメント研修会を実施する。   |
| 2) リスクマネジメント策の計画立案・運用検討 | ① 各業務におけるリスクの洗い出しを進め、リスクマネジメント策の計画立案と予算検討・運用を実施する。  |
| 3) 危機管理・ホットライン体制        | ① 予期しない事象の発生を念頭に、組織階層に基づいた連携および担当業務毎の連携強化を図る。<br>② 弁護士相談窓口等、外部プロフェッショナルを有効に活用し、各人の意識・知識レベルを高める。<br>③ 組織文化として、分析を含めた文書化を推進し、ノウハウ蓄積を図る。 |

.....課題設定の根拠

- ・ 危機管理・リスクマネジメントが各担当者の意識や業務遂行レベルに委ねられている。
- ・ 上記に伴い、担当者同士の会議等での情報共有は適宜行われているが、体系立てて蓄積される情報が少なく、業務実績・業務ノウハウは各担当者に依存している。
- ・ 弁護士相談窓口等の有効な制度を用意しているが、リスクマネジメント面では十分に活かされていない。

#### 28.2 各種リスクへの対応

- |  |  |
|--|--|
| 1) 重要リスク項目の洗い出し、該当項目へのガイドライン策定、および不測時の代替案の検討 | ① 雇用慣行・労災・情報セキュリティ・社内不正・取引信用リスク・守秘情報管理・ブランドマネジメント等、各種活動におけるリスクを定期的に見直す。<br>② 上記該当項目に関する業務計画を策定し、関係部署間の意識の摺り合せ・報告体制作り・初動対応者等の選任を行う。また、BCP(事業継続計画)、BCM(事業継続管理)の観点で取り纏め、適用範囲を決定する。<br>③ 組織管理の観点から、ルール・ガイドライン・マニュアル化する必要があるものは随時行う。<br>④ 不測のトラブル・事故に備え、代替案の検討・選定を各事業において進める。<br>⑤ 多種多様な事業体となっているため、必要なものは特殊プロジェクト等を発足し、局内における一致協力体制を構築する。<br>⑥ 不正な試合結果の操作に関しての未然防止策・事後の対応策について準備・検討を進める。 |
|--|--|

2) ケアレスミスを含めた事務業務におけるリスクへの取り組み

- ① 稟議・承認・資料展開・計数管理・印章取り扱い等、日常的な申請・報告業務の定期的な確認を行う。また、稟議・各種承認等については、ケアレスミス等が起きるリスク防止策を検討し、随時改定・運用を行う。
- ② 会議運営・資料作成・翻訳作業等における精度向上を図る。
- ③ 「職員の啓発・育成による」、または「業務手順の枠組変更による」リスク低減等、定期的に日常業務のあり方を観察・検証し、改善対策を行う。

3) 関連動向の調査・研究

- ① 国内外の関連動向や、他競技団体での実例、ビジネス領域での動向の調査・研究を行うと共に、関係部署への情報提供を図る。

……………課題設定の根拠

- ・ 組織規模や事業規模の拡大に伴い、個々の職員の意識や行動、そして組織レベルの管理体制に未整備な面もある。
- ・ 生じ得るリスクに備え、関係部署間で効果的に連携・対応できていない事例がある。また、連携はしているが不文律・暗黙知として実施されて来たために形式知として対応方法等が共有化されていない事例や、初動での情報共有不足の事例も散見され、対応が必要である。

---

## **JFA Mission File 2013**

2011年3月  
財団法人日本サッカー協会 発行

〒113-8311 東京都文京区サッカー通りJFAハウス  
TEL:03-3830-2004 FAX:03-3830-2005

---



財団法人 日本サッカー協会